

学校法人柏専学院 2024(令和 6) 年度事業報告

目次	
I 学校法人 柏専学院の概要	
1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 学校法人の沿革	1
4. 設置する学校・学部・学科等及び学生数・生徒数の状況	1
5. 収容定員充足率	1
6. 役員の概要	2
7. 評議員の概要	2
8. 教職員の概要	3
9. 2024（令和 6）年度の方針	3
II 事業の概要	
i 新潟産業大学	
1. 大学全体	
1.1 管理・運営	4
2. 経済学部	
2.1 教育	6
2.2 研究	7
2.3 F D（ファカルティ・ディベロップメント）及び S D（スタッフ・ディベロップメント）	9
2.4 学生支援	9
2.5 外国人留学生支援	12
2.6 学生募集・入学試験	13
2.7 地域貢献・生涯学習	16
2.8 国際交流	18
2.9 附属図書館	19
2.10 施設設備	20
3. 通信教育課程	
3.1 教育	21
3.2 研究	22
3.3 F D（ファカルティ・ディベロップメント）及び S D（スタッフ・ディベロップメント）	23
3.4 学生支援	23
3.5 学生募集・入学試験	25
3.6 地域貢献・生涯学習	27
4. 大学院経済学研究科	
4.1 教育及び研究	28
4.2 学生指導	28
4.3 学生募集	28
ii 新潟産業大学附属高等学校	
1. 概況	30
2. 教育	30
3. 生徒への支援	31
4. 生徒募集及び入学試験	32
5. 通信課程	33
6. 施設関係	34
III 財務の概要	35

I 学校法人柏専学院の概要

1. 基本情報

- ①法人の名称 学校法人柏専学院
- ②主たる事務所の住所 新潟県柏崎市大字軽井川 4730 番地
- 電話 0257-24-6655 (法人事務局兼新潟産業大学事務局 代表)
- FAX 0257-22-1300 (同上)
- HP <https://www.nsu.ac.jp/> (新潟産業大学)
- <http://www.nsf-h.ed.jp/> (新潟産業大学附属高等学校)

2. 建学の精神

1947(昭和 22)年 6 月 2 日、新潟産業大学の前身「柏崎専門学校」が開校しました。それは、教育基本法が施行されてから 2 ヶ月後のことでした。

創設者下條恭兵は「戦後日本の再建・発展と平和で幸福な社会の建設は、一にかかって若い人材の育成に在り」との使命感から本学を建学し、その教育理念を「主体的自我の確立」としました。

3. 学校法人の沿革

年 月	概 要
1946(昭和 21)年 1 月	創設者 下條恭兵氏、柏崎専門学校設立事務所開設
1947(昭和 22)年 6 月	柏崎専門学校開学
1950(昭和 25)年 4 月	学制改革により、柏崎短期大学設立認可・開学
1958(昭和 33)年 4 月	新潟短期大学と改称、附属高等学校開学
1988(昭和 63)年 4 月	新潟産業大学開学
2004(平成 16)年 4 月	新潟産業大学大学院経済学研究科 (修士課程) 開設
2018(平成 30)年 8 月	株式会社ウィザスと業務提携
2020(令和 03)年 4 月	新潟産業大学経済学部経済経営学科通信教育課程開設
2023(令和 05)年 4 月	新潟産業大学附属高等学校通信制課程開設

4. 設置する学校・学部・学科等及び学生数・生徒数の状況

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

学校名	学部・研究科	学科等	入学 定員	入学 者数	収容 定員	現員数
新潟産業大学	経済学部	経済経営学科 (昭和 63 年度開設)	80	63	320	229
		文化経済学科 (平成 21 年度開設)	60	42	240	121
		小計	140	105	560	350
		経済経営学科 通信教育課程 (令和 3 年度開設)	300	402	1200	1267
	大学院経済学研究科(修士課程)	経済分析・ビジネス専攻 (平成 16 年度開設)	10	3	20	10
		小計	10	3	20	10
	大学計		450	510	1,780	1,627
新潟産業大学 附属高等学校	全日制課程普通科(昭和 33 年度開設)		160	148	480	417
	通信制課程普通科(令和 5 年度開設)		120	34	240	159
	高校計		280	182	720	576
総合計			730	692	2,500	2,203

5. 収容定員充足率

新潟産業大学 (通学課程)

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

学部等	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経済学部	92.8%	90.0%	81.1%	64.1%	62.5%
大学院 経済学研究科	60.0%	85.0%	60.0%	60.0%	50.0%

新潟産業大学 (通信教育課程)

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

学部等	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
-----	---------	---------	---------	---------	---------

経済学部 経済経営学科 通信教育課程	(未設置)	66.0%	92.5%	103.7%	105.4%
--------------------------	-------	-------	-------	--------	--------

新潟産業大学附属高等学校（全日制課程）（令和6年5月1日現在）					
種別等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
普通科	87.2%	85.8%	89.2%	85.0%	86.9%

新潟産業大学附属高等学校（通信制課程）（令和6年5月1日現在）					
種別等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
普通科	(未設置)	(未設置)	(未設置)	44.2%	66.3%

6. 役員の概要

理事（定数8～11名 任期2年 現員11名）				（令和7年3月31日現在）	
No	職名	氏名	現職就任	選任区分	主な現職等
	理事長	阿部 雅明	R6.4.1	寄附行為第5条2項	
1	理 事	梅比良眞史	R4.4.1	寄附行為第6条1項1号 (学長、校長、局長) <3名>	学長(理事) 【常勤】
2	理 事	藤井 泰昭	R6.4.1		附属高校長 【常勤】
3	理 事	小越 誠一	R6.4.1		法人事務局長(常務理事) 【常勤】
4	理 事	竹下 淳司	R6.4.1	寄附行為第6条1項2号 (評議員) <2～3名>	㈱ウィザス常務取締役 【非常勤】
5	理 事	阿野 孝	R6.4.1		㈱ウィザス取締役 【非常勤】
6	理 事	松下 博	R5.4.1		㈱ウィザス執行役員 【非常勤】
7	理 事	阿部 雅明	R6.4.1	寄附行為第6条1項3号 (学識経験者) <3～5名>	学部長(理事長) 【常勤】
8	理 事	生駒 富男	R6.4.1		㈱ウィザス代表取締役社長【非常勤】
9	理 事	小見まいこ	R5.6.1		NPO法人みらいず works 代表理事【非常勤】
10	理 事	住吉 廣行	R5.4.1		副学長(副理事長) 【常勤】
11	理 事	竹内 義晴	R5.4.1		NPO法人しごとのみらい理事長 【非常勤】

監事（定数2名 任期2年 現員2名）				（令和7年3月31日現在）	
No	職名	氏名	現職就任	選任区分	主な現職等
1	監 事	小林 伸光	R5.6.1	寄附行為第7条1項	柏崎信用金庫常勤理事 【非常勤】
2	監 事	森山 昭彦	R6.4.1		公認会計士 【非常勤】

◇役員賠償責任保険への加入
本法人は私立学校法の規定にもとづき、令和4年4月1日から役員賠償責任保険に加入しています（平成31年4月1日を遡及日とする）。
保 險 名 称：会社役員
責任保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
保 險 契 約 者：学校法人柏専学院
被 保 險 者：理事、監事、評議員
総支払限度額：1億円
補 償 内 容：学校法人運営における法律上の損害賠償金、争訟費用、その他付帯費用

7. 評議員の概要

評議員（定数20～26名 任期2年 現員23名）				（令和7年3月31日現在）	
No	氏名	現職就任	選任区分	主な現職等	
1	梅比良眞史	R4.4.1	寄附行為第23条1項1号 (学長、校長、局長) <3名>	学長(理事)	
2	藤井 泰昭	R6.4.1		附属高校長(理事)	
3	小越 誠一	R6.4.1		法人事務局長(常務理事)	
4	蓮池 薫	R5.4.1	寄附行為第23条1項2号 (法人職員) <5～7名>	新潟産業大学教授	
5	阿部 雅明	R6.4.1		学部長(理事長)	
6	金 光林	R6.6.1		新潟産業大学教授	
7	高倉 聡	R6.6.1		附属高校教頭	
8	長島 修	R5.6.1		附属高校教諭	
9	住吉 廣行	R5.4.1		副学長(副理事長)	

10	長橋 学	R6. 6. 1	寄附行為第 23 条 1 項 3 号 (卒業者) < 2 ～ 4 名 >	新潟県立見附高校非常勤講師
11	布施 学	R5. 4. 1		柏崎市議会議員
12	竹下 淳司	R6. 4. 1	寄附行為第 23 条 1 項 4 号 (学識経験者) < 10 ～ 12 名 >	(株)ウィザス常務取締役 (理事)
13	山本 秀樹	R6. 4. 1		AMS 合同会社代表
14	生駒 富男	R6. 4. 1		(株)ウィザス代表取締役社長 (理事)
15	阿野 孝	R6. 4. 1		(株)ウィザス取締役 (理事)
16	栗林 淳子	R4. 4. 1		里山環境づくりネットワーク会長
17	三井田史夫	R5. 6. 1		柏崎地域国際化協会理事長
18	竹内 義晴	R5. 6. 1		NPO 法人しごとのみらい理事長 (理事)
19	阿部 尚義	R5. 6. 1		(株)阿部建設代表取締役社長
20	植木 豊	R5. 7. 2		(株)植木組取締役専務執行役員
21	新野 良子	R6. 4. 1		(株)新野屋専務取締役
22	松下 博	R4. 4. 1		(株)ウィザス執行役員 (理事)
23	小見まいこ	R5. 6. 1		NPO 法人みらいず works 代表理事 (理事)

8.教職員の概要

教員・教諭				(令和 6 年 5 月 1 日現在)			
新潟産業大学					附属高等学校		
専任				非常勤	専任		非常勤
経済学部	大学院	合計	平均年齢		全日制	平均年齢	
26 人	(兼)10 人	26 人	60.0 歳	64 人	34 人	45.3 歳	18 人

職 員		(令和 6 年 5 月 1 日現在)						
法人本部	新潟産業大学				附属高等学校			
専任	専任	嘱託	臨時	合計	専任	嘱託	臨時	合計
1 人	21 人	6 人	6 人	33 人	6 人	0	0	6 人

9． 2024（令和 6）年度の方針

【方針】

学校法人柏専学院は、経営理念に掲げる 3 つの貢献「生徒・学生への貢献、教職員への貢献、社会への貢献」を遂行するために、法人ヴィジョンである「社会に貢献できる人材を輩出し続ける最高の教育機関」を目指す。

そのために、「人間力を磨いて主体的自我を確立し、新しい時代感覚を持って社会に貢献する人間を育成する」ことを使命とし、これを教育理念とする。

また、業務提携を結んでいる株式会社ウィザスと、より一層の連携をはかり、第一学院高校を含めた七年一貫教育を推進するなど、協働した取り組みを通し、新潟産業大学及び新潟産業大学附属高校それぞれ一層の発展を目指す。

以上の方針のもと策定した新たな「学校法人柏専学院中期的（2024(令和 6)年度～2028(令和 10)年度の 5 ャ年）な計画」においては、大学及び高校の教育の質向上による魅力向上を図るとともに、高大連携及び中高連携を推進する運営体制の強化により学生・生徒確保を実現させ、喫緊の課題である財政基盤安定化に向けて、その数値目標を「2026(令和 8)年度決算における経常収支差額黒字化を実現させ、その後、この黒字化を継続させる」とした。

【方策】

1．大学及び附属高校の魅力向上を図るとともに、中学生・高校生や地域への積極的な情報発信により一層の認知向上を図る。特に、大学及び附属高校に通信制課程を各々設置したことにより、通学制と通信制を結び付けたハイブリッドの教育展開を新たな魅力付けとすべく追求する。

2．高大連携及び中高連携を推進する理事会体制及び学校運営体制を強化し、学生・生徒を確保する。また、そのために大学と附属高校のより緊密な交流を推進するとともに、学院教職員全体の意志統一を図る。

3．大学及び附属高校に通信制課程が設置されたことによって、株式会社ウィザスとの業務提携による「協業プロジェクト・グランドプラン」の一定の目標が達成されたが、さらに両者のビジョン・戦略・戦術・課題等の情報共有と意志統一の機会を設定し協働を強化する。

4．経常収支黒字化に向けて、学校法人柏専学院経営改善計画の進捗を管理する。

上記の方針と方策にもとづき、新潟産業大学並びに新潟産業大学附属高等学校は、以下の 2024(令和 6)年度事業計画を策定し実施する。

II 事業の概要

i 新潟産業大学

1. 大学全体

1.1 管理・運営

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1) 財 務 の 改善	①経営改善計画の目標（2024(令和6)年度経常収支差額黒字化）達成は厳しい状況であるが、収支改善に向け月次の収支状況把握、及び各月における年度末の決算予測を行い予算管理の徹底を図る。 ②【通学課程】 通学課程においては、学部入学定員140人を上回る入学者数の確保を目指し、また、秋入学の募集強化も図り収支改善に取り組む。定員充足率を改善させることにより経常費補助金の交付増にもつなげる。 ～収容定員充足率の実績等～ 2020(令和2)年度実績 92.7% 2021(令和3)年度実績 90.0% 2022(令和4)年度実績 81.1% 2023(令和5)年度実績 64.1% 2024(令和6)年度目標 65.7% 【通信教育課程 managara】 通信課程においては、入学定員300人を上回る入学者を確保する。 ～収容定員充足率の実績等～ 2021(令和3)年度実績 66.0% 2022(令和4)年度実績 92.5% 2023(令和5)年度実績 103.7% 2024(令和6)年度目標 114.7% ③更なる教育の質の向上に努め、経常費補助金の交付増につなげる。 ④多様な寄付金メニューを設定する等、学納金及び各種補助金以外の収入を追求する。	①経営改善計画の目標は「2024(令和6)年度経常収支差額黒字化」であったが、大学通学課程の厳しい学生募集状況から達成は厳しい状況である。今年度は収支改善に向け、月次の収支状況の把握と分析を行った。 ②【通学課程】通学課程の2025(令和7)年度入学者数は140人を上回る入学者数の確保を目指していたが、全体的な苦戦に加え、留学生の大幅な入学者減と連携校の第一学院からの高校生が目標に比べ思いのほか伸び悩み、96人という、昨年を下回る結果となった。日本人の入学者のみで見ると過去3年を上回っていただけに、今後の留学生の募集の在り方を再考する必要がある。 【通信教育課程 managara】 通信教育課程 managara の入学者数は307名、転編入学を含めると338名と定員300名を確保しているが、昨年度と比較すると約90名近く減少している。要因としては、提携先のJDUの方針転換による入学者減が大きく、その対策を期中に講じることができなかった。一方、新規のコース開講となった「アニメーションコース」の入学者が32名となり、新規開拓が図れた。目標値を達成すべく、追加募集を実施した。 ③新カリキュラムの導入により教育の質向上と大学の魅力化を進めているが、まだ内容が浸透せず、入学者数の増加までにはいたらず、経常費補助金の交付増は難しい状況である。 ④寄付金のお願いをイベントの際に配付したり、各種広報紙等に掲載している。また令和8年度入学者より授業料を66万円から70万円に値上げすることを決定した。	自己評価：C ①経営改善計画の目標を達成するため、学生募集、大学の魅力化、収支改善の方策などさらなる検討・実行が必要。 ②特に苦戦した海外留学生への対策としては、出願前に入管にも認められる「確かな学力」と「健全な在留・在学状況」を丁寧に確認し、質の高い受験生の確保を目指す。 ③本学の教育の在り方を刷新しようとする新カリキュラムのさらなる魅力の周知、広報を図り入学者増を目指す。 これまでの入試とは違い、入学者数では文化経済学科が経済経営学科を大きく上回った。これが何を意味するのか、深く掘り下げて認識する必要がある。
(2) 学 生 募 集強化による学生確保	①初年次教育改革による基礎ゼミナールの充実と新カリキュラム改革を軸に大学の魅力化を効果的に発信することで大学全体のブランディングを構築する。 ②学生募集活動強化のためプロジェクトチームを編成し、各チームで高校訪問や出張講義など戦略的に取り組む。 ③高大連携7年一貫・ハイブリッド教育の周知により、附属高校ならびに第一学院高校からの内部進学を促進する。 ④オープンキャンパスの抜本的な見直しにより、参加者が志望大学として決めきることができるオープンキャンパスを実施。「選ばれ続ける大学」の確立に貢献できるレベルを目指す。	①初年次教育改革による基礎ゼミナールの充実と新カリキュラム改革を軸に大学の魅力化を発信するとともに、高い就職実績より「新たなチャレンジ」と「丁寧な指導」にむけたブランディングに努めた。 ②教職員一体となり募集チャネル別に学生募集活動チームを編成し、高校訪問、出張講義に一部取り組むことができたが、全教職員が一丸となって組織的に活動することは出来なかった。 ③連携の質向上を目指し、これまで以上に「時期」「対象」「目的」にこだわった。附属高校からは昨年度を6名上回る21名の入学があった。第一学院高等学校からは4名下回る19名であった。 ④昨年度に本格導入した学生スタッフの研修が、オープンキャンパスの質向上につながり、アンケート結果からも参加者の満足度の高さが伺えた。引き続き、学生を通して大学の魅力が伝わる工夫を積み重ねていく。	自己評価：C 新たな取り組みや切り口で大学の魅力化を図る中、その本質を掴みその魅力を受験生に届ける工夫が一層必要である。今後も積極的に外部に出向く事、発信する事で更なる認知拡大を図る。これが学生確保に向けた先ずの一步として重要である。
(3) 通 学 課 程の魅力化	①令和7年度から新カリキュラム「2学科6コース」を導入 経済経営学科：「経済分析・経済予測」「情報化社会と企業経営」「企業会計・金融制度」 文化経済学科：「文化産業・国際文化」「持続可能な地域づくり」「スポーツ文化・健康経営」 ②「アドバンスト・プログラム」の設置とそれに係る特待制度の設置を検討 ③地域枠特待制度の制定 地元の高校生の本学進学を促進し、その教育を通じて柏崎地域の文化・経済発展に寄与するために地域枠特待制度を制定する。 ④新潟産業大学附属高校、第一学院高校との7年一貫	①2学科6コース制への移行を目指して、学科会議・教授会・学長副学長会議等を経て議論を重ね、カリキュラム編成の大枠を策定した。同時に新コースを見据えた新任教員の募集や採用活動を行い、また新コースを踏まえた入学者の募集活動や、入学試験を実施した。 ②キャリアデザイン演習Ⅰ（アドバンストクラス）を開講した（受講者3名）。 ③地域活動特待制度（適用者は入学金全額免除）を制定し、高校や受験生に周知した。 ④附属高等学校と高大連携会議を定期的に開催し、附	自己評価：B ①新コースの運用や内容の充実を検討していく。 ②「アドバンスト・プログラム」の着実な実施と受講者数の増加を図る。 ③制度を利用した申請者が少ない。さらなる周知と方策の検討が

	教育を推進 ・部活動に力を入れる生徒に対する魅力化として「スポーツ文化・健康経営」コースを令和7年度に設置する。 ・大学と附属高校の部活動の連携強化(サッカー部、水球部、卓球部、陸上部、吹奏楽部など)。 ・ブリッジプログラムの拡充(韓国語講座に加え、経済・経営、公務員対策分野の講座設置)。 ⑤初年次教育改革のさらなる推進 令和5年度に実施した「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」の内容について振り返りを行い、より良い形に修正し推進する。 ⑥通学課程の学生が通信教育課程のコンテンツを活用し、60単位までオンラインで単位修得できる仕組みの履修条件を緩和し、通信と通学のハイブリッド教育をさらに進める。 ⑦中長期的な大学の魅力づくりとして、以下のプロジェクト活動を推進する。 ・AI人材育成プログラムの促進 関西学院大学と日本IBMが共同開発したプログラムを導入する。 ・地域実践教育プロジェクト ・BYOD導入プロジェクト (※用語の解説) AI (Artificial Intelligence)：人工知能。 BYOD (Bring Your Own Device)：学生が個人所有のパソコンを大学に持ち込んで使用すること。	属高等学校と新潟産業大学で「学生募集対策」「韓国語講座開催」等、情報の共有を図り、7年一貫教育に向けて連携、協議を行っている。 ・第一学院高校へは出張説明会や第一学院生専用のオープンキャンパスを開催し大学の魅力を発信し、出願を促進している。 ・附属高校との部活動の連携については、大学サッカー部の監督が附属高校のサッカー部を指導したり、吹奏楽部が高大連携イベント等に参加するなど、連携している。 ⑤初年次教育については、昨年度に引き続き教員・SA・CLAの三者体制で運営を開始し、経験に基づいて授業計画を練り直しゼミ活動を実施している。 ⑥昨年度の履修条件である説明会への出席を資料の熟読に変更し、よりオンラインで受講しやすいようにした。これにより履修者数、履修登録数とも昨年度より増加している。 ⑦・AI活用人材育成プログラムは2022年度春学期からスタートし今年で3年目を迎え、2024春学期にはAI活用UX/UIデザインプログラミング演習を追加し、受講可能なプログラムも6科目に増加した。 ・BYOD導入プロジェクトについては、2022年度春学期からスタートし今年で3年目を迎え、在学生の3年生までが所有している。	必要 ④実現可能性のある具体例を明示し引き続き連携を進める。 ⑤初年次教育において、本学の学生ファーストの姿勢を実感できるよう取り組む。それを梃子に学生主導による大学活性化につなげたい。 ⑥オンライン受講のメリットを生かしハイブリッド教育を進めていく。 ⑦・AI活用人材育成プログラムは受講者数が年々減ってきている。要因は受講を希望する在学生の受講がほぼ終了したためと思われる。新入生にもAI活用人材育成プログラムをPRし受講者増につなげる。 ・BYOD導入プロジェクトは今後授業での活用方法の検討が必要。
(4) 通 信 教育課程の魅力化	令和6年度に完成年度を迎える通信教育課程において入念な準備のもと課程初の卒業生の送り出しを進めるとともに、キャリア支援の側面から学生の志望に沿ったサポートを行う。就職実績を募集広報戦略上の重要なテーマのひとつとして位置づけ、かつ在学生にとって有望な将来像が描ける指標となるよう取り組む。引き続き学生の満足度の向上と継続的な工夫・改善、通信制高校との高大連携や社会貢献する諸団体との提携強化等を通じて魅力向上を図る。	学生の声や状況を汲み取り、実情に応じたニーズを推察しながらキャリア支援の試みを実践した。具体的には、効率的に面接練習が可能となるAI面接官(就活共通テスト)の導入や、就職活動に役立つ数多くのオンラインイベントを定期的に開催した。4月末日現在、令和6年度卒業生のうち就職希望者23名のうち、18名が内定を獲得した。就職難易度が高いと認知されている企業の内定を獲得した学生もいる。内定取得者に就職活動に関するインタビューを行い、HP上への掲載を計画している。また、卒業後の継続的なキャリア支援を業務提携先の株式会社ウィザスと連携して行う。	自己評価：B 学生募集活動における、キャリア支援の広報(パンフレット、webサイト等)が、他大学と比較し十分ではない。内定取得者の声を発信するなど、活動内容を積極的に発信する。
(5) 内 部 質 保証	令和6年度に大学基準協会の認証評価を受審する。大学全体の内部質保証については、学長のリーダーシップのもとに、「学長・副学長等会議」が担う。また、「学長・副学長等会議」のメンバーで組織される「全学自己点検・評価委員会」及び経済学部・大学院経済学研究科・その他各組織の「点検評価部会」が連携して、全学的な自己点検・評価を実施する。恒常的・継続的にPDCAサイクルが機能する内部質保証システムを整え、改善していく。	令和6年4月に認証評価を大学基準協会に書類を提出。9月22、23日の2日間で実地調査を受け、令和7年3月に今後7年間について「適性」の認証評価がなされた。前回の3年間というペナルティとともとれる制限が付かなかったのは大きな前進であった。 本学では、各員会毎に認証評価対応としての点検評価部会を設けている。しかし実際には、各委員長や事務方の責任者が執筆を担当することになるため、組織を簡素化するため、自己点検評価を行うことも、各委員会の担当事項に含めて(こちらの方が一般的だと思われる)しまえば、屋上屋を重ねることにはならず、組織的にはすっきりすると思われる。 認証評価の項目にはないが、本学に事務組織自体の改善計画も、内部質保証の一環として考えることが必要ではないか。それがなければ、毎年ルーチンワークをこなすのが事務組織となってしまう。言われたからやるという姿勢ではなく、これからは必要であれば独自でも取り組む覚悟も重要になってくる。	自己評価：B 改善課題・是正勧告を改善していく。特に、毎年発行するこの事業報告がPDCAサイクルによる内部質保障に資するレベルに達することが肝要である。 事務組織についての現状分析、課題認識とその解決も本学にとっては、今後大きな意味を持ってくると考えられる。

2 経済学部

2. 1 教 育

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞																
(1)教育方法の改善	①カリキュラム改革：2025（R7）年度入学者から適用のためのカリキュラム編成の策定 ・2学科6コース制への移行 既存地域実践教育プログラムの一層の拡充に加えて、資格取得推進、スポーツ科目新設等により「出口の見える化」を促進する（定員確保に資する）	①2学科6コース制への移行を目指して、学科会議・教授会・学長副学長会議等を経て議論を重ね、カリキュラム編成の大枠を策定した。同時に新コースを見据えた新任教員の募集や採用活動を行い、また新コースを踏まえた入学者の募集活動や、入学試験を実施した。 教員の側でも新コースに備えて必要な資格を取得するなど（例：スポーツ・健康経営コース）、カリキュラム移行に備えた動きが広がっている。また既に2年次以降に開講される科目についても、シラバスの原案が一部の科目について作成されている。 また、新カリキュラムにおいて開講が予定される科目の吟味と担当教員の割り振り、カリキュラム・ツリーの構築、教養科目と専門科目の見直しなどが行われ、さらに大学案内への記載や、新聞記事掲載も含めた各種募集・広報活動が実施された。 今後は新カリキュラムの運用を含めた細部の検討が課題となる。また移行期にあたる次年度からの旧カリキュラムと新カリキュラムの混在期間において、新旧カリキュラムのバランスがとれた運用体制を構築する必要がある。 初年次教育については、昨年度に引き続き教員・SA・CLAの三者体制で運営を開始し、経験に基づいて授業計画を練り直し、その上でゼミ活動を実施した。現状では学園祭での出店やイベントの企画運営、合同発表会の開催など、順調に日程を消化するだけではなく、学生各自が、本学における学びの充実と大学生活を楽しむための独自の軌道を見い出すための手助けが、未だ不十分ではあるができつつある。 2024年度授業終了後に、次年度に活かすべく、教員・SA・CLAに対し、総括としてアンケートを実施し、結果（課題等）について情報を共有した。	自己評価：A ○新カリキュラムについては、今後は運用を含めたカリキュラムの細部の検討と、円滑な実施が課題となる。 ○学生が自分に合ったコース選択が出来る工夫も必要であろう。 ○次年度からの旧カリキュラムと新カリキュラムの混在期間において、両カリキュラムが並行する機能的な運用体制を構築する。 ○初年次教育については教員・SA・CLAの三者体制を継続し、これまでの経験を踏まえて、さらに内容をブラッシュアップする。学生生活に慣れる基礎単位でもあり、退学者減に結び付けたい。 ○講義型科目と双方向型科目の適切な配分を模索する。また、授業環境適正化のための効果的な手法を引き続き検討する。																
	<table><tr><th>学科</th><th>コース名</th><th>キーワード (何を当該コースで学ぶか探求するか)</th></tr><tr><td rowspan="3">経済経営学科</td><td>経済分析・未来予測</td><td>ワタシと社会をつなぐ未来を研究</td></tr><tr><td>企業経営・情報戦略</td><td>企業経営を、ヒト・モノ・情報の視野で探求</td></tr><tr><td>企業会計・金融制度</td><td>会計とファイナンスを学び、金融業界で活躍</td></tr><tr><td rowspan="3">文化経済学科</td><td>文化産業・国際理解</td><td>世界が注目するJAPANCカルチャーを発信</td></tr><tr><td>持続可能な地域づくり</td><td>まちづくりや観光の新しい価値をプロデュース</td></tr><tr><td>スポーツ・健康経営</td><td>新しい時代のスポーツ・健康ビジネスを創造</td></tr></table> ・基礎ゼミ改革の継続・定着 ・少人数型・ゼミ型科目の増設 ①-1 初年次教育改革の継続（基礎ゼミナールⅠ・基礎ゼミナールⅡ） ・2023（令和5）に引き続き、教員、SA（Student Assistant）、CLA（Campus Life Adviser）の3者で新入生のサポート体制の維持及び強化。 ・自ら学び自ら考え、自ら行動する自立（自律）した人の育成のための学修内容改革の継続。 ・学生同士で協働してイベントの企画運営、実践した経験を通して行動する力をつける。 ②教員の授業ノウハウの高度化・多様化について検討する。 ②-1 高度化＝下記により学生の「授業満足度」の向上を図るなど、既存科目における教員各人の授業運営ノウハウの一層の向上。 例）授業環境適正化、時間的余裕のある授業進行、ビデオ教材活用等による学習意欲の喚起等。 ②-2 多様化＝下記により学生の「産大コンピテンシー成長感」の増進。 ②-3 教員各人が担当科目毎の特性（授業内容、受講生数等）に応じて、最適多様な授業運営方法を選択し遂行するための能力・資質の涵養。 例）「既存のレクチャー型」に加えて、「双方向型（ファシリテート型」「アクティブ型」「課題解決型」等の多様な授業運営手法を習得蓄積する。 ②-4 学生の意識変革＝「産大コンピテンシー」成長意欲喚起等。 シラバス、第1回授業での授業目的の明示等。アクティブ型科目における「自己学習」の重要性明示と成績評価への確実反映等。 ③多様な学生ニーズへの対応 ③-1 アドバンストクラス（キャリア特待）の導入と運用 成績優秀な学生、資格等を積極的に取得する意欲のある学生を、アドバンストクラスとして集め、育成するプログラムを導入する。 2コース 公務員コースと民間企業コース：2コースの「指定科目」「指定資格」「指定演習」を設定し、クラス担任指導のもと学習を進め、キャリア支援に繋げる。 ③-2 ハイブリット型教育の推進 スポーツ活動やボランティア活動を重視する学生、要ケア学生、日本語能力面でサポートが必要な留学生など、多様な本学学生のニーズに対応するため、さらにはその様な多様性の存在を活かし本学教育活動の質向上を図る観点から、「ハイブリッド型教育」の展開を図る。 ④アクティブ・ラーニングの促進	学科	コース名	キーワード (何を当該コースで学ぶか探求するか)	経済経営学科	経済分析・未来予測	ワタシと社会をつなぐ未来を研究	企業経営・情報戦略	企業経営を、ヒト・モノ・情報の視野で探求	企業会計・金融制度	会計とファイナンスを学び、金融業界で活躍	文化経済学科	文化産業・国際理解	世界が注目するJAPANCカルチャーを発信	持続可能な地域づくり	まちづくりや観光の新しい価値をプロデュース	スポーツ・健康経営	新しい時代のスポーツ・健康ビジネスを創造	②授業ノウハウの高度化・多様化については、授業評価アンケートをふまえて「授業満足度」の向上を促す取り組みを各教員に対して実施している。授業環境の適正化については、大教室の授業を中心に、教職員による巡回を行う取り組みを開始した。また試験の実施環境を適正化するための取り組みとして、実際の運用（座席指定等）についての再検討を行った。 さらに授業ノウハウの多様化を目指す取り組みとして、通信の科目や実習科目など、多様な科目の授業見学を実施し、各教員が様々な運営ノウハウを獲得できるよう、見学対象を拡大した。 産大コンピテンシーについては、シラバスにおける記載のほか、GPS-Academicに達成度を問う設問を設けるなど、達成度を増進するための取り組みが検討されている（コンピテンシーのサイネージ投影なども含まれる）。 ③試行的に、キャリアデザイン演習Ⅰ（アドバンストクラス）を開講した（受講者3名）。ハイブリッド型教育としてのmanagaraの活用も推進した。
学科	コース名	キーワード (何を当該コースで学ぶか探求するか)																	
経済経営学科	経済分析・未来予測	ワタシと社会をつなぐ未来を研究																	
	企業経営・情報戦略	企業経営を、ヒト・モノ・情報の視野で探求																	
	企業会計・金融制度	会計とファイナンスを学び、金融業界で活躍																	
文化経済学科	文化産業・国際理解	世界が注目するJAPANCカルチャーを発信																	
	持続可能な地域づくり	まちづくりや観光の新しい価値をプロデュース																	
	スポーツ・健康経営	新しい時代のスポーツ・健康ビジネスを創造																	

	学生の積極的な学びを引き出すための様々な工夫を教員に促す。 また、授業におけるフィールドワークをとおり、地域の産業、社会、文化、歴史・芸術等を研究し、地域が抱える課題を捉え、課題解決に取り組む。(KPI 授業におけるフィールドワーク実施 大学全体で年間 60 回以上) ⑤A I 活用人材育成プログラムの受講促進 A I をビジネスで活用し、現実の諸問題を解決できる「A I 活用人材」を育成するプログラム(オンラインで受講)の受講を積極的に促進する。 受講科目の ・受講時期：春学期、秋学期 ・受講科目：A I 活用入門、A I 活用アプリケーションデザイン入門、 A I 活用データサイエンス入門 A I 活用機会学習プログラミング演習 A I 活用W e b アプリケーションプログラミング演習 (2023 秋学期導入) A I 活用U X/U I デザインプログラミング演習 (2024 春学期導入) ⑥シラバスの改善 カリキュラム体系の中で、隣接する授業諸科目について、各々当該担当教員間での合意形成を行い、適切な授業連関を行う手法を引き続き検討する。 ⑦学習成果の可視化 ・新入生および3年生に対しアセスメントテストを実施し、結果を学生への個人面談や学習指導、就活指導に活用する。また、学修ポートフォリオを活用した学修成果把握についても、実施に向けた手法を引き続き検討する。 ・G P S アカデミックデータの分析活用手法の開発 ⑧B Y O D (Bring Your Own Device) を活用した授業実施方法の検討 学生が、一人一台自分のパソコンを所有することに伴い、パソコンを利用した多様な授業の実施方法について引き続き検討する。	④学生の能動的な学修に向けた取り組みとして、アクティブラーニング形式の授業を、当該授業シラバスにこれを記載し、実施推進した。 また、授業におけるフィールドワークを通じ、地域の産業、社会、文化、歴史・芸術等を研究し、地域が抱える課題を捉え、課題解決の取り組みについて学んだ。 (KPI: 授業におけるフィールドワーク実施は、11 月現在 76 回実施、延べ 693 人の学生がフィールドワークに参加した。現時点の KPI 目標の 60 回以上を上回る結果となった。 ⑤春学期導入 ・A I 活用入門：3 名受講 修了者：3 名 ・A I 活用アプリケーションデザイン入門 4 名受講 修了者：4 名 ・A I 活用データサイエンス入門：なし ・A I 活用機会学習プログラミング演習：なし ・A I 活用/U I デザインプログラミング演習： 1 名受講 修了者 1 名 春学期受講者数合計：8 名 (*延べ) 修了者数合計：8 名 秋学期導入 ・A I 活用入門：3 名受講中 修了者：なし ・A I 活用アプリケーションデザイン入門： 1 名受講中 修了者：1 名 ・A I 活用データサイエンス入門 1 名受講中 修了者：1 名 ・A I 活用機会学習プログラミング演習：なし ・A I 活用W e b アプリケーションプログラミング 演習：なし 秋学期合計：5 名受講中 (*延べ) 修了者数合計：2 名 ⑥担当教員間で授業連関科目を行う手法を引き続き検討する。 ⑦学生の学修成果の達成レベルを可視化する手法として、外部アセスメントテスト(GPS・Academic)を導入し、春学期に1年生に対し実施した。その結果について、7 月 19 日に全教職員を対象に報告会を実施した。今年度は、3 年生を対象に秋学期に実施した。経年データを用いて同じく 1 月 29 日報告会を実施した。学生のデータは、クラス担任にフィードバックし、個人面談、学習指導、就職活動等に活用を促した。3 年生の結果については、今後の就職活動にも活用してもらうため就職課にも共有した。 データの分析活用手法の開発については継続して検討する。 ⑧2023 年度新入生から BYOD を活用し、初年次教育(基礎ゼミナール I と II)を中心に活用した。	○フィールドワークと学内での座学との連携など、2 つのスタイルの学びが学生の成長という視点で有機的に結びつく手法(教員間連携、コース内での議論など)を多様な観点で模索する必要がある。 ○データの分析活用手法の開発や、入学前教育との連動について引き続き検討する ○3 年生以上の在学生の BYOD 推奨の有無について検討を図る。 BYOD 推奨の視点でゼミでの巧みな利用方法についての経験交流が必要であろう(FD の観点からも)。 ○学生の視点から、また留学生数が減少していることも考えて、留学生を全く別の基礎ゼミで対応する根拠を(例えば学生が望んでいないのかなど)再考すべきではないか。
--	--	--	---

2. 2 研 究

事業項目	2024（令和 6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)地域おこしを目指した研究の促	①地域課題の研究 個々の教員の個人研究・共同研究においても、柏崎を中心とする地域研究の計画書提出を義務付け	令和 6 年 12 月 1 日に、第 7 回柏崎学シンポジウム「既存組織の機能アップ&市民共創による日常の豊かさをつくる！を考える ー人口減少に対応する創造的	自己評価：B 事前準備を早めに行う。

進	て研究を促し、他方で研究費の傾斜配分も検討する。 ②附属柏崎研究所主催の「第7回柏崎学シンポジウム」を開催し、地域の課題解決および振興に寄与する。	な地域活動の視点―」を開催した。今回は会場とオンラインのハイブリッドで実施。第1部は安達ゼミの学生や地域などからの活動報告、第2部はパネルディスカッションを行った。実施後のアンケートは概ね高評価であった。市内外から80人（加えてオンライン30人）が参加。																									
(2)紀要の発行	①経済学部紀要65号、66号を発行する。	ア．経済学部紀要65号を2024年6月に発行した。 執筆者5人 <table><tr><th>執筆者</th><th>題目</th></tr><tr><td>安達 明久</td><td>消滅可能性自治体における人口増減の実態解明―3つの基準（9指標）に基づく直近10年間の多面的定量分析―</td></tr><tr><td>内橋 賢悟</td><td>米国型市場ベース型資本主義の対東南アジア「移植」に関する分析―「移植」進化ゲーム論の展開に基づく「契約の不完備性」解明―</td></tr><tr><td>小林 健彦</td><td>「今昔物語集」に見る気象現象と災異</td></tr><tr><td>小林 健彦</td><td>『吾妻鏡』に見る気候変動と人心―十二～十三世紀の日本―</td></tr><tr><td>雲居 陳之</td><td>混合測定における貸借対照表フォーマットの改善提案</td></tr><tr><td>片岡ゼミナール</td><td>アジア・太平洋戦争下の金属類供出による文化財の喪失―柏崎市内の寺院への聞き取り調査から―</td></tr></table> イ．経済学部紀要66号を2025年2月に発行した。 執筆者3人 <table><tr><th>執筆者</th><th>題目</th></tr><tr><td>安達 明久</td><td>アジア11ヶ国の倒産法制の特徴と背景要因分析（第1次報告）―中小企業経営者の視点とビジネス文化―</td></tr><tr><td>内橋 賢悟</td><td>市場ベース型資本主義「移植」に基づくアジア型「民主主義的市場経済」と「社会主義市場経済」の成立―アジア型経済発展にみる対極的構図―</td></tr><tr><td>小林 健彦</td><td>気候変動と生活文化―古代から中世にかけての日本―</td></tr><tr><td>小林 健彦</td><td>『吾妻鏡』に見る気候変動と人心―十二～十三世紀の日本 2―</td></tr></table>	執筆者	題目	安達 明久	消滅可能性自治体における人口増減の実態解明―3つの基準（9指標）に基づく直近10年間の多面的定量分析―	内橋 賢悟	米国型市場ベース型資本主義の対東南アジア「移植」に関する分析―「移植」進化ゲーム論の展開に基づく「契約の不完備性」解明―	小林 健彦	「今昔物語集」に見る気象現象と災異	小林 健彦	『吾妻鏡』に見る気候変動と人心―十二～十三世紀の日本―	雲居 陳之	混合測定における貸借対照表フォーマットの改善提案	片岡ゼミナール	アジア・太平洋戦争下の金属類供出による文化財の喪失―柏崎市内の寺院への聞き取り調査から―	執筆者	題目	安達 明久	アジア11ヶ国の倒産法制の特徴と背景要因分析（第1次報告）―中小企業経営者の視点とビジネス文化―	内橋 賢悟	市場ベース型資本主義「移植」に基づくアジア型「民主主義的市場経済」と「社会主義市場経済」の成立―アジア型経済発展にみる対極的構図―	小林 健彦	気候変動と生活文化―古代から中世にかけての日本―	小林 健彦	『吾妻鏡』に見る気候変動と人心―十二～十三世紀の日本 2―	自己評価：B 投稿者数を増やす。
執筆者	題目																										
安達 明久	消滅可能性自治体における人口増減の実態解明―3つの基準（9指標）に基づく直近10年間の多面的定量分析―																										
内橋 賢悟	米国型市場ベース型資本主義の対東南アジア「移植」に関する分析―「移植」進化ゲーム論の展開に基づく「契約の不完備性」解明―																										
小林 健彦	「今昔物語集」に見る気象現象と災異																										
小林 健彦	『吾妻鏡』に見る気候変動と人心―十二～十三世紀の日本―																										
雲居 陳之	混合測定における貸借対照表フォーマットの改善提案																										
片岡ゼミナール	アジア・太平洋戦争下の金属類供出による文化財の喪失―柏崎市内の寺院への聞き取り調査から―																										
執筆者	題目																										
安達 明久	アジア11ヶ国の倒産法制の特徴と背景要因分析（第1次報告）―中小企業経営者の視点とビジネス文化―																										
内橋 賢悟	市場ベース型資本主義「移植」に基づくアジア型「民主主義的市場経済」と「社会主義市場経済」の成立―アジア型経済発展にみる対極的構図―																										
小林 健彦	気候変動と生活文化―古代から中世にかけての日本―																										
小林 健彦	『吾妻鏡』に見る気候変動と人心―十二～十三世紀の日本 2―																										
(3)公的研究費の獲得	①毎年事業委託している新潟大学のRETOP（REsearch support T0tal Package）を本年度も活用し、科研費の採択数増加に結びつける。	①昨年度申請13件に対し、採択件数は1件であった。令和6年度の申請は9件、目標の13～15件には届かなかった。	自己評価：B ①次年度RETOPによる支援を活用し、科研費採択支援を行う。																								
(4)その他研究助成金の獲得	①県および市等の委託研究や、内田エネルギー科学振興財団助成金、その他研究助成金の獲得を目指す。助成対象となる研究用と研究者のマッチングを意識して情報案内を行う。	①学内掲示板（学内情報）への外部資金情報を掲載し、掲載のタイミングで掲載を知らせるメール配信を行っている。申請が増えてきた印象がある。 本学の財政事情が厳しいことに鑑み、どの教員も研究、教育、地域連携活動等への補助金申請には貪欲に挑戦すべきである。 外部資金の使い方について、本学の会計基準とは異なっている場合など、違法でない限り外部の基準を適用	自己評価：B ①引き続き、情報の周知に努める。 案内を見て申請する教員或いは教員グループが多数出ること、そして採択にまで至ることを目指す。																								

		する弾力性を持たせた。	国、県、多岐な財団等への申請が増えてきているが、未だ一部に留まっている。獲得するためにも論文の執筆は重要である。
--	--	-------------	--

2. 3 F D及びS D

事業項目	2024（令和 6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の推進	・FD 活動の強化 ①学生による授業アンケートの実施 年 2 回（春学期と秋学期）授業アンケートを実施し、授業に対する学生からの意見や評価等を確認し、授業改善に繋げる。 ①-1 学生による授業評価アンケートの改革等 例）教育目標や産大コンピテンシーの成長度の定量評価手法開発 ②FD 授業相互見学制度の改革（参観対象科目の拡大等） 教員による相互授業見学の実施。授業見学レポートの提出を義務付ける。提出されたレポートをもとに、全教員による意見交換会を開催し授業改善に繋げる。 ③FD 研修会の充実（アクティブ型・ファシリテート型授業等に関する外部講師講演等）研修会の実施 ④新任教員研修会の実施	①授業アンケートについて、令和 5 年度から、以下の通り質問項目等の見直しを行った上で実施した。 ・新理念の「産大コンピテンシー・ゴール」の実現、推進に資する授業アンケート項目の見直しを行い、変更のうえ春学期と秋学期に 2 回実施した。 ・結果について、履修対象学生に対し担当教員から最終授業内で回答を行った。また、総合評価にあたる質問項目の平均値の条件を定め、達していない授業科目の担当教員には、「授業改善計画書」の提出をもって改善策を考案するよう促し、授業改善に繋げた。秋学期の結果に対する学生へのフィードバックは、1 月中旬に実施する。 フィードバック終了後は、結果について大学ホームページと学内情報に掲載をすることで情報を公開する。 春学期授業評価アンケートの結果について、11 月の教授会終了後に、秋学期授業評価アンケートの結果については、3 月の教授会終了後に報告会を実施した。 ②令和 6 年度は、12 月の 10 回～12 回目の授業にて、実施日程を設定した。今年度の対象科目は、昨年度秋学期に実施した授業評価アンケートの高評価だった科目をF D委員会推薦科目（対面）として選定（7 科目）、また、自由参加科目と位置付けた教員の推薦科目（4 科目）の計 11 科目を対象として実施した。また、今年度初の試みとして通信教育課程の科目を「特別推薦科目」として位置付け、見学を推奨した。授業見学参加対象者を、前年度同様教員から全教職員（非常勤講師を含む）へと範囲を拡大し実施した。参加者には、例年通り、授業見学レポートの提出を義務付け、一人 1 科目以上の見学を実施した。また提出してもらった内容を基に、多様・高度な授業運営方法を習得し、今後の参考とするために、建設的な意見交換会を 3 月に実施し、授業改善に繋げる。 ③F D委員会にて検討中 ④新任教員（2 名対象）の研修については、基本的に新任教員の希望があった場合とし、希望があった場合は、学長、学部長、FD 委員長から個別対応で実施する。 今年度は新任教員の対象者なし。	自己評価：B ○授業アンケートの内容の再検討、「授業改善計画書」の提出基準の見直し、FD 研修会・新任教員研修の実施については、引き続き検討を行い実施に繋げる。 アンケート結果から何を読み取るか。最終目的は、評価が低いなら何が問題なのか、高いなら、何が評価されているのかを導き出すことが目的であるはず。このこと自身が教育のテーマであり、研究するに値する。 できることなら、暫定的でもよいので、仮の結論でも出して試行してみる。 ○F D研修会も、良いとされた教員の実践的授業ではなく、本人が意識している極意を対談或いは鼎談形式で深掘りするのも意味があるかも知れない。
(2)SD（スタッフ・ディベロップメント）研修の推進	大学全体で組織的に実施する SD 研修会(対面型)の機会を更に増やしていく。 外部団体が主催する研修(対面・オンライン)も積極的に利用する。	令和 6 年度は学内で 3 回の対面式 SD 研修会を開催し、原則として教職員全員が参加した。 ・第 1 回柏専学院合同研修会 ・「八芳園奇跡の V 字回復を成し遂げたリーダーが語る・TEAM for WEDDING 感動を生み出すチームづくり」 ・第 2 回柏専学院合同研修会 外部団体主催の研修会には参加出来ていない。	自己評価：C 研修を通して得たことを、今後どのように活かしていくか、活かせたかの効果検証の機会を設けられていない点が課題である。

2. 4 学生支援

事業項目	2024（令和 6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1) 修 学 支 援 ※経済的修学支援を含む。	（KPI:2023(令和 5)年度の中途退学・除籍率 4.4%） ①リメディアル教育の改善 新入生が大学教育に円滑に移行できるよう、入学前教育を実施するとともに、1・2 年次の「基礎ゼミナール」で学習力養成を図る。 ②補習・補充教育の実施 希望する学生に対し、補習授業を実施する。 ③成績不振者及び授業連続欠席者への修学指導 授業出欠確認システムにより連続欠席学生を的確に掌握し、学修指導する。	（KPI：2024(令和 6)年度の中途退学・除籍率 7.7%）11 月現在となった。本学の収容定員充足率を向上させるには、新入生の獲得だけではなく、退学・除籍者を減らすことも大きな課題となっている。 ①新入生が大学教育に円滑に移行できるよう、希望者には入学前教育(進研アドの「学問サキドリプログラム」)を実施するとともに、入学後は学習支援に繋げるため、ガイダンス時にプレイスメントテスト（数学）を実施し、30 名を対象に経済数学に関するリメディアル教育を行い、学習力養成を図った。 また、初年次教育強化のため、新 1 年次の「基礎ゼ	自己評価：A （KPI:2024(令和 6)年度の中途退学・除籍率 4.4%） ①②③：次年度以降も継続できるよう努める。

	④スポーツ学生への学費軽減 2022（令和4）年度スポーツ特待入学者を対象に、在学中に優れた競技実績・活動実績を残し、本学のスポーツ振興に貢献した者に対して学費軽減（年間授業料全額免除学生、同半額免除学生）を行う。 ⑤住居支援 借上げ宿舎を含め、生活しやすく安価な住居や賄付の物件等を紹介する。 ⑥本学独自の奨学貸付による支援 必要に応じて学内申請で借りられる「新潟産業大学父母の会」や「新潟産業大学校友会」、「新潟産業大学短期貸付制度」の奨学貸付制度について情報を提供し支援する。 ⑦給付型奨学金制度による支援 返還不要の給付型奨学金「シン・スリーブルー奨学金」を新設し、入学時に家計収入の条件を満たせば、原則として4年間給付を継続する ⑧公的奨学制度に関する情報提供及び手続支援 ア．各種貸付型奨学金（日本学生支援機構、日本政策金融公庫等）と給付型奨学金の手続支援及び情報提供を行う。 イ．国の修学支援新制度の対象学生への周知を図り、申請漏れ者ゼロを目指す。 ⑨中退防止策 全学生を対象に、修得単位数、出席率、退学リスク（経済状況・進路変更・精神的要素を含む健康不安等）を可視化した「在学可能度調査」を行い、ゼミ教員や Campus Life Advisor（以下「CLA」という。）職員等が中退防止策に繋がる適切な指導を行えるよう運用していく。	ミナール」では、6クラス少人数制を導入し、教員、SA（Student Assistant）、CLA（Campus Life Adviser）の3者で授業内サポートを行った。 ②補習・補充教育の実施 希望する学生に対し、補習授業を実施した。 ③成績不振者及び授業連続欠席者への修学指導 ポータルサイトの出欠管理システムにより連続欠席学生を掌握し、担当教員と連携を図り学修指導を行った。 ④スポーツ学生への学費軽減 スポーツ特待生3年生8名（卓球部2名、水球部5名、サッカー部1名）について審査の上、減免を行った。 ⑤住居支援 借上げ宿舎を含め、生活しやすく安価の住居や賄付きの物件を紹介した。 ⑥本学独自の奨学貸付による支援 必要に応じて学内申請で借りられる貸付制度を提供しているが、R6年の利用者は0名である。 ⑦給付型 奨学金制度による支援 「シン・スリーブルー奨学金」について、新潟産業大学附属高等学校および第一学院高等学校の出身者23名は1年間20万円、その他の高等学校出身者3名は1年間30万円を支給し、支援を行った。 ⑧公的奨学制度に関する情報提供及び手続支援 日本学生支援機構などの貸付型奨学金、給付型奨学金の情報提供や手続支援を行い、申請・手続き漏れ者がゼロになるよう努めた。 ⑨学生を対象に、修得単位数、出席率、退学リスク（経済状況・進路変更・精神的要素を含む健康不安等）を可視化した「在学可能度調査」を行い、ゼミ教員やCLA職員等が中退防止策に繋がる適切な指導を行えるよう情報を共有した。 毎月「柏専学院経営推進会議」において、「学生の状況について」ランク付けをし、その現状報告と対策について議論した。また、ゼミ教員とCLA職員を対象に、専門カウンセラーによる「基礎ゼミ面談説明会」を実施し、多様化している学生の対応について情報を共有した。	⑧ イ．本学は3年連続入学定員充足率80％を下回っており、これで国の修学支援制度の対象校から外れるのであるが、ただ就職率が好調であるという理由で辛うじて対象校に踏みとどまっている。この危機的な状況を回避するためにも、一度80％112名以上の入学者を迎え入れる必要がある。 ⑨今後の中途退学・除籍率を下げる改善策などについて、引き続き担当者間で検討を図る。
(2)学生生活支援及び学生生活活動支援	①学生生活支援 ア．基礎ゼミナール教員およびCLAによる個別面談を行い、学生生活の実態把握に努める。個々に対応が必要な学生については指導するとともに、関連教職員で情報を共有し、状況の改善を図る。 イ．学生意見箱 NSU フリーポスト（ポータルサイトからの投書）、アンケート、メールにより学生からの要望、意見を収集し対応する。また、集約するだけでなく、実行可能性や有無についても回答する。	①学生生活支援 ア．担当教員とCLAが各クラスで個別面談を春学期と秋学期の各学期に1回ずつ行い、学生生活の実態を把握し大学への要望等を聴取した。また、学生に対し的確なアドバイスを実施し、特に指導が必要な学生については、関連教員、学生課職員、医務室看護師と情報を共有した。また、各クラスで聴取した内容は、医務室で一元管理した。 イ．学生からの意見や要望を収集し、実行の可能性を学内サイトおよび掲示板にて公表した。 ウ．支援が必要な学生は本人の希望を確認しながら、	自己評価：A ① ア．各クラスの要望等を集約することに時間がかかっていたので、新たな様式「学生の相談内容と対応」を作成したが、さらにスムーズに対応するために様式を改良する必

	ウ. 障害学生支援規程および学生支援協力会議規程により、その情報を関係諸組織および教職員と共有し、支援につなげる。 エ. 学務課窓口で、学生相談内容を把握し、速やかな学生対応へと繋げ、学生の担当教員と連携を図り、タイムリーな指導を行う。 オ. 学校医と専門家カウンセラーによる各種カウンセリングを実施する。学校医・専門家カウンセラーと連携を図り、必要に応じて担当教員に報告・相談を行う。 WEB から時や場所を選ばずに相談やカウンセリングの申し込みが可能であることを学生全員に周知する。対面での相談が苦手な学生に対しては、WEB から相談できる環境を充実させる。 また、精神的な問題については、市の支援機関と連携をとりながら対応する。 カ. ゼミナールでの個別面談やオフィスアワー、学務課での学生相談等により全ての学生の相談に対応する。 キ. 定期健康診断を実施し、その事後指導を行う。 ク. 各種保健調査を実施し、フォローアップを行う。 ケ. 感染症の不安を払拭するためワクチン接種や関連情報などの提供を継続的に行っていく。 コ. 入学して間もない時期に新入生が早く大学生活に馴染み、同級生や先輩学生との交流を図るためのイベントを実施する。 ②学生活動支援 ア. 紅葉祭等の学生主催行事に対し適切な指導・助言を行う。 イ. 公認部・サークル活動を支援する。 ウ. 学生ボランティア活動を支援する。附属高校とも連携を図り、共に活動できるよう工夫する。 エ. 学外のスポーツ競技団体や文化団体と連携し学生活動を支援する。 オ. 新潟産業大学地域連携センターと連携し、学生のボランティア活動を積極的に支援する。 カ. 「新潟産業大学校友会」や「新潟産業大学父母の会」の行事運営に協力するとともに、学生生活や学生活動の支援を要請し協働する。 キ. 連携協定を結ぶ新潟工科大学をはじめ他大学との学生交流を推進する。 ク. 「校友会」と附属高校「生徒会」が、定期的にミーティングを行い、大学と高校が連携可能な部分について検討し、実行可能なところから着手する。	学内で情報を共有し、支援を行った。 エ. 学生課窓口で相談を受けた際は、速やかかつ的確なアドバイスをを行った。内容によっては、医務室や担当教員とも連携し対応した。 オ. 学校医とカウンセラーによる各種カウンセリングを実施している。教職員との情報交換を行い、カウンセリングが必要と思われる学生に対面によるカウンセリングを行った。 WEB でカウンセリングを実施し、より利用しやすい環境を作っている。 カ. ゼミナールでの個別面談をとおして、生活状況を把握し、要望等の聴取と相談事の対応を行った。また、オフィスアワーについても、主に授業や定期試験において活用された。生活面と学修面の両面から学生のサポートを行った。 キ. 定期健康診断を春学期に実施し持病を抱えた学生に対して年間をとおして適切な指導と対応を行った。 ク. 病歴、メンタルヘルス等各種保険調査を行い、必要に応じてスクールカウンセラーへ繋ぐなど話を聴く機会を設けている。 ケ. 感染症関連の情報やワクチン接種の情報提供を継続的に行った。 コ. 新入生を対象に学友会主催で歓迎会を行い、レクリエーションをとおして大学生活が快適に過ごせるようなきっかけを作った。 ②学生活動支援 ア. 学園祭等の学生主催行事について、円滑に行事を行えるよう、指導や助言を行った。 イ. 公認部・サークル勧誘活動の機会を新入生ガイダンス時に設け各団体の紹介を行った。また、ブース形式の勧誘会も実施し、入部の働きかけを行った。 ウ. 外部団体からのボランティア依頼について、積極的に案内をしている。また、附属高校と協働して海岸清掃を行う予定だったが、悪天候のため中止となった。 エ. 本学サッカー部は市内の小学生サッカーチームの指導に指導者補助として参加、水球部は小学生対象に指導助手として活動した。指導を通して学生も自身の成長につなげていくよう支援している。また、柏崎市スポーツ協会に加盟しており、部活動の選手強化費の支援を受けた。 オ. 地域連携センターと連携し、部活動所属の学生を中心に柏崎市内の海岸清掃を実施した。また、かしわざき風の陣の運営スタッフや潮風マラソンのスタッフとしてボランティア活動を支援した。 カ. 校友会、父母の会とも、その行事運営に協力している。学費の貸付の支援も行っているが、今年度の利用者はいなかった。学園祭時には父母の会主催の文化講演会を実施した。 キ. 新潟工科大学と本学の学園祭にはお互いに出店し、学園祭を盛り上げている。 ク. 大学および高校の事務局が連絡を取り合い、実施可能な内容を協議している。	要がある。 オ. WEB カウンセリングを利用する学生が少ない。 周知が足りないとと思われるため、今後はさらにポータルサイトや掲示を工夫した周知を行う。 ② ウ. 次年度以降も清掃活動にとどまらず、連携を図っていく。 オ. 授業科目としてのボランティア演習も活用できれば、運動部のみならず、全学の学生を対象としたボランティア活動が可能になるであろう。この方向も追求したい。 ク. 上記ウでも記述したように、海岸清掃以外の企画も附属高校と連携を深める必要がある。 全体を通してこれだけの丁寧な対応を行っているにも拘わらず退学者を減らせていないのは何故なのかを、根本的に見直す必要がある。この解明が出来、退学者が減れば、本学にとってはかなり大きな成果になる。
(3)進路支援	(KPI：日本人学生の就職希望率 92%以上) (KPI：新潟県内事業所への日本人学生（新潟県出身者）の就職率 80%以上) (KPI：柏崎地域事業所への日本人学生（柏崎市出身者）の就職率 50%以上) ①就職委員会、就職課、ゼミナールの協働による個別就職指導を徹底して行い、日本人学生の 92%を超える就職希望率と 96%以上の就職率を目指す。併	(KPI：日本人学生の就職希望率 92%以上) 83.6% (KPI：新潟県内事業所への日本人学生（新潟県出身者）の就職率 80%以上) 76.9% (KPI：柏崎地域事業所への日本人学生（柏崎市出身者）の就職率 50%以上) 50.0% ①就職委員会と就職課およびゼミ担当教員の連携による個別指導はは適切に行うことができた。結果として就職希望率は目標数値を下回ったが、就職率は98.4%	自己評価：B ①学生の内定取得が二極化(3～4月に取得する学生と、12月

	せて新潟県内事業所への就職率 80%以上（新潟県出身者）、柏崎・刈羽地域内事業所への就職率 50%以上（柏崎市出身者）を目指す。 ②柏崎・刈羽管内事業所とのキャリア教育連携の機会を積極的に学生に提供する為、ハローワーク柏崎と連携し、「柏崎・刈羽・出雲崎合同企業説明会」への学生参加を通じて地域に定着する就職者数の増加を図る。 ③キャリア形成教育の一環として基礎ゼミナール（1年次）の担当教員の協力を得て、キャリアポートフォリオの作成とキャリア面談を実施し、早期のキャリアビジョンを明確化させる。 ④学生の付加価値づくりとして引き続き各種講座を開講する。また、経済学や経営学の専門性を活かした資格取得対策講座の新設を検討する。特に金融機関などを志望する学生向けの「FP(ファイナンシャルプランナー)2級・3級」の対策講座をWEB方式によって開講する。 ⑤就活を終えた4年生からのアンケート結果や昨今の企業側採用活動の現況などを考慮し、3年次から始める就職ガイダンスやセミナーの実施内容に反映させて、より一層の効果的な運用を図る。 ⑥オンラインの企業説明会やWEB面接など、ハイブリッド型の採用選考に対応できるよう、オンライン面接やWEB説明会に学生が参加しやすい学内環境の整備を進める。	と目標数値を超えることができた。また、県内出身者の新潟県内事業所への就職率はわずかに目標数値に届かなかったが、柏崎市出身者の柏崎・刈羽地域内事業所への就職率はぎりぎり到達することができた。 ②3月21日にハローワークが開催する「柏崎・刈羽・出雲崎大学生等企業説明会」に本学の3年生6名が参加し、柏崎地域事業所とのキャリア教育連携の機会を提供することができた。これにより地域に定着する就職希望者数増加を図ることができた。 ③1年次基礎ゼミ担当教員の協力により、全学生がキャリアポートフォリオを作成し、担当教員とのキャリア面談を実施した。これにより1年生のキャリアへの意識啓発を促すことができた。 ④実施した各種講座の受講者数は以下のとおり。 ア) 簿記対策講座(WEB)2級0名、3級8名(2級合格者2名、3級合格者1名) イ) ITパスポート対策講座(WEB)2名 ウ) FP検定対策講座(WEB)2級0名、3級2名 エ) マネジメント検定対策講座2名 オ) ERE経済学検定対策講座0名 カ) MOS検定対策講座5名 キ) 公務員試験対策講座5名 ⑤約8割の学生からアンケートの回答をもらった。現在の就職ガイダンスや就職セミナー、各種就職活動イベントについて、学生から忌憚のない意見をもらい、次年度の各種イベントを効果的に運用する方策を検討することができた。今後は学生の「もっとこうして欲しい」に応えられる計画を更に立てていきたい。 ⑥オンライン企業説明会やWEB面接に、学生が大学内で参加しやすいよう、新規にPCを導入し環境整備を整えた。事務室及びキャリアナビルームのwi-fi化については、予算の関係上今年度は完了できなかったが、翌年度早急に対応してもらえるよう依頼済みである。	を過ぎても就活しているかが見えない学生) している。今後は更にゼミナール担当教員との連携を密にし、就労意欲を持たせる働きかけを強めたい。 ④資格取得を目指す学生が年々減ってきている。今後の働きかけを検討していきたい。FP2級講座は、2級受験の条件が「3級保持」のため今年は受講者は無いと見ていた。今後、3級講座の受講生が3級に合格し、2級を目指してもらいたい。こうした資格取得は、就職課が対応する講座だけで成果を出すのは難しく、正課科目との連携が必須であろう。 ⑤ガイダンスやセミナー、各種就活イベントは概ね肯定的な意見が多かった。また就職課の指導についても満足している結果が出ていることは喜ばしい。今後も学生とマンツーマンの指導をしていきたい。 ⑥業者や企業との打合せで事務室のwi-fi化は必須である。早期に対応してもらい、業者や企業とも綿密に連携を取りたい。
--	--	---	--

2. 5 外国人留学生支援

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)学習・生活支援	①学生チューターによる留学生の生活相談・学習支援サポート・学内交流イベントを実施する。 （日本語補習授業実施・年2回の留学生一斉試験のサポート・日本語能力試験対策講座担当、歓迎会、スポーツ大会、日本文化の紹介、県内研修旅行、忘年会、新年会、送別会など） ②教職員による留学生の生活・学習相談を実施する。また、アルバイト状況などについて把握し、適宜アドバイスを行う。 ③資格外活動（アルバイト）の法令遵守を厳しく指導する。 ④新年度留学生ガイダンス及び月1回の留学生現状報告書、年2回のアルバイト届を通して、留学生の生活全般の指導を実施する。また、日常においても、生活指導、マナーの徹底の機会を設ける。 ⑤日本語能力試験（年2回）の受験手続を代行すると共に、希望者に対して日本語能力試験の対策講座を実施する。（チューター支援） ⑥出入国在留管理局に対する在留関連申請の取次業務を行う。 ⑦GTN社と連携し、留学生の連帯保証代行について、入学予定留学生に積極的に周知し指導を行う。 ⑧自動車通学者には、日本の免許証の所持や任意保険加入等の確認や指導を行うことで、適法で安全・安心な運転の浸透につなげる。新年度ガイダンスで交通安全講話を実施し、交通安全の意識向上を図	①学生チューターによる日本語学習の支援を行った。日本語能力試験対策講座は受講希望者を募集したが、申し込みが1名（後に辞退）で実施できなかった。 ②留学生の生活・学習相談については、基礎ゼミナールの担当教員と連携をとりながら、個別面談をとおして実施した。アルバイト状況についても確認できるように適切に実施した。 ③在留更新手続き時に直接学生に確認し、法令遵守を厳しく指導している。また、柏崎警察署と連携をとり、長期休暇（夏休み）の前の7月に1年生留学生を対象として防犯講習会を開催しアルバイト等の法令遵守についても説明していただいた。 ④留学生現状報告およびアルバイト届の提出をとおして、生活全般の指導を実施した。 ⑤日本語能力試験の受験手続を代行しているが、個々で受験する学生が多いため団体登録を行わなかった。 ⑥在留申請の取次業務を確実に遂行している。 ⑦新入生に対し、GTN社と連携して連帯保証代行について案内チラシを配付し、周知を図った。 ⑧新年度ガイダンスで柏崎警察署による交通安全講話を実施し、学内にも交通安全に関するポスター等を掲示。また、任意保険加入についての確認や安全な運転をするよう指導した。	自己評価：A ①チューター希望者が減り学内で交流する機会の提供が難しくなったため、募集方法等について検討が必要である。 日本語能力試験対策講座の内容・周知・募集の方法を検討し、実施したい。 ②日本文化や日本の慣習あるいは日常生活に関する法律の問題についても、簡単なティーチングが必要でもある。漁業権の件などを意識して。

	る。 ⑨日本語学習支援として留学生全員に学期末（年 2 回）に日本語能力試験（N3）に準ずる留学生一斉試験を実施し、留学生の日本語能力向上につなげる。 ⑩日本語専任教員、留学生 1・2 年生基礎ゼミナール担任と連携し、学習サポートや生活支援等についてその方策を検討する。 ⑪欠席過多者への指導を国際センター委員等が実施する。 ⑫日本語能力試験（N1・N2）受験を積極的に推奨する。	⑨日本語能力向上に向けて指導する目的で留学生一斉試験を 2 回実施した。 ⑩チューターが日本語担当教員と連携し、新入生の留学生に対し日本語学習の支援を行った。また、基礎ゼミナール担当教員と連携し、生活についてもサポートを行った。 ⑪国際センター委員長や日本語担当教員が連携し欠席の多い学生について指導を行った。 ⑫ポータルサイトや掲示版で受験案内を周知した。また、窓口に来た留学生には個別に受験を呼び掛け案内した。	⑨日本人学生との交流を活性化することで日本語、特に会話能力の向上を図り、日常生活での不便を取り除くことも考えられる。
(2)経済的支援	①新潟産業大学外国人留学生の学費軽減規程に則り、選考審査のうえ、経済的に修学が困難な留学生に対し授業料を減免する。 ②本学独自の給付型の学習支援金に私費外国人留学生の申込みを促し、選考・審査し給付する。 ③新入学留学生全員を対象に、住宅費補助及び通学費等補助を行う。 ④民間団体からの留学生向け奨学金募集や食料支援等の情報を提供する。 ⑤新潟県内外公共団体の活動支援や経済的支援のための給付型交付金に関する情報を提供する。 ⑥地域の様々な業種のアルバイト情報を紹介する。また派遣会社とも連携をとりながら、長期で安定したアルバイトを開拓・紹介し、留学生が経済的に安定し、修学と生活が両立できる環境を整える。	①学費軽減規程により厳正な審査の上、経済的に修学が困難な留学生に対し、授業料を減免した。 ②「新潟産業大学私費外国人留学生学習支援金」をポータルサイトや掲示版で募集し、8 名の応募があった（支給人数は 5 名以内）。厳正な審査の上、人物、成績とも優れている学生に給付した。 ③新入生全員に対し、住宅費および通学費の補助を行った。 ④「ロータリー米山記念奨学会」「平和中島財団」の奨学生募集について情報を提供し、それぞれの奨学生募集に 2 名ずつの応募があった。 ⑤各方面からの奨学金案内があった場合は、その情報をポータルサイトや掲示版で周知した。 ⑥ポータルサイトと学内のアルバイト求人掲示板で情報を提供した。	自己評価：A ②優秀な留学生を支援するため、ポータルサイトや掲示版での案内だけでなく、教員と連携しながら個別に口頭で案内し経済支援に繋げていく。

2. 6 学生募集・入学試験

事業項目	2024（令和 6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)学生確保の目標値	◆通学課程目標値：入学定員 140 人を上回る 160 人の入学者確保 目標値 160 人の内訳 ①新潟産業大学附属高等学校からの入学者（全入試区分）30 人 ②第一学院高等学校からの入学者（全入試区分）30 人 ③上記①②を除く、一般選抜入試、総合型選抜入試、学校推薦型選抜(指定校型)、大学入試共通テスト利用選抜入試での入学者 30 人以上 ④上記①②を除く、学校推薦型選抜(スポーツ)での入学者 30 人以上 ⑤海外における留学生入試での入学者 20 人 ⑥国内における留学生入試での入学者 20 人以上	入学者は 97 名となった。内訳は以下の通りである。 ①新潟産業大学附属高校から 21 名（-1） ②第一学院高等学校から 19 名（-13） ③一般、総合型、学校推薦型（指定校）、共通テスト利用から 33 名（-9） ④学校推薦型（スポーツ）から 17 名（-15） ⑤海外留学生入試から 1 名（-14） ⑥国内留学生入試から 6 名（-9） 強化クラブとして獲得できた人数は 25 名であった。実際には④からだけではなく、③の経路からも 8 人入ってきたことになる。 この視点で見ると①、④以外は、目標からほど遠い。第一学院-13、一般高校-17、留学生-23。一般高校では柏崎市内の高校からの入学生が附属高校以外いないという現状を変えることから始めなければならない。	自己評価：C 日本人については過去 3 年の入学者数は超えることができた。一方で留学生の確保に苦戦し、その結果が全体に影響した。次年度に向けては、これまで以上に国内留学生の確保に注力する。日本人に関しては、グループ高校である第一学院からの入学者確保と学校推薦型（指定校）の確保に向けた活動の見直しが必要である。特に柏崎市内の高校生に的を絞った募集活動が必要である。
(2)ウェブサイトリニューアル	ホームページ管理・運用（発信内容など） ア. 情報分析を行い、より訴求力の高い内容に都度改善を図り、ホームページ経由の問い合わせ増を目指す。 イ. 在学生・卒業生や強化指定部の活動報告、メディア授業受講制度や教職課程などの新しい取り組みについて情報発信を増やし、活力ある新たなチャレンジを行っている大学のイメージも併せて醸成していく。 ウ. 大学の認知拡大を図るため、WEB 広告からの遷移先として新しく LP(入試情報・カリキュラム情報に関する内容)の制作をする。 エ. 大学案内 2025 のページ数減に伴い、ホームページでより充実した情報を提供できるよう一部ページの改修を図る。 オ. 学生広報チームによる学生目線の魅力発信を引き続き実施する。	リニューアルは令和 5 年度に完了。 令和 6 年度には、本学の大きな入学チャネルである強化部を打ち出すため、ホームページに新たな枠を新設した。 新しく赴任する教員を見越して、新たにダンス部を立ち上げ、特に女子学生の獲得に道を開こうと、この部もこのサイトで取り上げた。	自己評価：A 更なる内容充実に向け、強化指定部コーナーを新設。ホームページの見やすさ、分かりやすさにつながった。

(3)オープンキャンパス開催	①オープンキャンパスの充実(参加人数の目標値 500 人) ア. 4 月から 3 月まで 11 回開催する。参加者のニーズをとらえ、開催時期や対象層に応じた内容を工夫することにより満足率を高め、参加者の増加を図る。 イ. 2026 年度より導入する新カリキュラムを基礎ゼミナール改革の成果と共に強調してつたえ、本学での 4 年間を通して身に付く力や習得できる資格を示し、具体的な就職先までイメージできるような発信となるよう工夫する。 ウ. 初年次教育（基礎ゼミナール）改革の成果についてアピールし、「何がどう変わったのか」を学生の成長を軸に発信。大学の魅力化と併せて理解を深めていただような発信とする。 エ. 在学生によるプレゼンテーションや大学施設案内、個別相談等により、本学の地域実践教育や、AI 人材等の最先端教育、学生の成長度を参加者にアピールする。 オ. 早期から公務員試験対策講座の実施や、資格取得支援、キャリア教育の充実など具体的にキャリア教育の内容を示し、入学促進を図る。 カ. 学生広報チームによる学生目線の広報活動を取り入れ、参加者の増加を図る。 キ. 毎回振り返りを行い、次回にブラッシュアップを図る。 ク. 第一学院向けバスツアーを 6 月に実施し内部進学促進を図る。 ケ. 第一学院向けに Web によるオープンキャンパスを 6 月と 10 月に実施し、広く参加者の獲得を図る。 コ. オンライン出願説明会を 9 月に実施し、出願を促進する。 サ. オンラインガイダンスを 10 月~12 月に実施し、資料請求者と、タイムリーにコンタクトを取る。 ②参加者フォロー ア. 受験生向けパンフレットの郵送等、メール配信、Line への登録者へは Line による大学行事への案内や学内情報の配信により、オープンキャンパス参加者をフォローする。 イ. オープンキャンパス参加者に学園祭模擬店チケットを配付したり、学生広報チームからのツイッター等による情報発信を定期的の実施したりして本学へのリピート来校につなげる。 ウ. 出願時の受験料半額免除特典を、全入試区分に拡大し、オープンキャンパス参加者の出願促進につなげる。 エ. 進路決定までの継続サポートをオープンキャンパス当日に伝え、継続して意図的につながり続けることで、丁寧さが伝わる追客を目指す。	①オープンキャンパスは、年間累計で 532 名と目標人数を超え、昨年度比でも 103.5%という実績であった。参加が確保できた理由としては、今年度より高校生及び保護者との直接接触の機会を獲得するため、外部会場へのガイダンスや説明会に積極的に参加した事が大きい。結果として、ガイダンス・説明会経由のオープンキャンパス参加者数も大幅に増加した。当初はこの影響は歩留まり率に直結すると期待していたが、この点に関しては苦戦。対策として、左記計画のア、カ、キを中心に常に見直しを図ったが例年を上回る歩留まり率にまで戻すことは出来なかった。ただし、昨年度より本格導入した学生スタッフの研修もオープンキャンパスの質向上はもちろんのこと、学生自身の成長にも大きく寄与し、その姿は参加者にとってのロールモデルとして期待度や満足度の向上にもつながっていた面は参加者アンケートから伺えた。 ②事前、事後のアプローチのルーティン化が定着したことで、毎回の出席者の高校進路指導室へ報告訪問や架電の徹底、出願開始のタイミングでメール送信による出願促進が確実に行われていた。	自己評価：B ① ア. 常にオープンキャンパス運営のブラッシュアップと事前、事後フォローを徹底したことで安定的な運営がなされている。次年度募集を占う 3 月のオープンキャンパスについても昨年度比 150.0%となった。引き続きの告知・集客・運営・フォローをワンセットでやり抜き選ばれるオープンキャンパス運営を目指す。 イ. 改革後の本学の姿を、学びの内容の視点で、受験生にアピールすることに、十分さを欠いたきらいがある。コース名だけで想像させるには難しい点があったと思われる。科目名で判断している受験生もいた。新コースに関しては、経験のない在学生の説明に無理があったと思われる。 ②フリートークの内容を、説明に入った教職員・学生からの報告を元に、受験生の動向を把握し、それを教授会、職員会議などで披露する。こうして大学一丸となった学生募集活動への気運を諸挙げる。
(4)高校訪問及び進学説明会	①高校訪問及び進学説明会の実施 ア. 教職員による高校訪問や進学説明会において、教員と事務職員それぞれの観点から、本学の教育内容や学生支援策、入試制度等について分かり易く説明する。併せて、在学生のいる出身高校へは在学生の近況報告を実施する。 イ. 本学に入学し、4 年間在籍することで、どのような力が身に付くのかを初年次教育改革と新カリキュラム導入を軸に具体的にイメージしていただく。 ウ. 学生個別面談結果を有効活用し、訪問先高校出身学生の現況を高校教員に報告し、「人づくり大学」「面倒見の良い大学」をアピールする。 エ. 出張講義の利用を促し、本学と各高校の関係強化及び高校生の本学への関心向上を図る。 オ. 学生広報チームにより、出身校への訪問活動を実施し、募集強化をはかる。 カ. オープンキャンパス参加者、出願者や合格者の在籍校へお礼訪問を実施し高校との信頼関係の構築を図り、紹介入学者の増加を図る。 ②新潟産業大学附属高等学校からの学生募集	①これまで同様に入試情報提供と学生成長報告の 2 本柱で実施。訪問時の話題としては、新入生の学校生活満足度の向上につながっている初年次教育の「基礎ゼミナール改革」の紹介と 2025 年 4 月よりスタートする「新コース設置」について、実際の学生の様子や声を交えて伝えた。 ②新潟産業大学附属高等学校からは、昨年度実績の 15	自己評価：B ①外部会場へのガイダンスや説明会に傾注する上で、学校訪問先の絞り込みを行った。その分、計画的・効果的に訪問出来たが、認知や関係性の低下のリスクはある。次年度の広報戦略の柱として検討する必要がある。 前の②と同様に、訪問策での反応を、入試・広報関係者はもちろん、そのトレンドは教職員でも共有する。 ②単発的な関りでは

	ア. 高大連携会議を定期開催し、附属高等学校からの学生募集状況の共有を図り、学年別の進路ガイダンスや保護者会での発信と評価・単位認定を伴う大学授業科目の「ブリッジプログラム」の実施、部活動、地域ボランティア活動、学園祭・文化祭の相互参加による交流などにより 30 人を確保する。特に、初年次教育改革については丁寧に発信し、7 年一貫教育の強みと魅力が伝わるような関りを積み重ねる。また中期的視点から、附属高等学校から新潟産業大学への進学が標準的な進路として定着することを目標として、新潟産業大学附属高等学校の生徒募集時から新潟産業大学を魅力的にプラス発信する。 イ. 全 1 年生、全 2 年生向けのオープンキャンパスを開催し、早期に本学の魅力を体験していただく。併せて、3 年間伴走型の進路指導貢献の構築を目指し、各学年・進路担当者との連携を密に図る。 ③第一学院高等学校からの学生募集 ア. 全国の第一学院高等学校のキャンパスにおいて、同校向け模擬授業や進路説明会を実施する。なお、関係性の強いキャンパスにおいては、3 年間伴走型の進路指導貢献を継続し、内部進学促進・キャンパスの進路決定率向上を目指す。 イ. 第一学院向けのオープンキャンパスを 6 月に開催し、3 年生には出願促進、1, 2 年生には早期のイメージづくりを行う。首都圏や東海圏および隣接県へはバスを出し、参加しやすくする。	名に対し 21 名の入学があり、昨年比としては 140.0%となった。これは高大連携の深化の表れの一つであると評価できる。また、「魅力化プロジェクト」や「高大合同研修」が定着しつつあり、現場創発の基盤としても盤石な状態が期待できるようになっていた。 附属高校の先生方から、産業大学が変わりつつあると感じていると話され、変化への期待もあると思われる。 クラブ活動に対する高校からの要望を聞き入れ、指導者を派遣するなど、対応への評価も高まっている。こうした草の根からの信頼醸成が募集活動にも転機をもたらしていると思われる。 ③第一学院高等学校からは、昨年度実績 23 名に対し 19 名の入学があり、昨年度比 82.6%となった。全国の約 50 キャンパスに向けて出張説明会（訪問、オンライン）を実施。6 月には、近隣県と首都圏・東海圏に向けてバスを出し、オープンキャンパスを実施した。高大一貫コースは、昨年度の内容や運営の見直しが功を奏し受講者数の増加が見られた。来年度のコースのリニューアルを経て更なる受講者増が期待できる。	なく、計画的かつ継続的な連携を一層推進する。こうあって欲しいという要望などを互いに率直にぶつけあうことで理解が進んだ面がある。信頼関係を強める方向での取組を、今後も意識して進める。 ③年度によって全国のキャンパスの生徒層や進路ニーズが大きく変動するため、各キャンパスと連携を密にし、対象に合わせた連携の在り方を年度ごとに提案・提供する必要がある。
(5) 強化指定部の学生確保	①強化指定部の学生募集 ア. 35 名の特待生枠を活用し、40 名の入学を目標にして、強化指定部の入学実績校を中心に、部活動監督による全国的な学生募集活動を行い、学校推薦型選抜（スポーツ）において入学者を確保する。また、特待制度や就学支援新制度の周知を図り、競技実績にこだわらず、より幅広く大学で競技を続ける意思のある選手を勧誘する。また、定期的に強化指定部連携会議を実施し学生募集状況の現状把握に努め対策や改善を図る。 イ. 強化指定部で定期会議を実施し、活動状況や募集進捗の確認をすることに加え、スカウティングに対する各人のノウハウを平準化することを目指す。 ウ. 運動部に加え、文化部も強化指定部に指定されたことを発信し、高校の文化部で活躍した学生の募集につなげる。運動部同様、特待生制度を設け、また、文化部の強化指定部連携会議を実施する。	強化指定部会議の毎月実施が定着し、各部の募集活動の様子や入学者（見込みも含む）状況の共有に加え、大学を取り巻く環境やトレンド等についても話題となり、強化指定部としての一体感が一層高まっている。推薦型選抜（スポーツ活動型）においては、昨年度実績 22 名に対し 25 名の入学があり、昨対比 113.6%となった。	自己評価：A 今年度、強化指定部の魅力を分かりやすく伝える工夫としてホームページ内に特設コーナーを設け、各部及び強化指定部としての魅力を発信できるようにした。 ウ. 専門性に裏付けられた文化活動を行える力量を備えた強化部が求められる。
(6) 外国人留学生の確保	①海外留学生募集 ア. 長年関係を築いてきた中国内モンゴル自治区及びモンゴル国を重点募集地域とし、ウェブなどによる現地入試なども含め年 4 回実施し安定的に留学生を受入れる。秋入学の留学生を 20 名を目標に、5 月から入試を実施する。 イ. 覚書締結校との情報交換を密に行い、留学生受入れ増を図るとともに、新たな学校との覚書締結に向け情報収集を行う。 ウ. HeyDay と連携し、ウズベキスタンを中心に募集を行う。 ②国内在住留学生募集 ア. 留学生募集業務委託契約者と協働して国内在住留学生入試を実施し、重点募集地域以外からの留学生も受入れる。なお、出願希望者の事前面接を実施し、より学力や向学心の高い学生の入学を目指す。 イ. 新潟県内及び隣接県の日本語学校の留学生募集を強化し、本学で試験実施日についても留学生の受験し易い時期を検討する。 ウ. ウィザスグループの日本語学校と連携し、5 名を目標に留学生の入学を促進する。 エ. 海外と合わせて 30 名を目標に、株式会社 Hey day との連携を強化する。	①今年度は新型コロナウイルスの影響も落ち着き、海外留学生の動きが活発であった。それに伴い、秋入学の出願者及び合格者も大幅に増加したが、入国審査の厳格化の影響もあり最終的な入学者は例年並みとなった。春入学に向けても動きはあったが、本学合格者に対する入国許可が出た比率は 30%を下回った。この点が大きな苦戦につながった。チャネルとしては、新規も着実に増え、質の高い留学生の確保に向けた入学ルートの拡大は順調である。今後も地道に信頼できるパートナー獲得に努める。 ②国内在住留学生においてはスタートこそ順調な募集活動が展開されており、日本語学校との連携も活発化していた。しかし、全国的な受験者減の影響もあり出願者の減少は避けられなかった。安定的な入学者確保につながる国内留学生について一層の募集活動の強化が求められる。	自己評価：D 他人（仲介者）に依存した留学生の募集活動には限界がある。独自の努力が結実するスタイルの活動を確立する時期に来ているのではないか。安定的な入学者確保に向け、国内在住留学生への募集活動を主軸としていく必要がある。今後は出身校への卒業生報告にもチャレンジし、成長を軸とした関係性の構築を目指していく。 また、留学生の受入目標数を、本学の力量に合わせて設定する必要がありそうで、検討を要する。

2. 7 地域貢献・生涯学習

※次の事業計画は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から制限・変更を加えることがある。

事業項目	2024（令和 6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)地域連携センター事業	（KPI：地域行事・ボランティア活動参加者数（教職員含む。）1000 人） ①地域活性化事業の推進 地域の課題解決ニーズと本学の教育研究シーズとの接合を行い、大学と地域の連携活動事業を推進する。 ア. まちかど研究室活動事業の推進 まちかど研究室（まち研）は平成 24 年度より柏崎市委託事業として始まったが、平成 31 年度からは各大学の独自事業として継続実施している。 ＜新潟産業大学発信の事業として実施＞ ・「くらしのサポートセンターえきまえ」を定期的に訪問し、レクリエーション、ワークショップ等を企画、実施し、地域包括ケアについての理解を深め、高齢者との交流を図る。 ・「えんま市」「たかだ竹あかり」等の地域のイベントに出店し、大学の魅力発信、地域コラボ商品の販売やPRを行う。 ・「柏崎冬のフェスティバル」の開催 ＜新潟工科大学との二大学共同プロジェクトとして実施＞ ・新潟産業大学、新潟工科大学の二大学の学友会を中心として市内小学校との交流事業を実施する。令和 4 年度に制作した「ご当地すごろくかしワンダー 柏崎を駆けめぐれ！」をブラッシュアップさせた上で小学校を訪問、またはイベントを開催し、小学生と大学生がゲームで共に遊びながら柏崎市の魅力に気づき、愛着を深めることを目指す。 ・令和元年度まで実施していた「まち研スタンプラリー」のような参加者が一堂に会するイベントの実施について、社会状況等を踏まえて検討する。 イ. 地域通貨「風輪通貨」事業の推進 柏崎市の農地保全、地元商店の活性化と地産地消の推進、ボランティア活動の促進を目的として、お米と善意本位制地域通貨「風輪通貨」流通活動を実施する。 ・柏崎市高柳地区荻の島集落でのお米づくり学生ボランティアでお米づくりを実施し、収穫したお米を学園祭で販売する。販売収益を風輪通貨発行資金とする。 ・各種ボランティア参加者への風輪通貨の配布 - 大学で実施するクリーンデーやその他イベントへのボランティア参加者に風輪通貨を配布し、市内協力店で使用してもらう。地域通貨の地域活性化効果検証の目的で科研費なども利用し、風輪通貨を配布予定 ・地産地消の推進のための市内店舗や名所の紹介動画作成 - 風輪通貨協力店を中心にその魅力を伝えるための紹介動画を学生と共に作成し YouTube で公開する。 ※2024 年度の実績を基に、対外的な地域活性化事業におけるボランティア活動に協力した学生に対し、風輪通貨の配布を検討する。 ②生涯学習事業の推進 本学の授業科目を幅広く活用して、市民に開放する聴講講座及び地域振興に資する公開講座を実施する。また、受講し易い短期間の公開講座開催を目指す。 ・一般向け聴講講座推進事業 - 聴講講座チラシを作成、ホームページに掲載し情報を開示する。また、3 年間の受講歴のある方を対象に、チラシを送付し受講率アップにつなげる。友の会会員を対象に、例年通り意見交換会	（KPI：地域行事・ボランティア活動参加者数（教職員含む。）1000 人）： 1044 人 ①地域活性化事業の推進 大学と地域の連携活動事業を次のとおり実施した。 ア. まちかど研究室活動事業（本学独自） ・地域包括支援センターである「くらしのサポートセンターえきまえ」で、権田ゼミナールの学生がスマホ教室を実施し市民と交流した。 ・「えんま市」に学生 25 名が参加、ブース出展し、地域コラボ商品の提供や写真部、書道部による絵はがき等の販売をし、本学の魅力発信を行った。ニコニコ商店街の協力で「フレッシュコーヒー N0.1」の倉庫を出展場所として提供を受けた。 ・高田コミセン主催「たかだ竹あかり」に学生 14 名、教員 1 名が参加し、竹の伐採、加工作業から会場設営、来場者への対応等イベント運営の中心的な役割を果たした。 ・権田ゼミナール主催「冬のフェスティバル」を企画し、学生 34 名が参加した。新潟工科大学、市内企業、キッズダンスチーム等を招聘した。学友会をはじめとした学内の複数団体も出店し、若者世代を中心とした地域の交流の場を創出した。 ＜新潟工科大学との二大学共同プロジェクトとして実施＞ ・令和 4 年度に完成させた柏崎市をモチーフとしたボードゲーム「ご当地すごろくかしワンダー 柏崎を駆けめぐれ！」を用いて、高校生や大学生を対象にテストプレイを複数回行い、改善点等をヒアリング、検討を行った。 ・ゲームの盤面のデザインを中心に学友会でデザインを変更し、内容のブラッシュアップを行った。 イ. 地域通貨「風輪通貨」事業の推進 ・地元商店の活性化と地産地消の推進、ボランティア活動の促進を目的として、お米と善意本位制地域通貨「風輪通貨」流通活動を実施した。 ・柏崎市高柳地区荻の島集落でのコメ作り - 学生ボランティアでお米づくりを実施し、収穫し、お米を学園祭で販売した。販売収益を風輪通貨発行資金とした。 ・各種ボランティア参加者への風輪通貨の配布 - 大学で実施するクリーンデーやその他イベントへのボランティア参加者に風輪通貨を配布し、市内協力店で流通させた。 ・地産地消の推進のための市内店舗や名所の紹介動画作成 - 風輪通貨協力店を中心にその魅力を伝えるための紹介動画を学生と共に作成し YouTube で公開した。 ②生涯学習事業の推進 ・聴講講座として春学期の 15 講座に 15 名の聴講生が受講し、秋学期の 12 講座に 14 名の聴講生が受講した。 ・一般向け聴講講座推進事業 - 聴講講座のチラシを作成し、ホームページ等で開講情報を開示し、受講歴のある方を中心にチラシを送付。昨年度を上回る聴講生を集めた。 ・公開講座 - 本学主催による特別公開講座セミナーにおいて株式会社八芳園 井上代表取締役社長をお招きし、『— 八芳園 奇跡の V 字回復を成し遂げたリーダーが語る—「TEAM for WEDDING 感動を生み出すチームづくり」とは』と題し、本学学生および一般市民・近隣教育関係者を対象とした公開講座を実施した。	自己評価：A 1000 人の目標を達成した。今後もイベント実施や参加をとおし、て地域活動を積極的に行っていくが、本学で実践している活動が、例えば柏崎市が認識している課題の解決へと結びつけるルートとなり、その結果、本学の市内での存在感が高まると考えられ、参加者数（量）を目標とするだけでなく、活動内容（質）の向上という視点も重視し、どうすれば可能になるかを、大いに検討する。 多様に展開されてい

	を行い聴講生からの意見や要望を集約する。 ・公開講座 聴講講座受講者に開講希望講座についてニーズを調査し、年度内に講座を実施する。 ③柏崎市との連携講座実施 柏崎市が主催する「かしわざき市民大学」等において、市民や地域社会の文化的活性につながる講座を開講する。また市民大学では、本学教職員から企画運営委員を選出し、市民大学の企画運営にも携わることで、柏崎市の生涯学習事業に大学として貢献する。 2024 年度前期講座：3 名の講師を派遣し、市民の生涯学習を支援 2024 年度後期講座：教職員運営委員により後期講座を提案し、市民の生涯学習を支援する。 ④新潟県及び近隣市町村との連携 新潟県・刈羽村等、近隣市町村とも連携し、生涯学習事業や地域連携活動の積極的な展開を目指し、新潟産業大学の周知に繋げる。 ⑤柏崎市及び近隣市町村の小中高等学校との連携 新潟産業大学附属高等学校をはじめとする柏崎市及び近隣市町村の小中高等学校における総合的学習、探究活動をはじめとする様々な教育活動、課外活動の場面に本学学生や教職員が参加することで、児童生徒とともに地域活性化に係る取り組みを推進する。 ⑥学生による学外発表会、ビジネスコンテスト等の参加に係る連絡調整、事務処理等 「柏崎に関する研究発表会」をはじめとする学外研究発表会、各種ビジネスコンテストについて、地域連携センターが中心となって全体の掌握に努める。 ⑦学内の地域連携活動を中心としたトピックスについて、入試・広報課と連携を図りながら地域連携センター事務局がとりまとめ、マスコミ報道機関に対しプレスリリースを行う。 ⑧高柳じょんのび村活性事業への連携協力。 ⑨地域貢献を図るべく、学外団体・地域への学生ボランティア派遣に積極的な協力を行う。	・聴講講座受講者の懇親会において意見交換会を行った。 ③柏崎市との連携講座を実施 ・かしわざき市民大学の前期講座として「釈尊の美術」片岡教授（全 4 回） 「コンテンツツーリズム」と地域振興」澁谷助教（全 3 回） 「環境問題と地球の未来を考える」住吉教授（全 4 回） の 3 講座に講師を派遣した。 また、後期講座では、新潟産業大学名誉教授の川村裕子氏による「平安女子の女房生活」（全 1 回）を実施した。 ④新潟県及び近隣市町村との連携 ・「柏崎市第六次総合計画」の策定作業に先立ち開催された「市民ワークショップ」に学生 3 名を派遣。 ・新潟県農地部主催「棚田みらい応援団」（柏崎市高柳町荻ノ島集落）の活動として学生 2 名が参加。 ・新潟県国際交流協会の留学生交流推進員として留学生 1 名を派遣。 ・刈羽村生涯学習センター「ラピカ」等運営協議会の委員として学生 1 名を派遣。 ・刈羽村文化祭に本学学生（茶道部・書道部及びゼミ学生）と教職員がブースを出展。 ・柏崎市国際化協会の国際理解セミナーに 4 名が参加し、自国の文化を紹介した。 ・柏崎市コミュニティ推進協議会との連携協定により柏崎市コミュニティ西部郷研修会「地域の課題解決に向けて」が開催され学生 3 名を派遣。 ⑤柏崎市及び近隣市町村の小中高等学校との連携 ・刈羽村小学校国際理解セミナーに留学生 4 名が参加し、児童に自国の文化を紹介した。 ・北鯖石小学校国際理解セミナーに留学生 3 名を派遣し、小学生と交流した。 ・柏崎翔洋中等教育学校「かしわざき学」における地域活性化案の作成をテーマとして、大学生との交流学习を実施、学生 14 名が参加した。 ⑥学生による学外発表会、ビジネスコンテスト等の参加に係る連携・調整を地域連携センターが中心となて行い、学生による「柏崎に関する研究発表会」を実施、学生 8 名と教職員 11 名が参加した。 ⑦地域連携事業紹介パンフレットの作成 毎年、「産大生と地域の架け橋 ローカレッジ」を作成し、地域連携活動の様子を紹介し、学生による広報活動も行った。 ⑧昨年に引き続き「じょんのび夏祭り」に参加し、子ども向けのゲームコーナーの設置や書道部による作品販売等のブース出展を行った。 ⑨学外団体・地域への学生ボランティア派遣を積極的に行った。 ・日本青年会議所主催の課題解決型ワークショップ「社会課題解決型ハッカソン in 柏崎」に学生 11 名と教員 1 名が参加。 ・新潟地域連携コミュニティ主催「地域活動・学生発表交流会」に安達ゼミ・金ゼミ・黒岩ゼミ・権田ゼミの学生 19 名と教職員 5 名が参加し、地域活動の取組みを発表した。 ・JR 東日本新潟支社の依頼により「学生が考えた駅からハイキング」を実施するため 2 年次地域理解ゼミナール澁谷クラスを中心に内容を検討している。	る地域連携活動を、カテゴリーにおける課題や今後の発展方向を明らかにするよう努力する。出来ればその努力を、出版物に取りまとめ、自らが何を行っているのかを通して認識できるように纏めたい。そのプロセスで今後の発展方向が見えてくる可能性もある。
(2)学生主体の地域連携活動	①風の陣、潮風マラソン、ぎおん柏崎まつり、コミセン祭り、刈羽村文化祭等の市内外の各種行事において、学生及び教職員が参加すること、あるいはボランティアスタッフを派遣することを通じて、地域行事の活性化に貢献する。 ②まちかど研究室の活動継続 これまで培ったまちかど研究室の活動実績を活かしながら、新潟工科大学との共同事業ならびに、新潟産業大学独自の事業を展開し、大学魅力発信及び地域活性化につながる取り組みを継続する。 ③大学生の情報発信力向上プログラム 学生の視点で地域連携活動を紹介する広報誌『ローカレッジ』を制作し、学生たち自身で自分たちの地域連携の取り組みの広報活動を行う。 また、地域から依頼のあったポスター・チラシ、キャラクター、シンボルマーク等のデザインを積極的に手掛けることで、多角的な情報発信力を身につけるとともに、デザインの力で地域に貢献する。	①風の陣や潮風マラソンの運営スタッフとして学生が参加、ぎおん柏崎まつりにて本学の神輿に参加した。刈羽村文化祭には、運営スタッフや学生のブース参加などで協力した。 ②まちかど研究室の活動継続 ゼミナールや学友会が中心となって活動を展開していたが、文化部の取組みを積極的にまちかど研究室の活動に結び付けようとする学生の自発的な動きが顕著で、参加学生数や地域との関わり方の幅が広がった。 また、今年度から柏崎市 AI 新交通「あいくる」の PR 事業として、「くらしのサポートセンターえきまえ」や「ほっとたかだコミセン祭り」でスマホ教室や登録サポート等を実施した。 ③大学生の情報発信力向上プログラム 地域活動を紹介する広報誌『ローカレッジ』を制作した。第 17 号となる今号は、これまで同様に学生が主体となって取材や編集、割付を行い、地域活動の取組	自己評価：A

	④学生によるラジオ番組放送 地元ラジオ局 FM ピッカラで本学の番組（ホワイトボード）を放送する。学生によるラジオ番組の企画・制作・出演をとおして、地域の広報活動を学び、創造的に地域に貢献しうる能力を育てる。創部12年が経過する中で、リスナーを引きつけるためゲストを招くなどの工夫を凝らし、1時間の生番組の構成を検討する。 ⑤イベントの企画・実施 「柏崎冬フェスティバル」の企画、開催。近隣の大学と連携し、学生主体の地域交流イベントを継続開催する。	みを効果的に発信するための手法を学生自ら学んでいる。さらに、柏崎市議会主催「意見交換会」のチラシ・ポスターデザインを学生が担当した。 ④学生によるラジオ番組放送 地元FM局「FMピッカラ」で、月1回の本学学生が担当する番組「ホワイトボード」を提供している。学生によるラジオ番組の企画・制作・出演を通して学内情報の発信や地域活動の現況、大学生の視点を市民に伝えた。 ⑤イベントの企画・実施 「かしわざき市民センター まちから」において、本学学生主催のイベント「柏崎冬のフェスティバル」を2月に開催した。新潟工科大学の学生も子ども向けの科学実験ブースとして参加した。	④附属高校と連携を図り、高校生をゲストとして招き、情報を発信したため、今後も継続して実施する。 全体を通して、学生の発想力・企画力が大学生活やそお活性化にどのように活かされているかも、前述の書籍化が実現すれば、そこで明らかにできる。
(3)『連携協定』に基づく取り組み	①「かしわざき広域ビジネス応援ネットワーク」に係る活動を推進する。 ②じょんのび村協会との連携協定に基づく活動を継続する。 ③「新潟産業大学と柏崎信用金庫との連携に関する協書」に基づき、地域産業の振興と人材の育成を図り、地域社会の発展に寄与する。具体的な連携事業を行うにあたり、柏崎信用金庫地域支援室との検討会議を実施する。	①「かしわざき広域ビジネス応援ネットワーク」での活動 権田ゼミが中心となり、柏崎信金（応援ネットワーク）を通じて「いろはや製館所」「平田表具店」「マリブカフェ」のPR活動への協力を継続して実施した。また、「出雲崎レトロミュージアム」のPR活動も開始した。 ②じょんのび村との連携協定に基づく活動 1年次地域理解ゼミナールの地域観光分野のフィールドワークで学生12名が訪問した。また、入試広報課と連携して附属高校2年生向けに本学の体験授業として生徒26名が参加した。 ③柏崎信用金庫との連携協定に基づき、地域支援室との検討会議「かしわざき広域ビジネス応援ネットワーク協議会」に地域連携センター事務室職員1名が参加し、意見交換を行った。 ④人財育成や地域経済の活性化と社会発展への貢献を目的に柏崎市青年会議所と連携協力協定を締結した。締結後には、柏崎青年会議所から依頼があり、令和6年6月の実施に向けて「地域の魅力を知ろう～謎解きバスツアー～」の企画内容を権田ゼミナールや学友会等の学生が中心となって検討している。 ⑤地域コミュニティの発展と地域の活性化や人材育成を目的に柏崎市コミュニティ推進協議会との連携協定を締結した。	自己評価：A ④⑤今後さらに連携して活動できるよう発展させる。そのためにも、具体的課題を設定し、協働してその解決に向けて取り組む。
(4)附属柏崎研究所	①シンポジウム 柏崎の歴史、文化などの再認識と地域の問題解決および振興への寄与をを目的とした「第7回柏崎学シンポジウム」を開催する。	令和6年12月1日に、第7回柏崎学シンポジウム「既存組織の機能アップ&市民共創による日常の豊かさをつくる！を考えるー人口減少に対応する創造的な地域活動の視点ー」を開催した。今回は会場とオンラインのハイブリッドで実施。第1部は安達ゼミの学生や地域などからの活動報告、第2部はパネルディスカッションを行った。実施後のアンケートは概ね高評価であった。市内外から80人（オンライン30人）が参加。	自己評価：B シンポジウムの組織化に際し、市役所や関連企業に理解と協力を取り付けている。 事前準備は早めに行いたい。

2. 8 国際交流

※次の事業計画は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から制限・変更を加えることがある。

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)海外大学間交流協定校との交流	海外の大学間交流協定校の黒龍江大学、哈尔滨師範大学（以上中国）から短期留学（各大学から1名ずつ1年間）を受け入れる。	海外の協定校から2名の交換留学生を受け入れた。また、新規に広東外語外貿大学との学術協定を結んだ。	自己評価：A
(2)地域における国際交流事業	①地域の小中高等学校等との交流 小中高等学校の国際交流・国際理解の行事などに留学生を派遣する。また夏休みを利用し、児童クラブなどにも留学生を派遣し交流を深める。 ②柏崎地域国際化協会の事業への参加 留学生を派遣し、柏崎市民との交流や市民へのサポート活動を行う。 また、ホームステイを通じて、留学生が日本の一般家庭を体験すると共に、母国の文化を紹介して相互理解を深める。 ③地域の諸団体との交流 柏崎市及び刈羽村のコミュニティーセンターや各種団体へ留学生を派遣し、母国の文化や言語・習慣などの紹介を通して多文化理解を深める。また食文化を通じて、異文化交流を図る。 ④「私の主張 in 産大」の開催 10月の紅葉祭で、留学生や日本人学生・高校生か	①市内外の小学校（刈羽小学校、北鯖石小学校、）へ留学生を派遣し、児童に国際交流を体験する機会を提供し、国際理解を深めた。 ②柏崎地域国際化協会主催の講座が令和7年1月に2講座開講され、留学生1名が2講座を担当した。 ③多文化共生社会のまちづくり・防災力の向上を目的に「やさしい日本語教室」のサポート係として本学留学生1名を派遣した。 ④10月の学園祭においてスピーチコンテストを実施し	自己評価：A ①今後も派遣依頼がある場合は積極的に参加する。 ④今年度は例年に比

	ら発表者を募り、スピーチコンテストを開催し、地域の国際交流と多文化共生理解に寄与する。 ⑤柏崎中央ロータリークラブ主催「留学生懸賞論文」への協力 同クラブが毎年実施している同事業に協力する。応募資格は本学と新潟工科大学に在学している留学生で、論文テーマは自由。本学からの応募者数を増やす。 ⑥新潟県国際交流協会に交流委員として留学生を派遣 市内のみならず、県内地域の国際交流に参加し、広域にわたり交流を深める。	た。学内外から発表者を募り、3名から発表があった。 ⑤7名（本学5名、新潟工科大学2名）の留学生がコンテストに参加し、地域経済の発展と文化交流についてのアイデアを提案した。また、参加者および主催者の交流を兼ねて表彰式を実施した。 ⑥留学生交流推進員として本学から1名の留学生を派遣した。県内の国際交流事業に参加し地域の多文化共生に貢献した。	べ発表者が少なかったため今後の参加者増の検討、内容や構成の見直しが必要。
--	--	---	---

2.9 附属図書館

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)利用者への支援	①情報コンテンツとデータベースの充実 見直しのためのヒアリングを行い、本学の学生や教員にとって有益なコンテンツやデータベースを提供できるように検討を行う。その他の情報収集に便利なツール紹介にも力を入れる。 ②一般市民への開放 新たな層への利用呼びかけを行い、利用者層の拡大を図る。 ③特集コーナーの充実 特集コーナーの展示を定期的に見直し、引き続き提案型の配架を行う。また、本学が所蔵している資料等の魅力を再発見してもらうため、引き続き紹介型のコーナーづくりを行う。 ④レファレンスの強化 利用する学生のニーズに対応できるよう、声掛け、サービスの概要の掲示などを行う。また、探し方・調べ方などに関する相談対応や提案を行う。 ⑤館内環境整備 利用用途、利用者属性によるすみ分けを意識し、入館者増を目指した環境整備、イベント開催に取り組む。	①情報収集に有益なコンテンツ紹介は、基礎ゼミの授業内で行うことが出来た。データベースについての希望調査は進んでいない。 ②SNSで、「Cool Share」という観点で、学外者にSNSで利用案内を行った。継続して周知していくことに意味があると考えている。 ③定期的にテーマ展示を行い、展示テーマの案内を掲示板で行うようにした。POPでの訴求効果もあり、テーマ展示で本を手にする人が増えている。 ④基礎ゼミの授業時間内に機会を得て、館内で1年生を対象に資料の探し方、調べ方の話を行った。 ⑤一人席、ゆったり席、通常席、どの席も利用者がおり、すみ分けの工夫の影響が出てきているように思われる。 グループ活動が行えるスペースを新設したが、アナウンスまでは行えていない。	自己評価：B ①データベースについては、次年度、ゼミでの利用も含め、希望調査を行うことにする。 ②今年度同様、来館促進の取組みを行い、引き続きSNSによる利用案内を検討していく。 ③引き続きテーマ展示を行う。 ④次年度も授業内、または何らかの形で、直接探し方、調べ方の提案ができる機会を模索する。 ⑤ゼミナールや部活など少人数単位で活動が行える対象者へグループ活動スペースの利用促進を行う。
(2)資料の整理・整備	①開架・閉架書架の整理 陳腐化した図書や複本の除却整理を行い、図書の整理、書棚のスペース確保・狭隘緩和を進めることにより、書庫の整理方法を見直す。また利用者のニーズに合致した無駄のない書架環境を整え、図書の分類の見直しも引き続き行っていく。 ②新刊図書の選書と配架促進 限られた予算の中、通信教育課程の学生と通学制の学生のどちらにも共通する資料の選定を行い、選書のスリム化を図る。また、教員へのヒアリングを通じて、図書館にふさわしい資料収集に努める。引き続き、地域に関する教育研究に資する郷土資料の収集に努める。 ③電子書籍の利用促進 学生のニーズに合った選書を行うとともに、直接電子書籍に触れられる機会を設け、利用の普及に努める。	①除却に向けて財産図書除却の選定を行っている。消耗図書の除却は、定期的に行っている。 ②学生に読ませたい図書資料を教員に推薦してもらい、その結果を選書に反映した。 ③今まではホームページ掲載やガイダンス時の資料による説明のみだったが、基礎ゼミの授業内で初めて、電子書籍のアクセス体験を実施した。併せて、電子書籍や紙の書籍に関するアンケート調査を行った。	自己評価：A ①陳腐化の程度が顕著な分類中心に図書の入れ替えを進める。 ②次年度も教員への図書推薦依頼を行う。推薦の方法を検討する。 ③アンケート調査の結果を電子書籍選定に反映する。
(3)資料の管理・保存	①所在不明資料等の削減 定期的な返却延滞者に対する督促及び年1回の蔵書点検により、書籍及び資料の保全に努め、所在不明資料の極少化を目指す。また、蔵書点検の際、不明資料の搜索に難航しないよう、日常から定期的に書架整理作業を行う。持ち出し防止のための対策を強化する。 ②図書データの更新・整理作業 検索やデータの抽出が容易にできるよう、正確な書誌データとの紐づけを行いながら、開学当時の未完データ及び古いデータの更新・整理作業を進めていく。	①日常の書架整理は、返却図書戻しの際に行い、蔵書点検時や不明本搜索時にさらに書架整理を行った。利用者の多い書架から新たな不明本は発生しなかった。 ②図書データの更新・整理作業は、不明本搜索時に併せて行った。未だにデータのつけ違いが見つかる状況である。	自己評価：A ①書庫内で不明本が発生したため、次年度は書庫の整理を重点的に行う。 ②引き続き、データの付け替え作業を行う。
(4)古本募金	①古本募金の周知 古本募金は、学内外から読み終えた本やDVD等の提供を受けた運営 会社がその価値を査定し、換金額を本学に寄付するシステム（提供者が寄付先を指定）であるが、学生の保証人や同窓生等へチラシを配布を行い、積極的な周知に努める。	①校友会の配付物送付時にチラシを同封する予定である。チラシの同封は卒業生からの寄付に繋がっている。	自己評価：B ①2025年度も校友会の送付物の中にチラシの同封を行う。他の宣伝方法も検討する。

2. 10 施設設備

事業項目	2024（令和 6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1) キャンパス・アメニティーの改善	施設設備のリニューアルによって学生に各種サービスの拡充を図り、利用環境の改善を目指す。 ①207、208、306、307 教室の空調設備を入替え、快適な室温を安定的に提供する。 ②本館 2F バリアフリースイレに温水洗浄便座を取付け満足度の向上を図る。 ③使用時間の長い 2F、3F の収容人数 50～80 名の教室に LED を導入し、安定した光環境を提供する。 ④学生食堂の運営委託先を一新し、学生の健康やリクエストに配慮した食事の提供で魅力向上を図る。	①収支状況を鑑み 2025（令和 7）年度以降の実施へ延期。 ②2024（令和 6）年 9 月 18 日改修完了。 ③収支状況を鑑み 2025（令和 7）年度以降の実施へ延期。 ④今年度より運営委託先を㈱ニッカイ米山に変更し、以下の魅力向上策を実施した結果、利用者数は対前年比 113%と増加した。 ・新メニュー追加 ・アレルギー情報の表示 ・学生アンケートの実施 ・朝食用弁当の販売 ・カフェ営業 また、㈱ウィザスの全面的な援助を得て、単なる食堂ではなく、下記の利活用を目的として学生食堂のリニューアルが完成し、年度末から利用が始まった。 ・デバイスを使用した学習スペースとしての新たな活用 ・コミュニケーションの拠点 ・学生募集のプロモーション施設としての効果 新聞報道が成されたため、外部の方の利用も増えており、当初の目的通りの機能を発揮している。 ⑤計画外ではあったが、強化指定部の活動や次年度新設されるスポーツ・健康経営コースの授業で体育館の使用が増すことを想定し、体育館の照明を LED に入替えた。2024（令和 6）年 11 月 11 日に工事が完了した。学生は明るい環境で、運動が出来るようになっており、その成果が期待される。	自己評価：B ④R6 年度の委託先は 1 年足らずで契約解除が決定し、安定的な運営が可能な契約先の選定が必要であったが、㈱イドムとの契約締結が完了した。 魅力化プロジェクトで計画を練ってきたことが、実ったといえる。
(2)地域への施設開放	新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類に引き下げられたため、積極的な施設開放を行う。	下記のとおり施設開放を行った。 2024（令和 6）年 4 月 食堂 1 件 5 月 講堂 1 件（3 日間） 6 月 体育館 1 件 7 月 講堂 1 件（3 日間） 8 月 講堂 1 件 駐車場 1 件（2 日間） 11 月 本館大教室 2 件 講堂 2 件 12 月 体育館 1 件 2025（令和 7）年 1 月 体育館 1 件 2 月 教室 2 件 体育館 1 件 3 月 講堂 1 件 体育館 4 件 グラウンド 2 件	自己評価：A
(3)B 号館の利用	駐車場については 2023（令和 5 年）6 月から一般社団法人ウォーターボロクラブ柏崎に貸出しを行っているが、建物は 2022(令和 4)年 5 月以降は未使用であることから、施設設備の経年劣化の状況を考慮しつつ今後の利活用等について検討する。	・駐車場は一般社団法人ウォーターボロクラブ柏崎との賃貸契約継続中。契約料 20,000 円／月（税込）。 ・建物について 2024（令和 6）年 9 月 24 日から㈱カシックスと賃貸契約を締結し、作業場所として 1 階事務室・青少年育成センターの 2 室の貸出しを開始。契約料 88,000 円／月（税込）。	自己評価：A
(4)遊休資産の売却	「国際交流会館」跡地の売却を進める。	継続的に不動産仲介業者を通じて売却を進めているが、実現には至っていない。	自己評価：D 売却へ向け敷地内の除草、樹木の伐採等管理を継続すると共に、媒介契約開始から 15 年経過し、買手がついていないことから有効活用についても検討課題である。
(5)学内美化の促進	①掲示物美化担当の設定 学生の活動・ゼミの活動等の掲示物の内容の検討・メンテナンスを行う担当を設定し、来学された方に気持ちよく過ごしていただき、大学に対する良好なイメージを醸成する。 ②事務局の整理整頓の実施	①部署毎に担当箇所のメンテナンス、整理整頓を継続的に実施している。 ②部署毎に書庫内の大規模整理（共有書庫においては 9 月、11 月の 2 回）を実施。	自己評価：A ①②共通して長期の継続実施が必要。

3 経済学部経済経営学科 通信教育課程

3. 1 教 育

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)設置計画の着実な履行	①完成年度を迎える 2024(令和6)年度は、通信教育課程設置認可申請書に沿った教育課程の編成・実施及び教育環境の整備を、引き続き着実に進める。	①計画どおりに進めることができた。また、2025年度より、新カリキュラムを発足する。	自己評価：B 新カリキュラムは現行カリキュラムのマイナーチェンジとした。今後、教員の人員計画や社会のニーズに合わせ、抜本的な編成を計画する。
(2)教育水準の確保	①学生アンケートの実施と教員相互の授業見学（コンテンツ相互確認）などにより授業改善に取り組む。 ②他法人とのアライアンスを促進し、魅力的なオプション講座等の追加を検討する。	①1コマ毎に学生アンケートを実施し、その結果を各教員へFBしている。学生アンケートを活かし、映像や課題などコンテンツの修正を随時行った。 ②授業期間外の時間を活用したオプション講座の受講促進を実施している。学生のニーズに合わせ、既存オプション講座の整理を行い、教育水準の確保に努めた。	自己評価：C ①教員によって修正に取り組む意欲、スピードに課題がある。 ②受講者数が少ない点、また、新規講座の開講はなかった。引き続き受講者数増に向けた工夫した学生案内と新規講座の発掘を進める。
(3)認可附帯事項への対応	①「専門演習Ⅰ」及び「専門演習Ⅱ」について 先んじて 2023（令和5）年度に開講した、「専門演習Ⅰ」の実践を踏まえて確立した演習科目の指導方法等を、両科目のシラバスに反映させ、学生に対して具体的な授業内容をあらかじめ明示する。 ②指導補助者について ・申請書に定める選任要件や能力基準にかなう指導補助者を、引き続き必要人数適切に確保する。 ・学期初めに、担当科目の単位修得率や授業での改善取り組みについて目標を設定し、学期末には目標達成状況や学生の学修状況について、授業アンケート結果や学生満足度アンケート結果を用いて分析を行うミーティングを実施する。 ③LMSの運用体制について 教育の質を担保するために、メディア授業の制作・登録に係る運用・管理担当として、教員を適切に配置するとともに、運用体制全体の充実を図る。 ④図書館の遠隔利用の手続きの代行及び電子ジャーナルについて ア. 他大学図書館や他機関の各種遠隔サービス利用に際しては、本学附属図書館が手続きを代行する。また、当該サービスにかかる費用は本学が負担する。 イ. 通信教育課程に在籍する学生の利便性を担保するため、在宅での利用が可能な電子書籍の拡充に努める。	①多様な学生の実情に応じ授業計画、方法等を、教員毎にシラバスに適宜反映している。 ②・設置計画のとおり、選任要件、能力基準を満たす20名を確保した。 ・毎月実施している定例ミーティングにおいて、全科目の単位修得状況や日々の進捗状況を確認し、日々の指導補助に活かすよう情報共有等を実践している。 ③専任教員は担当科目以外も視聴し教育の質を担保できるよう権限設定を行い、相互授業を見学できる環境を整備するなど、教育の質の担保や運用体制全体の充実を図っている。 ④ア.計画通り進捗している。 イ.図書館司書を中心に、専任教員の意見も聞きながら、電子書籍の拡充に努めている。	自己評価：A ①開講が一巡し、教員間の運営に関する情報やノウハウの共有をより積極的に行うことが必要である。 ②教員によって指導補助者との連携に差がある点が課題である。 ③相互に授業を見学することが定期的ではなく、実質単発の機会となっていることが課題である。 ④より多様な分野の電子書籍の充実をしていく必要がある。
(4)教育内容・方法の向上	①e-ラーニング Biz-Ex の活用 2023（令和5）年度に導入した、実践型の経営シミュレーションとして評価の高い「Biz-Ex」を、引き続き意欲ある学生に提供する。 【Biz-Ex の概要】 ・経営シミュレーションを通じたビジネスの全体像の把握 ・戦略・財務・会計・マーケティングの基礎知識の習得 ・ビジネスリーダーとして、活躍するためのヒントの獲得 ・業績結果ランキングによる自分の立ち位置の確認 ・自己分析レポートによる自分の能力啓発点の把握 学生たちに、このe-ラーニングサービスを提供することを通じ、本課程で得た学修・知識を活用しつつ、経済学と経営学の実践的接点を理解し更に深い理解と興味を喚起することを目的とする。 ②AI活用人材育成プログラムの活用 ・DX時代の到来における本プログラムの有効性を積極的に学生に訴求し、そこに力点を置いた受講者の募集を進める。 ・通学課程と併せて、半期あたり10名以上の受講者を確保する。 ③レポート力アセスメント（仮称）実施の取組 受講完了率と密接に関連する在学生のレポート課題対応力について、LMSの機能を使い、質問形式で状況把握を行う。 ・2024年度は試験的にスタンダードコース在籍者	①後期、受講希望者31名に提供した。定期的なオンライン研修会を積極的に開催し、学生の能力向上を図ることができた。 ②前期実績（延べ）：通学課程8名 通信教育課程：25名 後期実績（延べ）：通学課程5名 通信教育課程：14名 の受講者を確保し、計画を達成した。 ③計画のとおり対象者を抽出し、レポート力対策講座をスタディコーチが伴走のもと、入学後4月上旬～5月上旬にかけて計6回オンラインにて実施した。 ■アセスメント実施人数79名	自己評価：C ①修了者からは、受講内容の満足度が高い結果を得ている一方、本科授業との両立（修了者数）が課題である。 ②学生数に対し受講者数が少ない点が課題である。 ③レポート力向上に一定の効果がみられた学生がいる一方で、受講を中止した学生や講座の難易度の調

	（全学年）を対象に実施。 - 結果について、 1.問題なしの学生 2.レポート力対策講座が必要と思われる学生 3.配慮が必要と思われる学生 に分類し、アセスメントを受けた学生に、必要に応じてレポート講座受講を推奨する。 - 対象者にレポート力対策講座を実施する。フィードバック方法は要 検討。 ④受講完了率の向上について 全科目各回視聴率等の分析を踏まえて、下記4点について重点的に取り組む。 - 各科目の初回授業の視聴完了が、以降の当該科目視聴継続の重要な要素となっていることに鑑み、初回講義の内容について十分に工夫検討する。 - 小論文、レポートなどの文章課題において、多くの受講者が作成に躓いている点に鑑み、文章課題を提示するにあたっては、受講者が当該課題に効率的・効果的に取り組めるような工夫、配慮を行う。 - 受講者間、受講者と教員間において気軽にコミュニケーションできる非公式の場を設定することが重要であるとの観点から、「リアルタイムでの自主勉強会」「教員主催のリアルタイム特別補講」などを逐次開催する。 ⑤多様な環境にある学生への対応 通信教育課程の学生は、高校新卒者から高齢社会人まで、年齢、経済環境、心身面、受講地、受講環境等の面において通学制とは大きく異なる状況にある点を踏まえて、本学通信教育課程（managara）の特性を最大限発揮できるよう、下記の点について重点的に取り組む。 - 学生を上記のような観点から類別化し、各観点毎に対処、指導、助言にあたっての要点や留意点などを整理する - 科目担当教員、指導補助者等においては、受講者からの問い合わせへの対応等に際し、受講者の多様性を十分認識したうえで、上記の様な学生の類別化等を参考としつつ、受講者の特性に相応しい対処、指導、助言を行う。 - 障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたことを受け、本学通学課程が定めた「障害学生支援規程」および「障害学生支援に関するガイドライン」に準じ、対象となる学生が十分な教育及び学生生活の支援が受けられるように配慮する。 ⑥教育内容の改善に向けた取組の開始 完成年度を経過する令和7年度以降に向けて、引き続き教育内容・方法の向上を目的として、現行カリキュラムを改善する取組を検討する。 【改善の方向性】 - 現行収録コンテンツを出来得る限り活用することを前提とする。 - 配当年次学期の最適化（例：簿記と会計学） - 必修・選択必修の再定義（専門演習Ⅰの扱い） - 自由科目の科目配当の新設（専門科目にかかる卒業要件を現行88単位から他大学に倣い62単位に変更） - アンケート結果等を踏まえた managara 授業としての最適化 - オンデマンド下における授業補助手法の開発 - 授業において部分的に更新が必要なコンテンツの再収録	第1回リサーチ:調べる (25名参加) 第2回リサーチ:情報を抜き出す (14名参加) 第3回リサーチ:自分の考えを言葉にする (14名参加) 第4回レポート:レポートに慣れる (14名参加) 第5回レポート:PREP単一観点 (11名参加) 第6回レポート:PREP複数観点 (11名参加) レポート力向上に一定の効果がみられた学生がいる一方で、受講を中止した学生や講座の難易度の調整、オンラインによる展開方法に課題が見られた。 ④・授業担当教員に学生の傾向を周知し、コンテンツの改善を行った。また、一部教員においては学期期初に Slack を活用し、早期離脱を防ぐこと、受講促進を図ることを目的とした履修者への激励メッセージを送信した。 - 授業担当教員に学生の傾向を周知し、コンテンツの改善を行った。また、受講期間中に学生より小論文、レポートに関する質問があった場合には、柔軟に対応している。 - 一部科目において、オンラインイベントを実施した。 ⑤・日々の生活指導等にあたる関係職員、授業運営補助にあたる指導補助者、授業指導にあたる担当教員に向け、各指導に活用できるよう、可能な範囲で学生情報の共有化を図った。また、指導補助者が学生からヒアリングした情報の通信教育部事務室への報告も徹底した。 - 上記の情報共有や、通信教育部事務室⇔指導補助者・担当教員において、個別に対応方針の連携を図り、効果的な指導を行った。 - 学生より申し出があった場合、学生の状況を十分にヒアリングし、対応検討した。 ⑥計画通り、学内関係者にて現行カリキュラムの改善に向け、短期・中期・長期で取り組みを行うものを細分化し、議論をしたうえで、2025年度入学生適用の新カリキュラムを策定した。	整、オンラインによる展開方法に課題が見られた。 ④秋学期、全学生の授業の平均進捗率は、開設以来最も高い数値となった。一方、数値改善はしているものの、進捗率が極端に低く学習に取り組めていない学生は少なくない。この学生層の進捗率向上を目指す施策の創出ができていない。 ⑤大学として合理的配慮の指針は構築されているものの、通信制課程の運営に合っていない点が課題である。2025年4月に周知できるよう整備した。 ⑥通学生課程と兼任である教員が多く、通信教育課程のカリキュラム改善に向けた十分な議論の時間の創出が難しい点が課題である。
--	--	--	--

3. 2 研 究

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)研究への取組	①通学課程に準ずる。 ②通信教育課程に所属する専任教員として、ICTの活用が、本学教育研究活動の発展に寄与するものと位置づけ、その方策について常に情報収集に努める。	①通学課程に準じて取り組んでいる。 ②Zoom や Slack 等の ICT の活用を、各専任教員が積極的に活用している。また、通信教育部事務室から ICT 活用に関する情報共有やサポートにも取り組んでいる。	自己評価：C ②通信教育部より、積極的な情報共有やサポートを展開しているが、教員によって活用の差がみられる点が課題である。

3. 3 F D及びS D

事業項目	2024（令和 6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の推進	①通信教育課程 FD 委員会による FD 活動の組織的な実施 ア．フルオンデマンド・フルオンラインを前提とする「授業内容」の改善活動 イ．デジタル・キャンパスを前提とする「学習支援システム」の改善活動 ②授業アンケートの実施 授業各回の最後に授業アンケートを実施する。 ア．授業に対する学生からの意見や評価等を確認し、授業内容や指導方法の見直しを行う。 イ．改善した内容は学生にフィードバックし、広報（内部・外部）にも活用する。 ③教員の相互研鑽の実施 専任教員について、情報共有の活性化や教育手法開発の研修等を行い、教員の相互研鑽を活性化する。	①managara における授業運営（主に LMS の仕様、共通ルールの見直し等）にかかる改善要望について、日々の教職員間のコミュニケーション等や、通信教育課程会議にて意見聴取、議論を行い、必要に応じて対応を図っている。 ②授業各回において、LMS のアンケート機能を活用し実施している。各学期で集計を行い、各教員に集計結果を報告し、授業コンテンツ改善に活用している。 ③通学生課程 FD 委員会における、「教職員授業相互見学」において、通信教育課程専任教員が担当するオンデマンド授業も相互見学の対象とし、教員の相互研鑽を図った。	自己評価：C ①より一層継続的な機会の創出をしなければならない。 ②全科目、全教員に展開しているが、アンケート結果の活用に教員間の差が生じている。 ③より一層の機会創出が課題である。
(2)SD（スタッフ・ディベロップメント）研修の推進	①本学経済学部、および事務局職員を対象に開催される SD の取組に積極的に参加し、本法人の構成員として必要な心構え・職務技能の修得と再確認について理解を深める。 ②SD の実施体制を構築する。 ア．学内 SD 研修会を開催する。 イ．広報活動・学生募集・コンテンツ制作担当者、学生サポート担当者など、それぞれに必要なスキル・知識の向上を目的として各種セミナー等へ参加する。 ③学生満足度アンケートの実施 学期ごとに学生満足度アンケートを実施し、サポート・システム・大学生活等に関する学生からの意見や評価等を確認し、運営の改善に繋げる。改善した内容は学生にフィードバックし、広報（内部・外部）にも活用する。	①②教職員向け S D 研修として、『八芳園 奇跡の V 字回復を成し遂げたリーダーが語る「TEAM for WEDDING 感動を生み出すチームづくり」とは』に参加した。 令和 6 年 10 月 30 日（水）15：00～16：30 講師：株式会社八芳園ホールディングス 代表取締役社長 井上義則 氏 ③学生満足度アンケートの実施 学期ごとに学生満足度アンケートを実施し、運営の改善に繋げるよう、議論、分析を行っている。また、本アンケートの大学側の取組状況等を学生ポータルにて回答した。	自己評価：C ①研修を通して得たことを、今後どのように活かしていくか、活かせたかの効果検証の機会を設けられていない点が課題である。 ③LMS など、システムの改善に関する要望も多く、改善に時間を要している点が課題である。

3. 4 学生支援

事業項目	2024（令和 6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1) 修学支援 ※経済的修学支援を含む。	KPI：2023(令和 5)年度から 2024（令和 6）年度への継続率：85％ ①リメディアル教育の実施 ②補習・補充教育の実施 ③学修進捗不振者等への修学指導 ④公的奨学制度に関する情報提供及び手続支援 ⑤保護者・保証人連絡会の開催（年 2 回） ⑥保護者・保証人に直接連絡する手段の開拓（メールアドレス採取・連絡アプリの活用）	2023(令和 5)年度から 2024（令和 6）年度への継続率は、84.6%であり惜しくも未達成となった。 ①リメディアル教育の実施予定 2025 年度入学者向け 第 1 回 1 月 29 日(水) 19:00～20:00 第 2 回 2 月 10 日(月) 19:00～20:00 第 3 回 2 月 28 日(金) 14:00～15:00 第 4 回 3 月 10 日(月) 19:00～20:00 第 5 回 3 月 28 日(金) 19:00～20:00 第 6 回 4 月 3 日(木) 19:00～20:00 ②補習・補充教育の実施 ・ TA からの学習意欲喚起促進の DM 配信（Slack） ・ 4/8 春学期履修ガイダンス：148 名参加 ・ 4/24 日本語 I LIVE 授業：36 名参加 ・ 5/11 英語ⅢLIVE 授業：9 名参加 ・ 5/13 問題解決法 LIVE 授業：30 名参加 ・ 6/10 春学期学修フォローガイダンス動画公開 ・ 6/17 春学期単位認定試験前ガイダンス動画公開 ・ 6/20 国際の理解(外交と関係)国際の理解(協力と貢献)LIVE イベント:17 名参加 ・ 7/19 問題解決法 LIVE 授業：8 名参加 ・ 10/2 秋学期履修ガイダンス：68 名 ・ 11/5「変化し続ける世界で自分の生き方を築く方法」（山本秀樹非常勤講師）LIVE 授業：4 名参加 ・ 11/11 創造思考法 LIVE 授業：8 名参加 ・ 12/6 秋学期単位認定試験前ガイダンス動画公開 ・ 12/6 秋学期学修フォローガイダンス動画公開 ③学修進捗不振者等への修学指導 ・ 学習進捗率に応じたフォローメールの配信 ・ LMS 未ログイン者に促進メールを送信 ・ 5/20 春学期学修フォローイベント：15 名参加 ・ 11/7 秋学期学修フォローイベント：7 名参加 ④公的奨学制度に関する情報提供及び手続支援 ⑤保護者・保証人連絡会の開催（年 2 回） ・ 6/1 オンライン保護者・保証人連絡会 114 名参加	自己評価：A 学生数が過去最大となり、効率的な運営の構築が課題である。 ①アーカイブ公開も実施し、より多くの入学予定者が受講するよう配慮しているが、オンラインでの参加者数が少ない点が課題である。 ②より効果が得られる施策の分析、選択と集中が今後の運営を見据えて必要である。 ③オンライン参加者数が少ない点が課題である。 ④オンラインによる情報周知、手続きの支援の方法のブラッシュアップが必要である。

		・12/7 オンライン保護者・保証人連絡会 74 名参加 ⑥保護者・保証人に直接連絡する手段の開拓（メールアドレス採取・連絡アプリの活用） ・6/3～6/7 春学期保護者面談 week 12 名実施 ・12/9～12/13 秋学期保護者面談 week 33 名申込	⑤より満足度が高くなるよう、参加者の意見を取り入れていくことも必要である。 ⑥活用の機会がまだまだ少なく、より一層の保護者保証人への情報共有、連携が必要である。
(2)学生生活支援及び学生生活活動支援	①学生生活支援 ア. Slack 及び Zoom などのツールを使用し、イベントやサークル活動、修学指導などを行う。 イ. 学生の要望を取り入れ、授業科目外の検定・資格取得等のオプション講座を充実させる。 ウ. 学生からの相談に対し個別面談を行い、学生生活の実態把握に努める。情報を関連教職員で共有し、状況の改善を図る。 エ. 学生からの要望、意見を収集し対応する。また、実施の可能性や有無について回答する。 オ. 学生からの相談内容に対しては速やかな学生対応へと繋げ、タイムリーな指導を行い、その内容は基幹システムに登録し共有する。 カ. メンタル面の相談ができるウェブカウンセリングについて周知を図る。 キ. 在学生からの問い合わせに対し、即時回答による学生満足度向上と事務室業務効率化のため、AI チャットボット「ChatDealer AI」を導入した。今後は回答精度の向上に努める。 ク. 学生同士の連携を強化し大学への帰属意識を醸成する取組として、オフライン交流会（柏崎、東京、大阪）を行う。 ②学生生活活動支援 ア. 正課外活動支援 ○特別プログラム ・地域課題解決に向けた P B L 学習を進めるさつまプログラム ・海外インターンシッププログラム（オンラインも可能） ・e スポーツプログラム ○オプション講座 資格取得やスキル習得を目指す講座を実施する。（受講料別途） イ. 学生同士のコミュニティ形成促進を目的としたツールの活用 ○オンラインチャットツールを活用したコミュニケーション ○ゲストトーク、ワークショップ等のオンラインイベント ウ. managara 祭等の学生主催行事の支援 学生が主導し達成感が得られるよう適切な指導・助言を行う。また、本件については、広報活動の一環としての側面も重視し、学生募集の活性化を念頭に置いた取り組みを考慮する。 エ. オンラインのサークル活動を支援する。 オ. 学生ボランティア活動を支援する。 カ. 学外のスポーツ競技団体や文化団体と連携し学生活動を支援する。	①学生生活支援 [ア. オンラインイベント活動] 【実施内容】 ・4/20 学生チーム主催の新入生歓迎会 55 名参加 ・4/22 「managara 学内交流」 34 名参加 ※江川雅司教授、佐々木洋輔講師参加 ・6/7 「managara 学内交流」 12 名参加 ※青木隆明教授、阿部雅明教授、大平浩二教授 ・7/5 「managara JDU 交流イベント」 48 名参加 ・9/4 キャリア構築セミナー 26 名参加 ※山本秀樹非常勤講師 外部ゲスト 古新舜様 ・11/29 「managara 学内交流」 12 名参加 ※非常勤講師 2 名参加 [イ. オンラインオプション講座等] 経済・経営の資格・検定に加え、就活・キャリア開発にかかる講座も取り入れ、学生及び社会のニーズに込えている。 [ウ. エ. オ. 個別面談・情報共有] ・個別面談、要望意見等は随時対応。メール管理アプリによる問合せ共有、学生ポータルでの相談内容共有。 [カ. ウェブカウンセリング] ・学生の状況等に合わせて案内 [キ. 問い合わせ自動化] ・チャットボット「ChatDealerAI」の導入 [ク. オフライン交流会] 【令和 6 年度実績】 ・5/25 オフライン交流会(柏崎) 学生 17 名参加 ※教員 7 名参加 ・6/22 オフライン交流会(池袋) 学生 37 名参加 ※教員 5 名参加 ・10/26 オフライン交流会(梅田) 学生 18 名参加 ※教員 2 名参加 ②学生生活活動支援 [ア. 正課外活動支援] ○特別プログラム ・地域課題解決に向けた P B L 学習を進める「地域イノベーションコース」 令和 6 年度選択者 11 名 (1 男：4 名、1 女：2 名、2 男：1 名、2 女：2 名、3 男：2 名) 拠点：京都 1, 女川 3, 五城目 1, 七尾 1, 長野 3, 枕崎 1, 名寄 1 6 月 春学期個人面談実施 12 月 秋学期個人面談実施 ・「海外インターンシップコース」 令和 6 年度選択者 4 名（うちオンライン 1 名） (1 男：1, 3 男：2 女：1) 6 月 春学期個人面談実施 12 月 秋学期面談実施 [イ. コミュニティ形成促進を目的としたイベント] ・メンタルに関する企画を実施 10/16 オンラインイベント 14 名参加 (外部ゲスト株式会社 和多志 代表 野村祥孝様) [ウ. エ. オ. カ 学生生活活動支援] ・学生チーム支援 月 2 回の定例 MTG を実施 ・10 月 学生チーム 春学期振り返り面談実施 ・11/23 「managara」祭運営支援 【managara 祭プログラム】：テーマ「私、僕が最先端！」 MC：学生チーム ・オンラインゲストトークライブ ゲスト：坪内 知佳 氏 ・学生交流プロプラム「クイズ王」ゲーム ・managara 生による学びの発表 ・ベーシックコース生による活動記録の発表 ・地域イノベーションコース生による活動記録の発表	自己評価：B ①完成年度を迎え、学生生活支援の構築はできてきたものの、参加者数、活用する学生数が少ない点が課題である。 ②オンラインでも効果の高い学生生活活動支援ができるよう工夫と実践を繰り返し、一定の構築はできた一方で、最後まで活動を完遂できない学生も散見された。より多様な学生に対応できるノウハウの構築等が課題である。

		表 ・海外インターンシップコース生による活動記録の発表 ・スタンダードコース生の活動記録の発表 ・学生交流プログラム「ジオゲッサー」ゲーム ・ビンゴ大会	
(3)進路支援	学生に対し、キャリアガイダンスやセミナー等を通じて就職観の醸成と就活準備の啓発を図り、通信教育部事務室・就職課の協働による就職・キャリア指導の構築を行う。 また、様々な背景を持つ学生の状況に配慮しつつ、通信教育課程で学ぶ学生の進路選択が適切に行われるよう支援する。 【重点実施項目】 ①キャリア支援専門スタッフによるきめ細やかな対応 ②就職情報クラウドサービスの利用 ③学生の付加価値づくりとして各種講座をオンライン開講する。 ④国内・海外のインターンシップへの参加を支援する。	①キャリアカウンセラーの資格を有する職員を通信教育部事務室に配置し、希望制のキャリア相談をオンラインにて実施している。 計 78 件実施 3 年次生向けの進路アンケートを実施し、学生の希望把握に努め、ニーズに合ったキャリア支援となるよう回答の分析を行った。 Zoom を活用したオンラインイベントを展開した。また、就職支援に関する各イベントのアーカイブ動画を LMS に掲載し、当日参加が出来なかった学生に向けても展開した。 4/15（月）「キャリア相談」って何するの？キャリアサポート利用ガイダンス 35 名参加 5/14（火）就活っていつから始めるの？10 名参加 5/22（水）自己分析 13 名参加 6/10（月）インターンシップ研究・就活サイト一括登録会 5 名参加 6/12（水）リフレーミング 9 名参加 6/20（木）こっそり就活「就活共通テスト」ガイダンス 16 名参加 6/26（水）SPI 対策 8 名参加 8/29（木）就活体験談を聞いてみよう 6 名参加 9/11（水）やりたいことリスト 100 5 名参加 9/20（金）面接対策は早めがカギ「就活共通テスト」で差をつける方法 5 名参加 9/25（水）不確実性の時代を考える 5 名参加 11/8（金）就活共通テストの有効な使い方セミナー 5 名参加 11/13（水）面接特訓セミナー 3 名参加 また、保護者保証人の協力も学生個々の状況によっては不可欠と考え、保護者保証人専用のポータルサイトを活用した情報提供や、保護者保証人を対象としたオンラインによる個別相談の機会を設け、案内した。 ②NSU キャリアナビを就職クラウドサービスとし、活用の仕方、利用の促進などをオンラインイベントで周知し、学生のキャリア支援を図った。 ③LMS に「就活サポートムービー」（全 8 回）を掲載し、就職観の醸成と就職活動の啓発を図った。 1.「総合ガイダンス」就活の流れ、就活の準備 2.「業種・職業研究」 3.「自己分析」 4.「情報サイト登録と活用」 5.「インターンシップ」 6.「履歴書・ES 作成」 7.「マナー・面接対策」 8.「就活共通テスト_short 版」 ④就活サポートムービーにおけるインターンシップの重要性の説明、Slack を活用したインターンシップ情報の発信、オンラインイベントにおいてインターンシップの参加促進を図った。	自己評価：B ①様々なオンラインイベントの仕掛けを行い、学生の就職活動への意識向上を図ったが、参加者数に課題が残る。 ②ログイン者数は増加しているものの、より一層の活用促進が必要である。 ③定期的なブラッシュアップをしていくことが課題である。 ④インターンシップへの参加者数がまだまだ少ないこと、参加意欲をより高める施策の創出が課題である。

3. 5 学生募集・入学試験

事業項目	2024（令和 6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)学生確保の目標値	以下の施策等により設置申請の定員 300 人を上回る 600 人の入学者を確保する。 〈目標値 600 人の内訳〉 ①第一学院高等学校からの入学者 240 人 ②鹿島学園グループからの入学者 30 人 ③JDU からの入学者 50 人 ④上記以外からの入学者 280 人	①第一学院高等学校からの入学予定者 146 人 ②鹿島学園グループからの入学予定者 18 人 ③JDU からの入学予定者 0 人 ④上記以外からの入学予定者 174 人 計 338 名（転編入学含む） 目標 600 名に対し、56%となった。また各内訳においても全て未達となった。それでも入学定員は確保したが、特に、③の提携先の方針転換による入学者減が大きく、その対策を期中に講じることができなかった。一方、新規のコース開講となった「アニメーションコース」の入学者が 32 名となり、新規開拓が図れた。目標値を達成すべく、追加募集を実施した。	自己評価：C ③の提携先の方針転換による入学者減の対策が急務な課題であり、また提携先からの入学者増加を図る施策の実践をしなければならない。

(2)オンラインオープンキャンパス開催	①通信教育課程の方針や特色、魅力について、オンラインオープンキャンパスを通じ周知を図る。 ②4月から3月まで毎月2回開催し、問合せ者のニーズに応じていく。 ③在学生（第一期生、第二期生、第三期生）による学生生活のプレゼンテーション等を通じて魅力や強みを参加者にアピールする。 ④オプション講座・オプションプログラムの充実に関して案内し、通信教育課程の魅力化につなげる。 ⑤「学生広報チーム」に学生募集活動に参画してもらい、学生のアイデアや学生目線の広報活動を取り入れ、入学促進を図る。 ⑥毎回オンラインオープンキャンパスの振り返りを行い、内容のブラッシュアップを行う。	①開催日毎に打合せ、リハーサルを設け丁寧な準備を行いながら開催している。 ②計画通り、多様なニーズに応えられるよう、開催日を設けている。上記の観点から、オンラインだけでなく、オフラインの説明会も実施した。 4/20（土）18名参加 4/26（金）11名参加 5/11（土）17名参加 5/23（木）35名参加 5/29（水）40名参加 6/8（土）7名参加（オフライン型） 6/15（土）33名参加 6/27（木）20名参加 7/6（土）18名参加 7/12（金）27名参加 7/18（木）24名参加 7/27（土）25名参加 8/7（水）1名参加 8/8（木）14名参加 8/21（水）15名参加 8/24（土）25名参加 9/14（土）27名参加 9/26（木）24名参加 10/5（土）19名参加 10/11（金）15名参加 10/17（木）18名参加 10/23（水）11名参加 10/30（水）1名参加 11/2（土）17名参加 11/14（木）23名参加 12/9（月）8名参加 12/10（火）2名参加 12/11（水）3名参加 12/13（金）3名参加 12/14（土）27名参加 12/17（火）18名参加 1/11（土）9名参加 1/16（木）8名参加 1/25（土）8名参加 1/31（金）9名参加 2/8（土）6名参加 2/14（金）11名参加 2/22（土）12名参加 3/4（火）3名参加 3/12（水）5名参加 3/22（土）11名参加 累計 627 名名参加 40 回実施 ③各回、高校卒業年代、社会人の在学生が出演し、魅力発信を行った。 ④各コースに特化した説明会を実施し、多様なニーズに応えた。 ⑤在学生にアーカイブ動画を視聴してもらい、意見を聴取した。 ⑥managara 経営推進会議にて、振り返りを行った。また、各回リハーサル時には、前回の反省点を活かし、ブラッシュアップを随時行いながら開催している。	自己評価：C 事後アンケートより、参加者の満足度が高い結果は得られ、出願に繋がっているものの、入学者目標数値を達成するために参加者数の更なる増加を見込む対策が課題である。
(3)オンラインオープンキャンパス参加者のフォロー	①オンラインオープンキャンパスに参加した方に、インフォクラウドのMA機能を通じて適切なフォローを行う。 ②コンタクトセンターより、SNS・メール等を駆使し、PDCAを回し成功パターンを模索しながら、フォローを行う。	①計画通り実践した。また、手動でも参加者に応じた事後フォローを継続的に実施した。 ②戦略的観点から、新規のコンタクトセンターに業務委託し、更なる出願促進を行っている。	自己評価：C 新コンタクトセンターとの密な連携の早期構築が課題である。
(4)入学者選抜	①受験者層に応じた多面的・総合的な入学者選抜を行い、入学者増につなげる。 ②新たな入試区分として一般選抜を設定し、社会人の入学促進を図る。	①総合型選抜、一般選抜、第一学院特別推薦、鹿島学園特別推薦、managaraHS 特別選抜入試、学校推薦型選抜、転入学・編入学、大学入学共通テスト利用選抜など様々な入試区分を設け入学者増を図った。 ②出願資格が限定的であった社会人選抜区分を廃止、一般選抜区分を新規設定し、より広い出願ニーズを満たすよう入学促進を図った。	自己評価：A 各区分の運営は問題なく進んでいる。次年度も今期の入試区分を踏襲して設定を行う。
(5)第一学院生及び附属高校生	①第一学院生及び附属高校生には3年生全生徒にチラシを配布し、内部進学の特典を訴求しする。 ②第一学院生向けのオンラインオープンキャンパスを開催する。	①計画どおり、全生徒にチラシを配布した。 ②5/29,7/12,10/11 を、第一学院生向けとし、実施した。また、第一学院高校各キャンパスのリクエストに応じて、キャンパス毎の説明会も実施している。	自己評価：B managara の周知、検討に一定の効果が表れているものの、目標の入学者数に達していないため、回数を増やす等の更なるブラッシュアップが必要である。
(6)鹿島学園グループとの連携	鹿島学園グループ生及び教員向けに、特別推薦入試を実施し、入学を促進する。	鹿島学園特別推薦入試として、11月から翌年3月まで、計5期の出願期間を設け、入学促進を図った。また、6/26（水）に、鹿島学園グループ教職員向けにオンライン説明会を実施した。	自己評価：B 6/26 説明会に加え、3/4 に追加説明会を実施した。
(7)外部との連携による学生募集	①「コナミ」「さとのぼ大学」「タイガーモブ」「Athlete for Life」「代々木アニメーション学院」と、学生募集の連携を図り、多彩なコース展開を訴求し、他の通信制大学との差別化を図る。また、JDU（JAPAN DIGITAL UNIVERSITY）と提携し、ウズベキスタンの学生を受け入れる。更に、「SHIMOKITA COLLEGE」との契約により、他大学生との交流を促進する。	①計画どおり多彩なコース展開を図っている。各コースに特化したオンラインオープンキャンパスを下記の日程で実施した。 8/7（水） 「地域イノベーターコース」 8/21（水） 「アニメーションコース」 10/23（水） 「アニメーションコース」 10/30（水） 「地域イノベーターコース」 また、12/9 週にも各コース毎に実施した。	自己評価：C 各コース所属生の満足度は高いものの、学生数はベーシックコース、スタンダードコースの比率に比べ少ない点が課題である。
(8)ブランディング戦略	「Jリーグ」及び「プロ野球選手会」との特待生受入れ協定によるブランディングを進める。その他、スポーツや芸能活動に秀でた学生を特待生として受け入れ、広報していく。	「Jリーグ」及び「プロ野球選手会」と連携し、2025 年度入学予定者を受け入れている。（現在、Jリーグ1 名入学予定）2024 年度以前の特待生にインタビューし、ホームページに掲載した。	自己評価：C 連携により、安定して入学者数を確保できている一方、入学後の単位の修得状況や、広報活用の頻度に課題が残

			る。
(9)AI 活用人材プログラムの発信	AI 活用人材プログラムによる、先進的な教育を行っている大学であることを発信する。	オンラインオープンキャンパス、ホームページを中心に発信している。 2025 年度入学者適用の新カリキュラムでは、卒業要件の有効単位数となるようにし、更なる受講者数の増加を図る。	自己評価：C 学生数に対して受講者数が少ない。より周知が必要である。
(10)サポートの充実による不安の払拭	サポートが充実している点をアピールし、学びや学生生活への不安を払拭する。	担任制であるスタンダードコース、プレミアムコースのサポート内容の発信はもちろん、学生生活、学修指導、キャリア指導などの実績や、サポートを受けた学生の生の声をオンラインオープンキャンパス、ホームページ、パンフレット等にて発信した。	自己評価：C 今後の学生数の増加を見越した、安定したサポート体制の構築、効率的な運営の構築が課題である。
(11)スタンダードコースの展開	高校新卒者については、担任制を敷いて学習進捗管理や学修支援等を行うスタンダードコースを基本に入学促進を図り、更なるサポートの充実で大学生活とキャリア支援に安心感を抱いてもらう。	計画通り、グループ内、協定校の入学促進においては、スタンダードコース、プレミアムコースのサポートによるメリットを齎及する戦略で入学促進を図った。	自己評価：C スタンダードコースの出願者は多いものの、プレミアムコースの出願者数に課題が残る。
(12)プレミアムコースの展開	学びのコミュニティスペース「managaraBASE」を拠点（東京・池袋、大阪・梅田）に、学習進捗管理や学修支援等を行い、異年齢の仲間とともに学びを深めるプレミアムコースへの入学促進を図る。	入学促進の一環として、6/8（土）に第一学院 managaraBASE 池袋にて、オフラインのオープンキャンパスを実施した。	自己評価：C 当日、一定の参加者は確保できた一方、継続的な開催の実現には課題が残る。
(13)コンタクトセンターによる対応	コンタクトセンターより、問合せ者に対し、より早く、より丁寧な対応と、問合せ後のフォローを行う。	毎月「managara 経営推進会議」において、コンタクトセンターの運営状況等について確認を行っている。その中でコンタクトセンターが問い合わせ者からヒアリングした声や傾向を共有している。コンタクトセンターにおいては、すぐに出願管理システムにて情報を記録し、学内への共有化を図り丁寧な対応に活かした。	自己評価：C 新コンタクトセンターにおいて、資料発送のプロセスにミスが発生した。相互チェック、指摘を行い、改善を図る。
(14)3 年次転編入	3 年次転編入受け入れを効果的に打ち出し、転編入を検討している学生のニーズに応える。転編入の学生の確保については、中途退学に伴う在学生数の減少に対処する手段として機能させる	計画通り、転編入受け入れの積極的な広報活動を実施し、多様なニーズに応えている。また、個別にフォローし、様々な状況の問合せ者に丁寧に対応した。	自己評価：B 今後も多様な状況、ニーズに丁寧に対応していく。
(15)managara High School との連携	managara High School と連携し、7 年間の高大一貫教育のメリットを訴求する。	附属高校、大学にて合同研修を行い、高大一貫教育であるメリットの齎及について議論し、managara High School 在学生に managara の周知活動に反映し、入学促進を図っている。また、managara High School 在学生徒に対する「managaraHS 特別選抜入試」区分を設定し、検定料、入学金の免除をすることで、受験費用面等での優遇制度を導入している。	自己評価：C 入試制度に関しては予定通り連携している一方、より密な日々の情報共有が必要である。

3. 6 地域貢献・生涯学習

事業項目	2024（令和 6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)通信教育課程における地域貢献	学外組織との連携に基づき、場所を問わず学べる通信教育課程の特長を生かした地域交流事業として、学びながら全国各地の拠点で実際に生活し、地域住民と当該地域の課題解決にあたる「地域イノベーターコース」の推進等を行う。	株式会社アスノオトと連携し、地域課題解決に向けた P B L 学習を進める「地域イノベーターコース」の推進を実施している。 令和6年度 地域イノベーターコース在籍者数11名 4月時点の拠点：名寄：1名、五城目：1名、女川：3名、長野：3名、七尾1名、京都1名、枕崎1名	自己評価：C 所属生の満足度は高い一方、2年以上の継続的な所属については課題が残る。
(2)通信教育課程における生涯学習	①科目等履修生制度の整備。 ②I C Tに関する情報収集に努め、生涯学習・社会貢献に還元する方策を検討する。	①令和 6 年度は、在籍者はなしであったが、ホームページにて受け入れ可能であることを発信している。 ②ICT を活用した、社会教育主事講習の設置認可（2025 年 10 月開講）を受けた。	自己評価：A ①今後も受入れを継続し、多様な学びのニーズに対応する。 ②2025 年 10 月開講に向け、授業コンテンツの収録を実施する。

4 大学院経済学研究科

4. 1 教育及び研究

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)自己点検評価と教育の改善	自己点検評価及び大学認証評価結果を踏まえ、以下を実施する。 ①大学院研究科の目的（高度専門職業人、指導的産業人、地域社会の友好的・持続的発展に貢献する人材の育成）を再確認し、アクティブ・ラーニングと実践志向型学修のためのカリキュラムの編成とシラバスの見直し。 ②学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）検討に着手。	①大学院研究科の目的を再確認し、授業にアクティブ・ラーニングと実践指向型学修を取り入れるよう、シラバスの見直しを図っている。 ②ディプロマ・ポリシー（DP）達成度評価項目を作成した。 ③カリキュラム・ポリシー（CP）を改訂した。 ④「研究指導計画表」を策定した。 ⑤「大学院ガイドブック」の改訂作業をすすめている。 ⑥メディア（遠隔）授業の実施に関する規程を制定し、大学院においても今後メディア授業が実施可能となるための制度的環境を整備した。	自己評価：A ①アクティブ・ラーニングと実践指向型学修の充実に向けてさらなる検討をすすめる。 ②教育・研究の質向上と学修成果評価方法の改善に引き続き取り組む。
(2)ファカルティ・ディベロップメントへの取り組み	以下を実施し、ファカルティ・ディベロップメントを推進する（研究科FD委員会）。 ①授業評価アンケートの実施と研究科委員会での結果共有、検証。研究科長による院生面談。 ②教員相互の授業見学を実施するとともに、実施後の研究科委員会において、意見交換会を実施する。	① 授業評価アンケートの実施 学期ごとに授業評価アンケートの実施と研究科委員会での結果共有・検証を行っている。また、研究科長による院生への面談調査も学期ごとに行い、そこでの意見や要望を反映した改善に取り組んでいる。 ② 2024年7月12日（金）2限「経済史特論」見学者全員が報告レポートを作成し、それを大学院FD委員会にて検討し、また研究科委員会にて議論した。 ③その他、大学院FD委員会において、教員による教育・研究の質向上のための取り組み（DP達成度評価項目の作成、CPの改訂、研究指導計画表の策定など。）について議論した。	自己評価：A ①目的を再確認し、授業改善を図るため、今後とも継続的に取り組む。
(3)研究促進	①教員による研究成果報告会を実施する。	①大学院FD委員会および研究活動支援委員会の共同で「NSU研究セミナー」を令和6年度より発足し、研究報告会および紀要論文発表会の定期的開催を開始した。 ②大学院経済学研究科、経済学部におけるすべての研究活動およびその促進のためのプラットフォームとして、大学院FD委員会および研究活動支援委員会の共同で「地域イノベーション研究センター」を設置した。	自己評価：A 今後も継続的に取り組む。

4. 2 学生指導

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)履修指導・研究指導	多岐にわたる院生の課題研究に対応するため、研究指導と履修指導の体制を見直す。 ①修士論文作成指導に当たる担当指導教員（主査）と副担当指導教員（副査）の複数研究指導体制の徹底（研究指導の質向上と透明性確保、アカデミック・ハラスメント防止）。 ②学位論文中間報告会を開催し、指導教員以外の異なる分野の教員の専門的知見から研究内容について助言。 ③授業科目の位置付けや難易度を可視化したナンバリングを活用した履修指導の推進。 ④カリキュラムの可視化と教育方針確認を通じた院生指導推進。 ⑤研究倫理教育の実施。	①修士論文作成指導にあたる担当指導教員（主査）と副担当指導教員（副査）による研究指導を可能とすることで、研究指導内容の質的な向上を図っている。 ②「学位論文中間報告会」を7月に開催し、指導教員以外の様々な分野の教員から研究内容（修士論文）について指摘やアドバイスを受ける機会を提供した。 ③履修登録指針を示した「履修モデル表」を活用し、履修指導をおこなっている。 ④昨年度に引き続き、「カリキュラムマップ」作成に向けて討論を行っている。 ⑤新入生全員が、研究倫理に関する講習（APRIN）を受講し、修了した。	自己評価：A ①②③⑤様々な課題研究に対応するため、次年度も継続して実施する。 ④引き続きカリキュラムマップ作成に取り組む。

4. 3 学生募集

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)学生募集活動の立案と実施	(中期経営改善計画の目標値：入学者数6人以上収容定員充足率60%以上) 受験生の動向等を踏まえ、学生募集の方法や広報の工夫、選抜方法の見直しを行う。 ①学部生を対象に学内推薦入試（学内選抜）説明会及び大学院進学説明会（2回）を開催。対面ならびに希望者にはオンライン方式（zoom）にて実施。 ②「経済社会の発展を起動させる人材の育成」のミッションと地元社会人の生涯学習（リカレント教育）の要請に応えるべく、柏崎市、柏崎商工会議所および長岡商工会議所等に広く大学院を広報。また県内および近県の社会科学系大学を選別し「募集要項」を頒布することを通じ優秀な院生の確保と収容定員充足率の引き上げ。	①学部生を対象に学内推薦入試（学内選抜）説明会および大学院進学説明会を下記のとおり実施し、大学院への理解及び受験促進を図った。 ・2024年7月11日（木） ・2024年12月20日（金） ②近隣自治体・商工会議所・社会科学系大学に対して、大学院案内・募集要項を送付し、大学院の広報に努めた。	自己評価：C ①学部生（主に留学生）がコロナウイルスの影響で全体的に減少しているが、1～3年生の参加を進めること、またゼミナールや留学生の担当教員に周知を依頼することで参加者の増加に繋げる。 ②コロナ禍の終了を受け、海外入試の再開に向け、実施可能な環境の整備と実施方法を検討する。

	③学部秋学期卒業者による研究科秋学期入学の受け入れ実施。 ④学部留学生の入試説明会の際に、大学院生の募集広報も取り入れる。		③大学院案内（パンフレット）を拡充する。
--	--	--	----------------------

ii 新潟産業大学附属高等学校

1. 概 況

新潟産業大学附属高等学校は、数年来、「部活で燃えろ！進路で輝け！」を合言葉に、部活動の強化及び進学率の向上で成果を上げてきた。また、広域性通信制課程も開設され、地域はもとより全国から生徒が入学している。 全日制課程では、部活動実績において「県内トップクラス」を維持しており、毎年多くの競技で北信越大会及び全国大会へ出場している。全国レベルでさらに活躍できるように、募集段階から県外等に目を向けるなど工夫をして、今年度も部活動の強化を図る。また、進学指導体制については、具体的な指導ノウハウ獲得に向けた教員研修の一層の推進を図ることにより、難関私立大学・国公立大学の志望者及び合格者の増加を目指す。なお、同地域に所在する同一法人である新潟産業大学への積極的な進学指導を行い、もって「地域を支える人材を育てる高等学校」を目指す。 また、今後の極端な地域の適齢人口減少に対応するため、私学の特徴を生かした新たな魅力化を図り、中学生・保護者・地域に「本校の特色・魅力・特典・教育成果」を着実に、深く理解していただけるように、従来に引き続き、教職員一丸となって一層の努力を傾注する。	令和6年度の部活動実績としては、野球部の夏の大会での県大会優勝、そして甲子園出場、更に甲子園での1勝は特筆すべき成果である。 また、陸上競技部、卓球部、ソフトテニス部、水泳部の競泳と男子水球が全国高等学校総合体育大会に出場した。特に卓球部は男子ダブルスでベスト8となるなど活躍をした。さらに、女子バスケットボール部がウインターカップの県予選で初優勝を果たし、全国大会に出場した。 進学指導については、プログラム制の「校内予備校」の導入が生徒の学力向上のみならず教員の研修にもなり、長期的には大きな効果があると考えられる。 なお、生徒募集については、プログラム制の積極的な広報や各部活動のそれぞれの魅力化を図ることにより、令和7年度入試の出願者は令和6年度入試の出願者に比べ、94名増加した。 通信制課程については、実施計画に基づき順調に実施できた。	部活動については、複数の部が県内での実績を上げているが、全国レベルでの成果を上げるためには、募集段階から県外等に目を向ける必要がある。 進学指導については、「校内予備校」の更なる充実が生徒の学力向上のみならず教員の研修にもなり、長期的には大きな効果があると考ええる。 生徒募集については、本校の最近の新たな魅力化についての広報活動の更なる強化に努める。
---	---	---

2. 教 育（全日制課程）

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1) 教育目標と産附コンピテンシー・ゴール	【教育目標】 自ら学び、自ら考え、自ら行動する自立（自律）した人間を育てる 【産附コンピテンシー・ゴール】 1. 自己を磨く 2. 人とのコミュニケーションを図る 3. 社会と繋がる	校内研修において、理念の浸透を含め、教員研修を行った。また、広報紙を含め、本校のホームページを活用して、「教育目標」や「教育方針」に沿った教育活動を、生徒や保護者、地域の目に留まるように工夫した。	自己評価：B 教室掲示していた、「教育目標」や「教育方針」を日常の学校生活で意識できるような工夫を検討したい。
(2) 教育目標並びに産附コンピテンシー・ゴール実現のための方策	①基本的生活習慣の確立 ②授業改善に向けた授業見学週間および研究授業、課題検討会の実施 ③授業改善に向けた他校への授業見学および情報共有 ④進学情報社講師による情報交換会の実施 ⑤各種研修会への参加 ⑥教員自己評価の数値目標設定と具体化	他校への授業見学や研修など取り組みは、概ね達成できている。特に ICT に関する研修は、外部講師を招聘しての研修になり、大変刺激となり有意義であった。	自己評価：B 2学期に他校への授業見学を計画、実施した。また、授業見学については、各教科にアンケートを取りながら、授業改善の方策を検証したい。
(3) 教員研修の強化	①柏専学院及び附属高校の教育理念等の浸透強化 ②定期的を実施している、授業見学週間の強化と授業の検証 ③数値目標の具体化と検証 ④情報交換会の推進と強化（分掌会議、教科会議の頻度増を図る） ⑤各種研修会への参加及び他校視察の実施	教育理念の浸透については、校内研修を実施し、あわせて職員玄関などに掲示し強化に努めた。授業見学週間を定期的の実施し、教科を中心に授業の検証を行った。	自己評価：B 教員研修については、より教員の要望や実態にあった研修になるように検討を進めたい。
(4) 新教育課程の実施	令和4年度入学生より新教育課程を実施している。 「アドバンス」は、四年制国公立大学や難関私立大学を志望する生徒に対する学校設定科目として、3単位を設置している。主に、国語、数学、英語を中心に、大学受験により対応した、難易度の高い内容の授業を行う。	「アドバンス」については、各学年の実情に合わせてながら、教科と連携して行っている。主に、国語・数学・英語を行っている。国公立対策として、「情報」についても検討中である。	自己評価：B 校内予備校と連動して、より国公立や難関私大を突破できる内容にするために、進路指導部と協働して進めたい。
(5) 高・大連携教育（ブリッジプログラム）の推進	①新潟産業大学と連絡協議し、本校のカリキュラムにリンクした「高・大連携」をさらに進め、新潟産業大学を含めた大学進学者数を増やす。 ②新潟産業大学と連携し、進路指導体制を強化する。 ③新潟産業大学と連携し、韓国語講座をより充実させる。 ④総合的な探究の時間を絡めた、新たな連携を推進する。	プログラム制と連動して、より国公立や難関私大を突破できる内容にするために、進路指導部と協働して進めたい。韓国語講座では、受講生の中で希望者7名が産大の金先生のガイドで韓国研修を2泊3日で行った。	自己評価：A 韓国語講座など7年一貫教育を意識した連携プログラムの検討を進めた。
(6) 家庭学習の習慣づけの工夫	基礎学力確立のためには、家庭学習が重要な役割を果たす。大学一般入試や大学共通テストに対応できる力を養うため、課題を定期的に課す。	BLEND を活用して、学年団を中心に、教科と連携して行っている。	自己評価：B 現在の学習課題の質や量を検討したい。
(7) 集中学習講座の実施	進路指導部と連携し、アドバンス選択の生徒及び希望者を対象に、夏季休業、冬季休業、春季休業中に集中学習講座を実施する。	教科を中心に、各学年と連携して行っている。	自己評価：B 校内予備校とのリンクにより質及び内容を高めたい。
(8) 図書館利用の推進	希望者を対象に、早朝は7時30分から8時40分まで、放課後は午後7時50分まで、図書室を自主学習室として開放する。担当教師を配置し、学習室管理及び個別指導を行う。	決まった生徒であるが、図書館を積極的に利用している。	自己評価：B 自主学習室以外の図書館利用を検討していきたい。
(9) 高大連携の強化	①高大連携会議の充実を図る。 ②高大教員の協力体制の更なる強化を図る。	高大連携会議と共に、柏専学院として研修を行い、高大の協力体制を強化した。	自己評価：B 時期や内容について検証・検討を進めたい。

3. 生徒への支援（全日制課程）

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)教務部	①カリキュラム編成と基本的な考え方 これまでの本校の教育の実践や蓄積を活かし、生徒が未来社会を切り拓くため資質・能力を一層確実に育成する。 その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、「社会に開かれた教育課程」を重視する。知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視し、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。 ②「主体的・対話的で深い学び」の促進 何ができるようになるかを明確化する。 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。 ③カリキュラム・マネジメントの確立 教科等横断的な学習を充実する。授業における習得・活用・探究のバランスを工夫する。そのため、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立する。 ア. 令和4年度からの新教育課程の実施と検証 イ. 低学力者等のための支援教育体制の確立 ウ. 有効な広報活動計画の作成 エ. 適切な教育環境の充実 オ. 授業規律向上の取り組み カ. 情報教育の充実 1)プログラミング、ネットワークやデータベースに関する教科「情報」における基礎教育の充実 2)総合的な探究の時間や授業・学校行事で、令和5年度の入学生より購入している個人持ちタブレット端末等を活用した発表の推進 キ. 外国語教育の充実 外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションが取れる力を着実に育成する。 ク. 理数教育の充実 1)理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視(数学、理科)し、学習の質を向上させる。 2)必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実させる。(数学) ケ. 授業等で高大との連携を強化する。	①総合的な探究の時間やプログラム制を含め、各教科において、自分の考えや思いを言語化できるように授業を改善し、実践してきた。 ②単なる、講義型の授業ではなく、ICTを活用して教員が学びの伴走役となる授業改善に取り組んだ。 ③1,2年生は、個人持ちタブレット端末を持っているため、各学年や教科で、ICTを活用した効果的な授業を検討してきた。特に、「総合的な探究の時間」での活動では、調べ学習を中心に、タブレット端末を活用し学習効果を高めた。また、朝学習でも、その機能を生かして、学年ごとに課題を取り組んだ。	自己評価：B ①今年度実施しているプログラム制を活用し、興味・関心に基づいた横断的な学びから、思考を言語化できる力、表現力を高める指導を進めたい。 ②主体的・対話的で深い学びを促進するための教員研修などを計画し、授業改善に取り組みたい。 ③生徒が持っているタブレット端末の利用を、より生徒の興味や関心にあった授業を展開できるような研修を検討したい。多くの生徒が一斉にできない状況があったが、Wi-fi環境が整備された。使用頻度があがると、充電の必要があり、多くの生徒が校内で充電できる環境が必要になってきた。
(2)生徒指導部	①生活指導 法令等に関する指導と規範意識の向上を図る ア. 教職員が一致して生徒と向き合う指導 (生徒・保護者とのコミュニケーション、情報の共有と迅速な対応、丁寧に根気強く、安心できる学校生活、中途退学者防止) イ. 生徒と接する時間を有効利用した目配り個別指導 (SHR、集会、授業、清掃、面談週間、部活動での生活習慣の確立、挨拶や時間厳守の規律向上、身だしなみ指導、悩み相談) ウ. 規律・マナー指導 (登下校時・授業巡視・制服・頭髮・言葉遣い指導) タブレット端末や携帯電話等でのSNS利用等について正しい知識を持たせ、ルール・マナーの遵守徹底 エ. 通学と交通安全指導の徹底(公共交通機関利用者指導、自転車通学者指導、生徒を送迎する保護者への協力要請、運転免許取得者指導) オ. アルバイト指導 原則禁止。ルールを遵守して許可申請とする。(保護者との協力) カ. 学校生活アンケートの実施 いじめ・体罰の早期発見と解決、抑止 キ. 道徳教育の充実 人間としての在り方、生き方に関する指導の充実、人権教育の徹底 ク. 生徒指導部ニュースの発行 ②生徒会指導 生徒が授業や部活動・行事に主体的・積極的に参加するための指導 ア. 部活動へのサポート イ. 部活動・専門委員会活動の指導及び充実	①年度当初に計画した各種講習会をすべて実施した。 ・「聞く⇒聴く⇒訊く」の徹底を心掛け、生徒指導の強化に充てた。 社会に貢献できる人材の育成、規則正しい生活と規範意識の醸成を図ることを目的に規則違反者に対し報告書を作成し指導の一助としている。 ・面談を利用しいじめ防止に努め、早期に対応してきた。 身だしなみを整え、元気に丁寧な挨拶をする生徒が増加した。 ・学校のルールを軽視している生徒も若干おり、「見つからなければいい」という考えを持つ生徒の指導に時間を要した。 ②部活動では甲子園初出場、インターハイ出場・入賞、国体入賞、ウィンターカップ出場など今までの強化が実を結び、大いに飛躍した年となった。 ・体育祭や統一祭では生徒会を中心に新規の企画を計画し、様々な困難を乗り越え、成功裏に収めることができた。両行事とも土曜日開催であった為、	自己評価：B ①公共交通機関(JR)利用にあたり、乗車している方や地域の方から苦情があり、信越線の乗り込み指導を行った。今後もモラル向上へ継続すべき課題となっている。 ・規律違反者への段階的指導を行う報告書の活用がうまく機能しなかった。 ②部活動については今後も高いレベルを維持し上位大会での活躍を目指す。 ・新規に立ち上げたダン

	ウ. HR、学年、生徒会活動へのサポート エ. 体育祭と統一祭（文化祭）の企画・運営 オ. 激励会、集会の企画・運営 カ. 高大連携事業	保護者など来場者が非常に多かった。 ・高大連携として互いの文化祭で交流した。	ス部とドローン部は軌道にのった。今後更なる発展を目指す。
(3)進路指導部	①数値目標の達成 四年制国公立大学合格者複数名以上、中堅私立大学進学者増加、新潟産業大学進学者３０名以上、大学入学共通テスト平均点の向上、大学等進学率向上、就職内定率 100%を達成する。 ②進路指導計画に沿った進路指導の充実 ３年間を通した進路指導計画を作成し、細部を学年で検討・実施する。 ③進路情報収集と生徒への積極的還元 進路情報を日常的に収集し、適時・適切に生徒に指導助言することにより、生徒に還元する。 また、生徒向け進路だよりの年３０回発行と内容の精選を行う。 ④各部署の連携による進路意識の高揚と学力の向上 教務部をはじめ学年や各教科など他部署との連携を図ることにより、生徒の進路意識を多方面から支援するとともに学力向上を目指す。 ⑤キャリア教育の視点に立った進路指導の徹底 生徒が興味・関心を軸に課題を発見し、解決をする中で身につけた資質や能力を把握し、次の学びにつなげる形成的評価を行う。 ⑥就職指導の徹底 第一志望企業に内定できるよう、心構えから各種試験・面接試験対策まで徹底して指導する。 ⑦ラーナーズクラブの活性化 自学自習できるよう学習の質・量ともに向上させ進路目標達成につなげる。自習室としての図書室利用を促し、学習する雰囲気を広げたい。	①数値目標の達成 四年制国公立大学については国公立プロジェクトを中心に進路指導をすすめた。合格者は１名で未達であった。新潟産業大学への進学は目標通り２２名となり、大学等進学率や就職内定率も目標達成できた。中堅私大と共通テスト平均点については未達であった。 ②進路指導計画に沿った進路指導の充実 計画通り実行できた。 ③進路情報収集と生徒への積極的還元 進路だよりは目標通り３０号まで発行した。 ④各部署の連携による進路意識の高揚と学力向上 教科や教務と連携を取りながら、長期休業中などの講座や校内予備校も計画通り行えた。内容については一部改善を要する。 ⑤キャリア教育の視点に立った進路指導の徹底 各学年で進路学習や行事を通して計画通りにキャリア教育をすすめることができた。生徒の定着度については課題である。 ⑥就職指導の徹底 第一志望企業に内定した生徒は就職希望者２１名のうち２０名であった。１名は２次試験で内定をもらった。 ⑦ラーナーズクラブの活性化 図書室の利用も活発であり、進路希望に応じて準備を着実に進めている生徒が多い。	自己評価：B ①来年度も指導方法は継続し、精度と組織力を高めたい。未達部分については学年、教務と課題を共有し指導を行う予定である。 ②来年度に向けて、各指導計画の評価・振り返りを行い、良いものは３年計画で継続をする。 ①進路だよりは今後も時機に応じて適切な内容を掲載する。 ②講座の内容の検討と改善のため、年度ごとに評価・振り返りを行う。 ③日常的に面談やHRで進路指導を行う。 ④就職内定率が、引き続き１００%になるように継続指導する。 ⑤朝や放課後も自習室として図書室を積極的に利用する生徒が多くなるように指導する。

4. 生徒募集及び入学試験（全日制課程）

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1)生徒募集	①広報活動の強化（本校のイメージアップづくり） ア. 広報委員会の新設 イ. 学校案内の充実（全日制と通信制を統合し５月完成、早期配布） ウ. 生徒募集ポスターの充実（５月完成、早期配布） エ. 広報紙である産附通信の配布 ・年間４回（５月、７月、１０月、１２月）以上 ・市役所、商工会議所、コミュニティセンター、中学校等に配布 オ. 新聞広告や情報紙（柏崎市、長岡市、上越市、十日町市、小千谷市）などへの掲載 カ. 高速バス（柏崎＝新潟間、上越＝新潟間）の車内放送での本校PRを実施 キ. 中学校及び近隣学習塾への訪問の実施 ク. 本校管理職と中学校教員との訪問懇談の拡充 ケ. 遠距離通学生徒のための送迎バス導入の検討 ②海外や県外を含めた広範囲の中学校へのスポーツ特別推薦の働きかけを行う。 ア. 中学生の大会結果やクラブチームからの情報収集 イ. ３００名以上への働きかけ ③中学校訪問の校内体制を改善し、対象校を増やす。学校案内、生徒募集ポスター、部活動の活躍紹介冊子、等を持参する。 ア. 上越地区、柏刈地区、長岡地区、魚沼地区等の主な中学校９０校ほどへ、７月初旬、９月下旬、１１月下旬、１月入試直後の４回の訪問を行う。 イ. 新潟地区、三条地区、佐渡地区等への訪問を行う。 ④中学校での高校説明会へ、通信制の募集と兼ねて積極的に参加し、プログラム制やダンス部・ドローン部などの新たな魅力を含めて広報する。（上越市や長岡市等近隣市町村の学校開拓） ア. 高校説明会への参加希望の送付（５月） イ. ３０校以上の高校説明会への参加（６月から） ⑤中学生・保護者向けオープンスクールの参加者を増やすように、工夫を行う。（開催回数、実施時期、実施内容、バス送迎等） ⑥中学校教員対象の入試説明会（全日制、通信制）を、９月前後に実施する。 ⑦入試相談会を６回以上開催する。 ⑧中学校教員対象の入試説明会や、中学生・保護者向けオープンスクールで、生徒による活動紹介等を行う。	①広報活動の強化 ア. 毎週水曜日の２限に広報委員会を実施し、現状の課題や各部署の進捗状況を確認した。 イ. 産附通信については、５月、７月、１０月、１２月を作成し各所に配布した。 ②複数の部で県外を含めた広範囲への募集の働きかけを行っている。 ③中学校訪問の対象校を１００校２３０クラスに増やすことができた。 ④高校説明会は、３１校で実施した。 ⑤オープンスクールではウエルカム感が出るように検討し実施した。参加者数が４回合計で４１０人となった。 ⑥９月実施の教員対象入試説明会で、部活動特別推薦と学業特別推薦の選考方法が、面接試験のみになることを伝えた。 ⑦入試相談会は１２月現在で５回実施し、昨年比３１名増の５９名となった。	自己評価：A ①令和６年度より実施しているプログラム制の導入やダンス部、ドローン部の活動などを、SNSを含めた広報で、より魅力を伝える活動を強化したい。 ③１月の中学校訪問は、私立 高校合格発表の翌日から行うなど、工夫をして実施する。 ④高校説明会では、時間的制約はあるものの、内容を精査して、より本校を身近に感じる魅力的な広報をする。 ⑧オープンスクール等で

	⑨希望者へ入試過去問題集を配付する。 ⑩HP の更新をこまめに実施する。	⑧オープンスクール等で、生徒による活動紹介等を行った。 ⑨オープンスクール等で過去問題集を配付した。 ⑩HP の更新をこまめに実施した。	の本校生徒の活用や体験的な内容に、さらに工夫の余地がある。
(2) 入学試験	①2024（令和6）年度の部活動専願入試及び部活動特別推薦、学業特別推薦における試験内容の総括と課題のチェック ②非常事態（Ｊアラート、爆破予告、地震等）に対する課題のチェック ③感染症、月経随伴症状等の体調不良等に係る追試等の対応 ④入学試験合格者へ学習課題を配付 ⑤Web 出願の総括と課題のチェック ⑥入試問題における出題内容の精選及び出題新傾向の導入	①部活動特別推薦と学業特別推薦の選考方法を、面接試験のみとした。 ②感染症、月経随伴症状等の体調不良等に係る追試等の対応については、公立高校に準じて訂正した。	自己評価：B ①部活動特別推薦、学業特別推薦については集団面接となり、具体的な実施手順を検討した。出題内容については更に検討する余地がある。

5. 通信制課程

事業項目	2024（令和6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1) 教育	①設置計画に基づいた着実な履行 通信制課程設置認可申請の教育課程に沿った実施運営を着実に進める。 ②安全安心のスクーリング運営 スクーリング運営マニュアルを作成し、その運営に沿った統一指導のラインを設定し、安心安全のスクーリング運営を行い、単位認定・卒業認定につなげる。 ③教育水準の確保 生徒・保護者アンケートの実施。教員同士の授業見学などにより授業改善に取り組むとともに、指導案についても共有を行い、すべての教員が閲覧できるよう環境を整える。 ④LMS・基幹システムの確実な運用 レポート提出管理・スクーリング出席管理・単位試験実施について、ミスのない運営と、生徒・保護者にとってわかりやすい運用を確立していく。 ⑤新入職員に対しては、年間を通して定期的に研修を行い、授業・通信制課程の運営などの研修を行い、人材育成に努める。	①通信制課程認可申請に沿った、教育課程に基づき新潟・東京・大阪の各会場にて面接授業の適切な実施・運営により、全会場（新潟・東京・大阪）問題行動・事故などなく安定稼働ができた。次年度も引き続き協力連携の関係を継続して行い、信頼関係を構築できた。 ②実績を踏まえて、スクーリング運営マニュアルは完成。指導レベルの同一化により、興味関心を挙げて、レポート作成への意欲喚起を目的とした運営マニュアルにて行った。 ③教員相互の授業見学は、常時実施している。2024年度の学校評価アンケートを利用し、振り返りを行った。 ④LMSにてレポート提出にかかわる進捗確認・基幹システムでのスクーリング出席をもとにして指導を行い、可視化に徹底した運営ができた。 ⑤年間を通して、スクーリング運営・模擬授業・レポート添削・生徒・保護者対応などを実施。教務・進路に関わる内容も理解し、全職員が連携して行う環境設定をすることができた。	自己評価：B ①②（新潟）産業大学附属高校・（東京）明星学苑中学・高等学校・（大阪）追手門学院中学・高等学校との連携を図り、昨年度よりも各会場＋2回分多く設定し、生徒のスクーリング参加機会を多く設けることができた。また、運営においても問題行動もなく安心・安全なスクーリング運営ができたことは非常に大きな成果といえる。 ③共通指導案にて、授業支援者も含めて、授業見学を行い、指導レベルの同一化を行うことができた。保護者アンケートについても実施し、8割以上の保護者より満足いただく結果となった。 ④基幹システムの不具合ならびに、1次開発の完了見込みのものが不十分により、メンバーの修正・確認業務も発生。週1回実施される基幹システムの定例会にて共有を進めながら万事徹底を継続的に実施していく必要がある。 ⑤メンバーの成長面では、教務担当・進路担当・事務と主任を設け、そのもとに新入社員を置きメンターとして実施。各担当に責任を負わせて、生徒・保護者の為に、考え抜いた運営を実施させ、概ね成果として安定運営ができている。このことからメンバーは大きな成長実感と自信を持てるようになったことはとても大きい。次年度はメンバーが、新たなメンバーを育てる支援の流れを作っていくことが課題といえる。
(2) 生徒募集	以下の施策等にて、通信制職員全員参画型にて定員120人を確保する。 ①オンライン説明会の充実 ア. 通信制課程の方針や特色、魅力について、インターネット及びオンライン説明会（オンラインオー	①ア：4月より毎月実施。 ・実施回数：12回 ・参加総数：53名（昨対－19名） ⇒中3生27名 ⇒高校生24名	自己評価：B 年度定員充足240名において、229名【達成率：95.4%】。－11名。特に新潟近県からの問い合わせ

	プンスクール）などを通じ周知を図る。 イ．５月から３月まで月１回開催を計画。適切なタイミングで学校訪問を利用して発信・案内。 ウ．生徒の進路実績・進級実績にこだわり、魅力や強みを参加者にアピールする。 ②新潟全県の中学校・高校へ訪問時に通信制課程のパンフレットも持参し説明を行う。 ③新潟県全県の中学校へ全生徒（全学年）チラシ配布を2024年9月に行う。 ④新潟県全県の高等学校へ定期的に転入・編入の案内を実施する。 ⑤広域で東京・大阪に協力校を設け生徒の募集を行っている。	⇒その他２名 ＊関東・関西エリアの生徒については、別方式での実施・案内となっている。（BASE 経由での実施） ②新潟県内全域にて実施（865 校）（昨対：＋240 校） 高等学校：357 校（昨対：＋269 校） 中学校　　：508 校（昨対：－ 30 校） ＊高等学校（転入編入）において、昨年度よりも重点的に訪問を実施した。 ③200 校（上越：22 校_中越：83 校_下越 81 校_佐渡：14 校）にて、３年生を対象としてオンライン説明会・個別相談のチラシを７月に配布実施。 （2021 年対：＋39 校） ④新潟県全域にて実施（357 校） 【高等学校】新潟地区 69 校・下越地区 32 校・中越地区 67 校・上越地区 40 校 ⑤東京：BASE 池袋・大阪：BASE 梅田を中心に、募集活動を引き続き展開実施。 （在籍数） 関東：94 名（昨対：＋70 名） 関西：48 名（昨対：＋30 名） ＊新潟：86 名（昨対：＋23 名） ＊関東・関西エリア全域に生徒数が増加。特に関東エリアにおいては、大きく人数が増加している。	せ数には大きな課題がある。次年度は来校型の OS・合同説明会への参加など、対策を行っていく必要がある。2025 年の期首在籍については、現在 251 名にて確定。240 名の定員満了を満たすことができた。一方で、進級更新・進路決定率については昨年度よりも低い数値になり課題が残る結果となった。 中３生については、昨対＋20 名となりすべての地域で、昨年度よりプラスで入学いただく結果となった。特に新潟は LIGHTSHIP 高等学院への入学者が多く、運営方法についても、今後密な連携を進めていく必要を感じている。 参加者からの入学率は、17％（7/41 名）と引き続き、入学者確保については、大きく課題が残る。 ■新潟県を含めた全域にて問い合わせ数は大きく課題が残る。（月平均 20 件） 新潟県内においては、中越・上越地区にて紹介入学が昨年よりも増加傾向になってきた。引き続き、新潟地区においても、あきらめずに継続した学校訪問にて認知拡大を進めていくことが重要と考える。 ■全生徒配布チラシの規模については、再度検討する必要アリ。（県外・配布学年など） ■関西（大阪）からの転入学については、大きく課題が残る。
--	--	--	---

6. 施設関係

2024（令和 6）年度計画＜P＞	事業報告＜D＞	課題・対応計画＜C・A＞
(1) 教室棟等 Wi-Fi 設備の改修 (2) 特別教室棟 Wi-Fi 環境の整備 (3) 教務室 Wi-Fi アクセスポイント追加	(1) 補助金が採択され R7.3 改修済み。 (2) 補助金が採択され R7.3 整備済み。 (3) R7.3 追加済み。 ※(1)～(3)と併せて、第 1 体育館・第 2 体育館も Wi-Fi 設備整備を行った。	自己評価：A 補助金を活用し、本校のほぼ全域の Wi-Fi 環境を整備することができた。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

①資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

< 学校法人柏専学院 >

(単位 千円)

収入の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	676,397	738,266	816,162	859,648	1,001,198
手数料収入	14,679	15,414	19,606	16,738	20,994
寄付金収入	87,574	89,849	47,397	14,907	89,143
補助金収入	349,457	368,224	317,891	296,132	293,041
資産売却収入	85	21	78	0	48
付随事業・収益事業収入	16,929	20,742	20,187	22,203	21,429
受取利息・配当金収入	25	4	4	2	4
雑収入	70,057	98,365	66,574	69,711	56,038
借入金等収入	31,378	0	0	0	0
前受金収入	146,942	238,571	320,323	414,949	455,703
その他の収入	107,631	116,907	130,409	135,324	146,930
資金収入調整勘定	▲ 168,504	▲ 241,459	▲ 308,887	▲ 380,765	▲ 460,660
前年度繰越支払資金	363,422	313,834	376,713	399,497	387,628
収入の部合計	1,696,072	1,758,738	1,806,457	1,848,346	2,011,496
支出の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	666,040	759,792	734,238	780,001	770,762
教育研究経費支出	444,802	412,344	406,327	384,371	479,453
管理経費支出	161,403	149,600	189,980	206,762	167,527
借入金等利息支出	27	126	94	63	31
借入金等返済支出	6,276	6,276	6,276	6,276	6,276
施設関係支出	74,850	33,244	12,322	4,983	7,460
設備関係支出	29,421	16,861	17,793	5,289	26,216
資産運用支出	21,503	21,694	15,381	49,955	33,106
その他の支出	43,286	57,780	83,850	73,090	73,002
資金支出調整勘定	▲ 65,370	▲ 75,691	▲ 59,299	▲ 50,069	▲ 34,612
翌年度繰越支払資金	313,834	376,713	399,497	387,628	482,275
支出の部合計	1,696,072	1,758,739	1,806,459	1,848,349	2,011,496

※集計科目以外を百円単位四捨五入しています。

◆「資金収支計算書」について◆

「資金収支計算書」は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、当該年度における資金の動き・てん末を表した計算書です。収入では、学生生徒等納付金、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、前受金収入、預り金収入などが含まれています。支出では人件費支出をはじめ教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出などが含まれます。

令和6年度資金収支決算は、前掲の資金収支計算書の通り、前年度繰越支払資金 387,628 千円に対し、翌年度繰越支払資金は 482,275 千円となり、94,647 千円の増加となりました。

◆資金収入の部◆

- ・ 学生生徒等納付金収入は 1,001,198 千円で、 学生及び生徒の所定の授業料収入のほか、入学金収入、教育充実費収入、施設設備資金収入などを含みます。
- ・ 手数料収入は 20,994 千円で、主なものは入学検定料収入です。
- ・ 寄付金収入は 89,143 千円で、うち 13,969 千円は大学への大口寄付金で、その他附属高校野球部の甲子園出場による特別寄付金、その他部活動への特別寄付金などです。
- ・ 補助金収入は 293,041 千円で、主なものは国庫補助金収入（私立大学等経常費補助金）のほか、地方公共団体補助金収入（新潟県振興補助金）です。
- ・ 付随事業・収益事業収入は、21,429 千円で、主に学生寮の寮費収入です。
- ・ 受取利息・配当金収入は、預金利息です。
- ・ 雑収入は 56,038 千円で、私立大学退職金財団および新潟県退職金振興会からの交付金収入で、その他に施設設備利用料収入なども含まれます。
- ・ 前受金収入は 455,703 千円で、主に 3 月末を決算期とするため翌年度に入学する学生及び生徒の納付金などになります。
- ・ その他の収入は 146,930 千円で、退職給与引当特定資産などからの取崩収入、前期末未収入金収入などになります。
- ・ 資金収入調整勘定は△460,660 千円で、以上の資金収入のうち、期末時点で未収入金となったものと、前年度に入金済の前期末前受金の額を相殺するものであり、これにより当年度の資金の実質的な動きを明らかにしています。

◆資金支出の部◆

- ・ 人件費支出は 770,762 千円で、本務教職員給与、兼務教職員給与、退職金、などです。
- ・ 教育研究経費は 479,453 千円で、主に学生及び生徒の教育に関する経費と大学教員の研究にかかる経費です。
- ・ 管理経費は 167,527 千円で、上記の教育研究経費以外の経費になります。
- ・ 借入金等利息支出は、31 千円です。
- ・ 借入金等返済支出は、6,276 千円です。
- ・ 施設関係支出は 7,460 千円で、建物支出などです。
- ・ 設備関係支出は 26,216 千円で、教育研究及び管理機器備品、図書、車両などの購入費です。
- ・ 資産運用支出は 33,106 千円で、退職給与引当特定資産などへの繰入支出です。
- ・ その他の支出は 73,002 千円で、前期末未払金、前払金などの支払支出です。
- ・ 資金支出調整勘定は△34,612 千円で、上述の資金支出のなかに、本年度に資金の動きがなく、期末時点での未払金、前年度に支払済の前期末前払金などの額を相殺するものであり、これにより当年度の資金の支出額を明らかにするものです。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

＜学校法人柏専学院＞

(単位 千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,205,567	1,323,818	1,280,967	1,272,056	1,459,967
教育活動資金支出計	1,272,245	1,321,736	1,330,545	1,371,135	1,417,742
差引	▲ 66,678	2,082	▲ 49,578	▲ 99,079	42,225
調整勘定等	38,738	93,944	81,956	88,363	32,405
教育活動資金収支差額	▲ 27,940	96,026	32,378	▲ 10,716	74,630
施設整備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	9,610	7,064	6,929	7,284	21,925
施設整備等活動資金支出計	104,272	50,105	30,115	10,272	33,677
差引	▲ 94,662	▲ 43,041	▲ 23,186	▲ 2,988	▲ 11,752
調整勘定等	▲ 3,151	3,151	0	0	0
施設整備等活動資金収支差額	▲ 97,813	▲ 39,890	▲ 23,186	▲ 2,988	▲ 11,752
小計（教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額）	▲ 125,753	56,136	9,192	▲ 13,704	62,878
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	106,938	38,430	39,456	69,067	90,857
その他の活動資金支出計	30,894	31,796	25,994	67,293	59,129
差引	76,044	6,634	13,462	1,774	31,728
調整勘定等	120	110	130	60	40
その他の活動資金収支差額	76,164	6,744	13,592	1,834	31,768
支払資金の増減額 （小計+その他の活動資金収支差額）	▲ 49,589	62,880	22,784	▲ 11,870	94,646
前年度繰越支払資金	363,422	313,834	376,713	399,497	387,628
翌年度繰越支払資金	313,834	376,713	399,497	387,628	482,275

※集計科目以外を百円単位四捨五入しています。

◆「活動区分資金収支計算書」について◆

「活動区分資金収支計算書」は、資金収支計算書の決算額をもとに、

①「教育活動」

本業である教育活動による資金収支（①及び③以外のもの）

②「施設整備等活動」

施設設備の取得又は売却その他これらに類する活動による資金収支

③「その他の活動による資金収支」

財務活動、集積事業にかかる活動、預り金等の経過的な活動等による資金収支

以上、3つの活動区分ごとに表示することにより、学校法人の活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものです。

◆各区分の資金収支◆

通常は、「教育活動」がプラス、「施設整備等活動」がマイナス、「その他の活動」は、資金の調達状況等により過不足となるものであり、「教育活動」において 74,630 千円の収入超過となりました。

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

< 学校法人柏専学院 >

(単位 千円)

	科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	676,397	738,266	816,162	859,648	1,001,198
	手数料	14,679	15,414	19,606	16,738	20,994
	寄付金	84,805	91,847	46,995	13,975	74,569
	経常費等補助金	343,154	361,823	311,522	289,794	285,754
	付随事業収入	16,929	20,742	20,187	22,203	21,429
	雑収入	70,177	98,475	67,164	70,102	56,371
	教育活動収入計	1,206,141	1,326,567	1,281,636	1,272,460	1,460,315
	事業活動支出の部					
	人件費	662,129	744,787	724,129	777,093	766,324
	教育研究経費	524,048	495,243	490,239	468,858	561,270
	管理経費	172,973	161,334	201,718	217,765	177,961
	徴収不能額等	3,055	3,586	4,313	4,338	7,578
	教育活動支出計	1,362,205	1,404,950	1,420,399	1,468,054	1,513,133
	教育活動収支差額	▲ 156,064	▲ 78,383	▲ 138,763	▲ 195,594	▲ 52,818
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	25	4	4	2	4
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	25	4	4	2	4
	事業活動支出の部					
	借入金利息	27	126	94	63	31
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	27	126	94	63	31
	教育活動外収支差額	▲ 2	▲ 122	▲ 90	▲ 61	▲ 27
	経常収支差額	▲ 156,066	▲ 78,505	▲ 138,853	▲ 195,655	▲ 52,845
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額(車両)	85	20	78	0	48
	その他の特別収入	10,342	8,214	8,480	8,342	27,976
	特別収入計	10,427	8,234	8,558	8,342	28,024
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	16,515	23,240	2,025	1,049	340
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	16,515	23,240	2,025	1,049	340
	特別収支差額	▲ 6,088	▲ 15,006	6,533	7,293	27,684
	基本金組入前当年度収支差額	▲ 162,154	▲ 93,511	▲ 132,320	▲ 188,362	▲ 25,161
	基本金組入額合計	▲ 22,406	▲ 3,089	▲ 17,336	▲ 32,227	▲ 43,041
	当年度収支差額	▲ 184,560	▲ 96,600	▲ 149,656	▲ 220,589	▲ 68,202
	前年度繰越収支差額	▲ 3,476,761	▲ 3,661,321	▲ 3,757,919	▲ 3,907,573	▲ 4,128,163
	基本金取崩額	0	0	0	0	0
	翌年度繰越収支差額	▲ 3,661,321	▲ 3,757,921	▲ 3,907,575	▲ 4,128,162	▲ 4,196,365
(参考)						
	事業活動収入計	1,216,594	1,334,806	1,290,199	1,280,805	1,488,342
	事業活動支出計	1,378,748	1,428,315	1,422,517	1,469,167	1,513,504

※集計科目以外を百円単位四捨五入しています。

◆「事業活動収支計算書」について◆

「事業活動収支計算書」は、当該会計年度の①教育活動の収支、②教育活動以外の経常的な活動の収支、③当該年度の特別な収支の3つ区分で表示し、①と②の合計が経常収支となり、③の特別収支を合計し、基本金組入前収支差額（従前の帰属収支差額）を求め、そして基本金組入額を差し引いて、事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにするものです。

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当する計算書類です。事業活動収支計算書は採算状況を表し、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものです。

◆教育活動収支◆

収入面では、学生生徒等納付金は1,001,198千円、手数料が20,994千円、寄付金74,569千円、経常費等補助金285,754千円、付随事業収入21,429千円、雑収入56,371千円となり、教育活動収入計は、1,460,315千円となりました。

一方、支出面では、人件費766,324千円、教育研究経費561,270千円、管理経費177,961千円、徴収不能額7,578千円となり、教育活動支出計は、1,513,133千円となりました。

これら収支の状況から、教育活動収支は52,818千円の支出超過となりました。

◆教育活動外収支◆

本学の教育活動以外の経常的な活動収支は、収入での受取利息・配当金4千円、支出での借入金利息31千円です。結果、教育活動外収支は27千円の支出超過となりました。

◆経常収支差額◆

教育活動、教育活動外の各収支差額を合計した、経常収支差額は52,845千円の支出超過となりました。

◆特別収支◆

特別収入は、施設設備寄付金の14,590千円、現物寄付等の6,099千円、施設設備補助金7,287千円となり、特別支出は、図書等の資産処分差額340千円となりました。

この結果、特別収支は27,687千円の収入超過となり、基本金組入前当年度収支差額は25,161千円の支出超過となりました。

◆基本金組入額◆

学校法人が教育研究活動を行うのに必要な資産は、自己所有でなければならず、これらの資産を継続的に保持するために、事業活動収入のうちから組み入れた金額を「基本金」といいます。当年度の基本金組入額は、43,041千円となりました。

◆当年度収支差額◆

以上により、令和6年度の当年度収支差額は68,202千円の支出超過となりました。

③貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年比較

＜学校法人柏専学院＞

(単位 千円)

資産の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	3,206,271	3,136,657	3,056,847	2,969,936	2,885,563
流動資産	396,435	472,985	470,802	447,882	525,535
資産の部合計	3,602,706	3,609,642	3,527,649	3,417,818	3,411,098
負債の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	446,879	422,221	402,000	389,169	384,509
流動負債	227,749	352,853	423,399	514,761	537,863
負債の部合計	674,628	775,074	825,399	903,930	922,372
純資産の部					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金	6,589,398	6,592,487	6,609,824	6,642,051	6,685,092
繰越収支差額	▲ 3,661,321	▲ 3,757,919	▲ 3,907,573	▲ 4,128,163	▲ 4,196,365
純資産の部合計	2,928,077	2,834,568	2,702,251	2,513,888	2,488,727
負債及び純資産の部合計	3,602,705	3,609,642	3,527,650	3,417,818	3,411,099

※集計科目以外を百円単位四捨五入しています。

◆「貸借対照表」について◆

前述の『資金収支計算書』および『事業活動収支計算書』は、一定期間（会計年度）の収支状況を表しているのに対して、『貸借対照表』は、学校法人の一定時点（年度末）における資産・負債・純資産の内容および金額を把握することによって、これまで学校法人が行ってきた活動の積み重ねの結果としての財政状態を明らかにするものです。

◆資産の部◆

資産の部については、校地校舎等の有形固定資産2,885,563千円、特定資産378,410千円、その他の固定資産7,285千円および現預金等の流動資産525,535千円からなり、資産の部合計は、3,411,098千円となり、前年度より6,720千円減少しました。

◆負債の部◆

負債の部については、退職給与引当金による固定負債384,509千円と、未払金、前受金、預り金などの流動負債537,863千円からなり、負債の部合計は、922,371千円で前年度末と比べて18,442千円増加しました。

◆基本金◆

基本金については、6,685,092千円で、前年度末と比べて43,041千円増加しました。

◆繰越収支差額◆

繰越収支差額については、翌年度繰越収支差額は▲4,196,365千円となりました。

◆純資産の部合計◆

純資産の部合計は、土地・建物・機器備品・図書等の基本財産に現預金を加えた総資産3,411,098千円から総負債922,371千円を差し引いた額2,488,727千円となります。

2. その他

①有価証券の状況

有価証券は保有しておりません。

②借入金の状況

借入金はありません。

③学校債の状況

学校債は発行しておりません。

④寄付金の状況

◆教育活動収支

ア) 一般寄付金	117 千円
イ) 特別寄付金	74,436 千円
ウ) 現物寄付金	15 千円

◆特別収支

ア) 施設設備寄付金	14,590 千円
イ) 現物寄付金	6,099 千円

⑤補助金の状況

◆教育活動収支

ア) 国庫補助金	82,263 千円
イ) 地方公共団体補助金	203,491 千円

◆特別収支

ア) 施設設備補助金	7,287 千円
------------	----------

⑥収益事業の状況

収益事業は行っておりません。

⑦関連当事者等との取引状況

ありません。

⑧学校法人間財務取引

ありません。

3.経営状況の分析

私立学校は、非常に公共性の高い組織体であり、その経営には継続性が求められます。これからも維持・発展させるためには、経営状況、特に財務についての的確に把握しなければなりません。それを客観的に検証する方法の一つに「財務比率」があります。以下に、直近5年間の「財務比率」（事業活動収支計算書関係比率）を用いて本法人の経営状況の分析をします。

※「比率の説明」欄は、日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学財政』より抜粋しています。

※以下の文中において、「全国平均」とは、令和6年度版『今日の私学財政』大学・短期大学編の医歯系法人を除く大学法人（520校）の平均値です。

◆活動区分資金収支計算書関係比率（1項目）

～教育活動でキャッシュフローを生み出しているか～

①教育活動資金収支差額比率

《比率の説明》教育活動資金収支差額の教育活動資金収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	-2.3%	7.3%	2.5%	-0.8%	5.1%

近年は収支相殺状態となっていましたが、令和6年度においては、5.1%とプラスになりました。ここでキャッシュフローを生み出すことができることが重要であり、更にプラスに向け改善に取り組む必要があります。

◆事業活動収支計算書関係比率（10項目）

～経営状況はどうか～

②事業活動収支差額比率

《比率の説明》事業活動収入に対する基本金組入前当年度収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	▲ 13.3%	▲ 7.0%	▲ 10.3%	▲ 14.7%	▲ 1.7%

令和5年度においては、▲14.7%となりましたが、令和6年度では▲1.7%となり13%改善いたしました。マイナスの場合は当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことと示します。マイナスは新規事業展開等による部分も大きいですが、これをまずは均衡させることが最重要です。

～収入構成はどうか。～

③学生生徒等納付金比率

《比率の説明》学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。

《比率の説明》にもあるとおり、学生生徒等納付金は「外部要因に影響されることの少ない」収入ですから、この収入構成比率は、学生（生徒）の安定的な確保により、60％台後半を経年で推移することを目指します。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	56.1%	55.7%	63.7%	67.6%	68.6%

④寄付金比率

《比率の説明》寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	7.3%	7.0%	3.8%	1.2%	5.1%

本法人の寄付金比率は、全国平均を大きく下回っています。寄付金は、私立学校にとって重要な収入源であることは論を待ちません。令和6年度は、89,143千円で、うち13,969千円は大学への大口寄付金、附属高校は野球部の甲子園出場による特別寄付金が大きく59,478,185円となります。多角的財源確保の観点から、恒常的にこの比率を高めていく必要があります。

⑤補助金比率

《比率の説明》国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	28.7%	27.6%	24.6%	23.1%	19.6%

全国平均が14.3%であるのに対し、本法人は30～20％台です。その理由は収入全体に占める補助金の割合が大きいこともさることながら、反対に補助金以外の収入が補助金に比して減となっていることも理由の一つです。

～支出構成は適切か～

⑥人件費依存率

《比率の説明》人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	97.9%	100.9%	88.7%	90.4%	76.5%

ここ数年は人件費依存率が高くなっていましたが、「中期的な計画」の着実な進捗により、低くなってきています。人件費は、事業活動支出のなかでも最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、事業活動支出全体を膨張させ収支の悪化を招きやすくなります。全国平均は 69.7%であり、今後これを目標に更に改善していきます。

⑦教育研究経費比率

《比率の説明》教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産に係る減価償却額が含まれている。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	43.4%	37.3%	38.3%	36.8%	38.4%

全国平均の 34.3%よりも多少上回る程度であり、数値的には良好な状態であると言えます。しかし、今後は収支が均衡状況を注視しながら、教育研究経費の予算状況も比率を下げるなど適切に管理していく必要があります。

⑧管理経費比率

《比率の説明》管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のための支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	14.3%	12.2%	15.7%	17.1%	12.2%

平成 30 年度までは、全国平均 8.3%に近い 10%前後でしたが、令和元年度以降は新規事業展開等により、経年比で数値が上昇していますが、今後も 10%を目標として、適切に管理していく必要があります。

⑨借入金等利息比率

《比率の説明》借入金等利息の経常収入に占める割合である。この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。借入金等利息は外部から調達する有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

0%で推移しており、適切な状態です。

～収入と支出のバランスはとれているか～

⑩人件費比率

《比率の説明》人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。この比率は人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。また、例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒等納付金が低い水準に抑えられている場合は、分母に補助金を加えて「修正人件費依存率」として評価することもある。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	54.9%	56.1%	56.5%	61.1%	52.5%

平成30年度以前は120%～140%台で推移していましたが、着実な進捗により、令和元年度以降は60%付近で推移しており、全国平均50.9%より若干高い状況となっています。

⑪経常収支差額比率

《比率の説明》事業活動収支計算書においては、収入支出を教育活動、教育活動外、特別活動の3つに区分して、それぞれの区分における収支バランスが把握できる構造となっているが、この比率はそのうち、臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示すが、逆にこの比率がマイナスになる場合は、学校法人の経常的な収支で資金の流出が生じている可能性を意味するため、将来的な学校法人財政の不安要素となる。マイナスとなった要因が経常的なものか臨時的なものかを把握した上で、支出超過の状況が常態化しているような場合は、学校法人の収支構造の見直し等を含めた対応策が必要となることも想定される。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	▲ 12.9%	▲ 5.9%	▲ 10.8%	▲ 15.4%	▲ 3.6%

令和6年度は、学生（生徒）数の増により、マイナス3%台となっています。当法人はこの経常収支差額の均衡を目標に据えています。

◆貸借対照表関係比率(4項目)

～自己資本は充実しているか～

⑫基本金比率

《比率の説明》基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.4%	99.6%	99.7%	99.7%	100.0%

未組入額があることは、すなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味しますが、本法人は100%近くを推移しており良好な状態です。

～負債に備える資産を蓄積しているか～

⑬流動比率

《比率の説明》流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	174.1%	134.0%	111.2%	87.0%	97.7%

流動比率が経年推移で下がっていますが、これは令和3年度に大学通信制課程を新設し、その学納金を前年度に徴収する方法にしたことによるものです。本法人は借入金等外部負債を発生させないとする姿勢を堅持しております。

⑭前受金保有率

《比率の説明》前受金と現金預金の割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度の繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率である。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	213.6%	157.9%	124.7%	93.4%	105.8%

100%を超えることが一般的ですが、令和6年度は105.8%となりました。

～負債の割合はどうか～

⑮総負債比率

《比率の説明》固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比率を評価する極めて重要な比率である。

比率名	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	18.7%	21.5%	23.4%	26.4%	27.0%

この比率は、100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示しますが、近年10%～20%台で推移しており良好な状態です。

